【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第19期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 SGホールディングス株式会社

【英訳名】 SG HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 秀一

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽角田町68番地

【電話番号】 (075)693-8850

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理担当 高橋 聡

【最寄りの連絡場所】 京都市南区上鳥羽角田町68番地

【電話番号】 (075)693-8850

【事務連絡者氏名】 経理部長 笠井 貴允

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	(百万円)	1,312,085	1,588,375	1,434,609	1,316,940	1,479,239
経常利益	(百万円)	103,666	160,289	137,941	90,850	88,867
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	74,342	106,733	126,511	58,279	58,120
包括利益	(百万円)	92,981	132,534	113,363	66,408	59,024
純資産	(百万円)	404,845	511,902	567,405	590,261	584,589
総資産	(百万円)	790,259	921,793	904,955	897,049	1,040,615
1株当たり純資産	(円)	627.09	781.33	878.84	923.33	927.54
1株当たり当期純利益	(円)	117.03	168.02	199.56	92.98	92.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				1	-
自己資本比率	(%)	50.4	53.8	61.2	64.4	55.8
自己資本利益率	(%)	19.0	23.9	24.1	10.3	10.0
株価収益率	(倍)	21.68	13.76	9.82	20.47	16.10
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	121,294	81,822	165,385	77,629	118,600
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	504	45,270	28,028	41,357	164,727
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	121,931	25,372	105,469	70,310	13,994
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	69,165	87,398	178,249	147,266	116,861
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	52,021 (45,753)	52,325 (44,211)	52,268 (41,819)	52,309 (41,094)	58,271 (46,324)

- (注) 1.第18期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期に係る純資産、総資産及び 1株当たり純資産については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
営業収益	(百万円)	26,667	34,420	45,008	47,666	40,258
経常利益	(百万円)	21,214	28,981	37,689	40,667	32,718
当期純利益	(百万円)	30,723	27,797	70,610	39,100	31,234
資本金	(百万円)	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882
発行済株式総数	(千株)	640,394	640,394	640,394	640,394	640,394
純資産	(百万円)	318,958	339,359	342,554	339,559	340,026
総資産	(百万円)	560,767	615,426	596,948	570,005	670,250
1 株当たり純資産	(円)	502.12	534.21	543.55	542.89	543.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	53.00 (36.00)	50.00 (20.00)	51.00 (25.00)	51.00 (26.00)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益	(円)	48.37	43.76	111.38	62.38	49.94
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.9	55.1	57.4	59.6	50.7
自己資本利益率	(%)	10.0	8.4	20.7	11.5	9.2
株価収益率	(倍)	52.45	52.83	17.60	30.51	29.96
配当性向	(%)	72.4	114.3	45.8	81.8	104.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	220 (14)	231 (4)	294 (8)	234 (3)	236 (3)
株主総利回り	(%)	199.9	186.3	162.9	162.5	134.9
(比較指標:TOPIX (配当込み))	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	3,165 (5,830)	3,440	2,599	2,208	1,927
最低株価	(円)	2,379 (2,480)	2,089	1,744	1,838	1,352

- (注) 1.第15期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額には、特別配当10円が含まれております。なお、第15期の期末配当額については株式分割前の中間配当額36.00円と株式分割後の期末配当額17.00円(株式分割を考慮しない場合は34.00円)を合計した額を記載しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第15期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、2006年2月開催の佐川急便株式会社臨時株主総会決議に基づき、2006年3月、佐川急便株式会社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、資本金11,275百万円にて発足し現在に至っております。次では当社グループ設立の沿革として、現子会社である佐川急便株式会社の設立からの経緯を記載しております。

- 1965年11月 佐川急便株式会社を設立
- 1975年7月 京都自動車興業株式会社(現・佐川アドバンス株式会社)を設立
- 1980年5月 佐川自動車工業株式会社(現・SGモータース株式会社)を設立
- 1980年9月 佐川航空株式会社(現・SGHグローバル・ジャパン株式会社)を設立
- 1983年2月 佐川コンピューター・システム株式会社(現・SGシステム株式会社)を設立
- 1988年10月 翼運輸株式会社(現・SGムービング株式会社)を子会社化
- 1990年8月 佐川急便(香港)有限公司を子会社化
- 1997年6月 SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.を設立
- 2003年9月 保利佐川物流有限公司(現・佐川急便国際物流(深圳)有限公司)を設立
- 2005年3月 佐川フィナンシャル株式会社(2020年10月にSGシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を設立
- 2006年3月 純粋持株会社体制へ移行、SGホールディングス株式会社を設立
- 2006年6月 SGホールディングス株式会社が、佐川急便株式会社から佐川グローバルロジスティクス株式会社 (現・SGHグローバル・ジャパン株式会社)他子会社10社の株式を譲受
- 2007年8月 SGリアルティ株式会社を設立
- 2008年11月 佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社(2019年4月に佐川グローバルロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を設立
- 2009年2月 ワールド・ロジ株式会社が保有する株式会社ワールドサプライの全株式を譲受け、同社を子会社化
- 2011年4月 SGエキスパート株式会社(2020年10月にSGシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を設立
- 2011年4月 SGフィルダー株式会社を設立
- 2012年6月 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を設立
- 2013年5月 佐川グローバルロジスティクス株式会社において、SGHグローバル・ジャパン株式会社に商号を変更するとともに、会社分割により佐川グローバルロジスティクス株式会社を新設し、国内ロジスティクス事業を承継
- 2013年5月 シンガポール国内の物流事業強化のため、AMEROID LOGISTICS(S)PTE. LTD.(現・SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.)を買収
- 2013年11月 当社グループの国内ネットワークを活かした高品質な一貫物流サービスの提供を目的とし、SG SAGAWA USA, INC.を設立
- 2014年 6 月 国際貨物事業の拡大を目的とし、スリランカの物流企業であるEXPOLANKA HOLDINGS PLC (現 EXPOLANKA HOLDINGS Limited)を買収
- 2015年3月 ベトナム国内で貨物・物流サービスを行うための事業会社として、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を設立
- 2016年3月 株式会社日立物流(現・ロジスティード株式会社)と資本業務提携契約を締結
- 2016年11月 ベトナムにおけるデリバリー事業の拡大・強化と顧客基盤拡大を目的とし、Phat Loc Express and Trading Joint Stock Company. (2017年3月にSG SAGAWA EXPRESS VIETNAM., LLCへ商号変更、2019年4月にSG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅)を買収
- 2016年12月 電報類似サービス事業の拡大を目的とし、株式会社VST(現・佐川ヒューモニー株式会社)を設立
- 2017年12月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2019年5月 ベトナムにおける車載冷凍冷蔵設備の供給事業を目的として、SG Motors Vietnam Co., Ltdを設立
- 2020年3月 東アジア及び中国におけるロジスティクス事業の拡大を目的として、上海虹迪物流科技有限公司を買 uv
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2024年7月 コールドチェーンの強化を目的として、株式会社C&Fロジホールディングス(2025年4月に名糖運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を買収
- 2025年5月 グローバル物流の事業領域拡大を目的として、Morrison Express Worldwide Corporationを買収

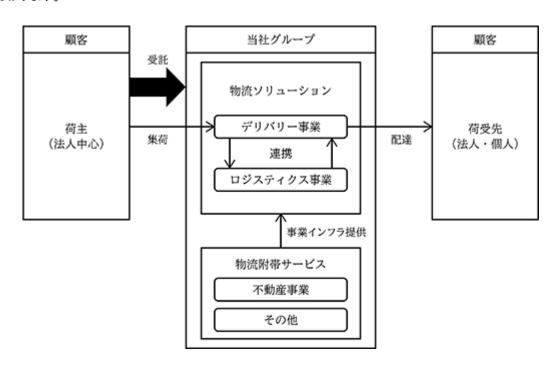
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社169社、持分法適用の関連会社8社により構成されており、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」等の事業を営んでおります。当該事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていないその他これらに附帯する事業を「その他」に区分しております。また、主な関係会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(当社グループの商流概要)

当社グループの主たる商流は次のとおりとなっており、「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」が提供する物流ソリューションを、「不動産事業」「その他」に属する事業インフラ機能である物流附帯サービスが支える構造となっております。



(当社グループの事業推進における特徴)

当社グループでは、形状・頻度・数量など法人顧客の様々なニーズに基づいた出荷に対応可能な物流配送網を構築し、物流業務受託(BtoB(事業者間の物流)及びBtoC(事業者から個人への物流)、以下併せて「from B」という)に注力した事業展開を行っております。

本事業推進を実現するために、当社グループでは、セールスドライバー(2025年3月31日現在約20,000人)が集配業務のみならず営業担当者として法人顧客のニーズの把握・ソリューションの提案などを行い、顧客企業のサプライチェーンを把握した上で、当社グループが有するあらゆるリソースを活用した効率的な物流システムの提案及び提供を実施しております。

また、このような物流ソリューション提案を促進するための具体的な取組みとして、2015年3月期から「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」を中心にグループ各社の有するリソースを活用し、グループ横断的な複合的物流サービスを検討・提案するための先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL(GO Advanced Logistics)」(以下「GOAL」という)を組成し、顧客の物流課題解決に向けた提案活動を実施しております。

こうした取組みを今後も強化・推進していくことで、法人顧客から選ばれる物流企業グループを目指してまいります。

(各事業セグメントの内容・特徴について)

上記のとおり、当社グループは法人顧客に対する総合的な物流ソリューションを提供しております。当社グループでは、主に輸送業務を担う会社を「デリバリー事業」とし、物流業務の包括受託(サードパーティー・ロジスティクス、以下「3PL」という)、国際輸送及び海外現地物流を担う会社を「ロジスティクス事業」に区分し、物流ソリューションを提供しております。

また、物流ソリューションを支える物流附帯サービスを展開しており、その中でも金額的に重要性が高い物流不動産の開発・管理を担う会社を「不動産事業」に区分し、それ以外を「その他」としております。それぞれの事業セグメントの内容及び特徴については次のとおりです。

なお、当社及び連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.(海外事業統括)については、ソリューション・サービスは提供しておらず各セグメントには属さない全社(共通)部門であるため次の記載からは除いております。

(1) デリバリー事業

当事業では、宅配便事業を中心として日本全国を網羅する当社グループのネットワークを駆使した物品輸送サービスを法人顧客中心に提供しております。

法人顧客のニーズは、少量又は大量の輸送、大小・長短様々な荷物の取扱いなど多岐にわたるため、主力サービスである宅配便から大型家具や家電等のラージサイズに至るまで、様々な荷物を扱うことが可能な物流施設・ネットワーク等のインフラを構築し、効率的かつ柔軟な対応を可能とする仕組みを整備しております。

こうしたインフラの特徴を活かし、従来複数の発送元から個別に納品されていた荷物を佐川急便株式会社の営業所において事前に仕分けを行った上でまとめて顧客企業に納品し入荷作業の最適化に貢献する「スマート納品」や、大型複合施設への納品を一括で引き受け施設内の各店舗等への搬出入まで行うなど、人・物・車・情報を一元管理し物流効率の向上を実現する「館内物流サービス」、当社グループの物流ネットワーク及びノウハウを活用し当社グループ及び外部輸送業者を活用して顧客企業にとって最適な物流サービスを提供する「TMS (Transportation Management System)」(以下「TMS」という)といった顧客企業にとって付加価値の高いサービスの開発・提供を行っております。

主要商品及びサービス

宅配便(飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便、納品代行)、メール便(飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便)、TMS(飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送)

デリバリー事業に属する主な関係会社

佐川急便㈱、佐川ヒューモニー㈱、SGムービング㈱、㈱ワールドサプライ(合計4社)

(2) ロジスティクス事業

当事業では、航空・海上フォワーディングサービス等の国際輸送や通関業務受託に加え、倉庫における保管、流通加工等のオペレーションや、物流センター・倉庫の運営サービスといった3PL、さらに海外拠点における各地域内での物流サービスを提供しております。また、2024年7月には、低温物流領域に強みを持つ株式会社C&Fロジホールディングス(現:名糖運輸株式会社)を連結化することで、低温物流領域の基盤も獲得いたしました。

航空・海上フォワーディング事業を展開するEXPOLANKA HOLDINGS Limitedにおいては、アジア発北米向けのトレードレーンを主軸とし、特にアパレル分野における輸送を強みとしております。今後は、取扱商材の拡大による新規顧客の獲得を図るとともに、フォワーディングの前後の輸送及び3PL事業へサービス領域を拡大することで、収益基盤の安定化を図ってまいります。また、新たに獲得した低温物流領域につきましては、株式会社C&Fロジホールディングスが従来から強みとしているサプライチェーンの上流から中流の領域と、当社グループが持つラストワンマイルの機能を掛け合わせることで、国内屈指のコールドチェーン構築を目指しております。こうしたシナジー創出に向けたプロジェクトチームを発足する等、取組みを進めております。この他、国内3PL事業領域では、倉庫と佐川急便株式会社の営業所を一体化することで倉庫と輸送拠点間のリードタイムをなくした佐川流通センター(以下「SRC」という)に象徴されるように、顧客のサプライチェーンの大部分をカバーするデリバリー事業と連携した倉庫運営の効率化を図っております。さらに、デリバリー事業と連携した日本発着の国際輸送を展開し、海外拠点とシームレスにつながる物流サービスの拡大を推進しております。

主要商品及びサービス

流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS(ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便)、国際航空・海上輸送、通関代行、低温物流(冷蔵・冷凍食品における保管、仕分け、輸配送)

ロジスティクス事業に属する主な関係会社

佐川グローバルロジスティクス(株)、S G H グローバル・ジャパン(株)、(株) C & F ロジホールディングス、名糖運輸(株)、(株) ヒューテックノオリン、佐川急便国際物流(深圳)有限公司、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.、SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.、SG SAGAWA USA, INC.、上海虹迪物流科技有限公司、EXPOLANKA HOLDINGS Limited、EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.、EFL GLOBAL LLC、EFL Container Lines, LLC、EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD、EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED、Locher Evers International Inc、Expo Freight (Shanghai) Limited、EXPOLANKA FREIGHT LTD、PT EFL GLOBAL INDONESIA、Expofreight (Hong Kong) Limited、EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED、Expofreight (Shenzhen) Limited.、EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)、EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED、EFL HUB (PVT) LTD、EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.、EFL MALAYSIA SDN. BHD.、その他134社(合計162社)(うち、関連会社8社)

(3) 不動産事業

当事業では、物流ソリューション提供のための事業インフラである物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。

具体的には、当社グループのデリバリー事業及びロジスティクス事業における業務効率性を追求した両事業の一体型物流施設であるSRC等の開発を通じ、物流ソリューションの競争力向上に寄与するほか、グループ施設の安定稼働と機能の強化に取り組むとともに、これまで培った不動産ノウハウを活かし、資産価値を向上させるための戦略的な投資を実施しております。また、老朽化した既存施設及び物流効率の低い施設の大規模修繕やバリューアップにより、全国の輸送インフラの最適化に取り組んでおります。

これらの取組み遂行にあっては、当社グループ保有の物流施設を信託受益権化し、売却することで資産効率及び 資金効率を高めるとともに、新規の施設開発資金を獲得することで効率的な物件開発数の拡大を図っております。 売却後は、SGアセットマックス株式会社にて資産管理及び運用を行っております。

また、サステナビリティ活動の一環として物流施設を活用した太陽光発電及び売電も行っております。

主要商品及びサービス

不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

不動産事業に属する主な関係会社

SGリアルティ(株)、その他1社(合計2社)

(4) その他

当社グループでは、効率的な物流ソリューションを提供するために、不動産事業以外の各種事業インフラについてもグループ内にその機能を保有しております。具体的には、輸送に関わる損害保険の代理店事業、トラック燃料の販売、輸送車両の整備・販売、物流システムの開発・運用、宅配便の代金引換サービスの提供、物流施設内の業務受託を中心とした人材の派遣及び業務請負等を、グループ各社がグループ内外に提供しております。

デリバリー事業及びロジスティクス事業と連携したこれらのサービスの展開により、総合的な物流ソリューションの提供をしております。

主要商品及びサービス

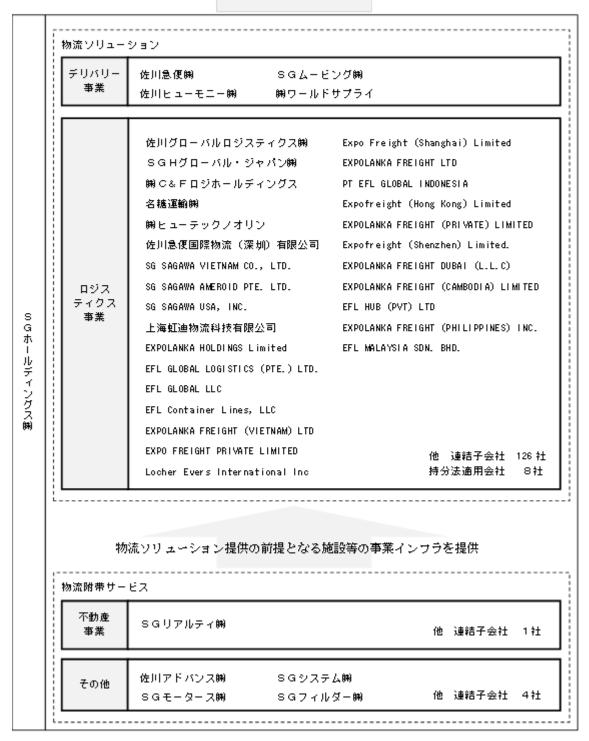
商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負

その他に属する主な関係会社

佐川アドバンス㈱、SGモータース㈱、SGシステム㈱、SGフィルダー㈱、その他4社(合計8社)

顧客

各リソースを活用した最適な物流ソリューションを提供



- (注) 1 . SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. (海外事業統括)は、セグメント上「全社(共通)」であるため、記載を省略しております。
 - 2. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる子会社は、主たる事業のセグメントにおいて会社名を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佐川急便㈱ (注)3、4	京都市南区	11,275	デリバリー事業	100.0	・役員の兼任2名 ・資金の借入 ・経営指導
佐川ヒューモニー(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0 (100.0)	・資金の借入 ・経営指導
SGムービング(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
㈱ワールドサプライ	東京都江東区	95	デリバリー事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
佐川グローバルロジスティクス㈱ (注) 3	東京都品川区	3,450	ロジスティクス 事業	100.0	・資金の貸付・資金の借入・経営指導
S G H グローバル・ジャパン㈱	東京都江東区	203	ロジスティクス 事業	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の借入 ・経営指導
(株) C & F ロジホールディングス (注) 3 、 7	東京都新宿区	4,000	ロジスティクス 事業	100.0	
名糖運輸㈱ (注)3	東京都新宿区	2,176	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
㈱ヒューテックノオリン (注) 3	東京都新宿区	1,217	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
S G リアルティ㈱ (注) 3	京都市南区	20,000	不動産事業	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
佐川アドバンス㈱	東京都江東区	27	その他	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の借入 ・経営指導
SGモータース㈱	東京都江東区	10	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
SGシステム(株)	京都市南区	350	その他 全社(共通)	100.0	・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
SGフィルダー(株)	東京都江東区	100	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. (注)3、6	シンガポール	USD 513百万	全社(共通)	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の貸付 ・資金の借入
佐川急便国際物流 (深圳) 有限公司 (注) 3	中国 深圳	CNY 110百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.(注)3	ベトナム ホーチミン	VND 382,653百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.	シンガポール	SGD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
SG SAGAWA USA, INC.	米国 カリフォルニア州	USD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
上海虹迪物流科技有限公司	中国 上海	CNY 75百万	ロジスティクス 事業	70.0 (70.0)	・役員の兼任1名
EXPOLANKA HOLDINGS Limited (注)3、5	スリランカ コロンボ	LKR 4,097百万	ロジスティクス 事業	99.9 (99.9)	・役員の兼任1名
EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.	シンガポール	USD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	・資金の貸付
EFL GLOBAL LLC	米国 フロリダ州	USD 10,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EFL Container Lines, LLC	米国 ニューヨー ク州	USD 10,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD	ベトナム ホーチミン	VND 1,027百万	ロジスティクス 事業	99.0 (99.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	INR 8百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
Locher Evers International Inc (注)3	カ ナ ダ ブ リ ティッシュコロン ビア州	CAD 31百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
Expo Freight (Shanghai) Limited	中国上海	CNY 5百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EXPOLANKA FREIGHT LTD	ケニア ナイロビ	KES 87百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
PT EFL GLOBAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	USD 2百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	
Expofreight (Hong Kong) Limited	中国 香港	HKD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED	スリランカ コロンボ	LKR 100百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
Expofreight (Shenzhen) Limited.	中国 深圳	CNY 5百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	AED 300,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア プノンペン	USD 5,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EFL HUB (PVT) LTD	スリランカ コロンボ	LKR 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.	フィリピン パサイ	USD 200,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
EFL MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セランゴール	MYR 2百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	
他131社 (注) 8					
(持分法適用の関連会社) 8社 (注)8					

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、内数で間接所有割合であります。
 - 3.特定子会社に該当しております。
 - 4. 佐川急便株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等

(1) 営業収益 1,031,006百万円 (2) 経常利益 63,010百万円 (3) 当期純利益 42,962百万円 (4) 純資産 319,734百万円 (5) 総資産 462,850百万円

- 5 . SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.は、2024年6月から2024年11月にかけてEXPOLANKA HOLDINGS Limitedの株式 17.5%を追加取得いたしました。この結果、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedの議決権の所有割合は99.9%となりました。
- 6 . SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.は、2024年7月に増資を実施いたしました。この結果、SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.の資本金は301百万USDから513百万USDとなっております。
- 7.株式会社C&Fロジホールディングスは、2025年4月1日付で名糖運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- 8. 当連結会計年度において、子会社23社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社2社を減少したことにより連結の範囲から除外しております。また、持分法適用の関連会社が1社増加するとともに、株式の一部売却により2社を連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デリバリー事業	41,899	(31,898)
ロジスティクス事業	13,658	(12,716)
不動産事業	96	(2)
その他	2,126	(1,513)
全社(共通)	492	(195)
合計	58,271	(46,324)

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 . 全社(共通)には、当社及びSGシステム株式会社のシェアードサービス事業に従事する従業員数等を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
236 (3)	38.8	9.8	7,691,947	

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.平均勤続年数の算定に当たっては、連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
 - 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 当社の従業員は全て全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、株式会社ワールドサプライに1団体、株式会社C&Fロジホールディングス(現:名糖運輸株式会社)に4団体(連結対象会社含む)、株式会社ヒューテックノオリンに1団体の労働組合が組織されています。いずれも企業内組合であり、円満な労使関係なため、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める 男性労働者の		労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1、3				
女性労働者の割合(%) (注)1	育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者		
37.3	80.0	84.8	72.7	221.4		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3. 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足いたします。
 - ・人事、賃金制度上において性別による差異はございません。
 - ・「正規雇用労働者」については、課長職以上の管理職に女性が少ないこと等が挙げられますが、女性労働者の管理職への登用を推進しております。なお、役職により男女の賃金差異は発生しておりません。
 - ・「パート・有期労働者」には、オフィシャルスポーツの選手が含まれており、他労働者の賃金制度とは異なる報酬体系のため賃金の差異が生じております。

連結子会社

当事業年度							
67.1h	管理職に占める 女性労働者の割合	男性労働者の	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3				
名称	(%) (注) 1	育児休業取得率(%)	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者		
佐川急便㈱	10.6	52.6	57.5	77.1	72.9		
佐川ヒューモニー(株)	12.5	100.0	62.5	73.2	40.1		
SGムービング(株)	13.7	57.1	66.8	72.6	37.8		
㈱ワールドサプライ	14.7	100.0	64.9	81.9	82.2		
佐川グローバルロジ スティクス(株)	17.1	52.6	48.5	85.9	65.4		
SGHグローバル・ ジャパン㈱	13.0	83.3	77.8	78.0	79.5		
SGリアルティ(株)	20.8	100.0	83.7	82.8	57.8		
S G アセットマック ス(株)	0.0	-	51.9	60.8	21.8		
佐川アドバンス(株)	35.3	100.0	64.5	69.8	58.6		
SGモータース㈱	10.9	62.5	83.7	83.2	108.5		
SGシステム(株)	14.1	66.7	55.6	77.1	52.1		
SGフィルダー(株)	11.9	27.5	84.5	83.0	92.6		
(株)ヌーヴェルゴルフ 倶楽部	33.3	0.0	55.4	51.5	105.2		
(株) C & F ロジホール ディングスグループ	3.5	27.0	54.6	74.7	60.6		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3. 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足いたします。
 - ・人事、賃金制度上において性別による差異はございません。
 - ・「正規雇用労働者」については、課長職以上の管理職に女性が少ないこと等が挙げられますが、当社グループでは、女性労働者の管理職への登用を推進しております。なお、役職により男女の賃金差異は発生しておりません。

国内グループ会社

管理職に占める	男性労働者の	労働者の男	補足説明		
女性労働者の割合(%) (注)1	育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
11.5	51.3	55.3	77.5	76.9	(注) 3

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3. 上記指標は、当社及び に記載の各子会社を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である、常にお客さまに誠心誠意尽くすという「飛脚の精神(こころ)」のもと、

- 一.お客さまと社会の信頼に応え 共に成長します
- 一.新しい価値を創造し 社会の発展に貢献します
- 一.常に挑戦を続け あらゆる可能性を追求します

を企業理念とし、お客さまから「安心」「満足」「信頼」をいただけるサービス・品質向上を図っております。 今後も社会の変化・顧客のニーズに迅速に対応し、「トータルロジスティクス」を提供し続けることで、一層社会 に必要とされる企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

現在の事業環境は目まぐるしく変化を続けており、中長期的にも、企業を取り巻く環境は複雑さを増していくものと想定しております。特に、国内全体で労働力不足が深刻化しており、賃金上昇やインフレを前提に、業務効率化の加速が必要になっております。また、持続的な成長に向けて、成長市場である海外のビジネス拡大に向けたアプローチも求められると考えております。

このような環境認識のもと、当社グループは、2022年3月に2031年3月期までの長期ビジョン「SGHビジョン 2030」として「Grow the new Story.新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を策定しました。さらに、2025年3月にはこの長期ビジョンを咀嚼し、より具体的なありたい姿として「お客さまおよび社会において、必要不可欠な存在(=インフラ)」であり続けること、と定義するとともに、長期ビジョン実現に向けて、事業ポートフォリオ戦略や中長期的なキャッシュアロケーション方針、定量目標の具体化を行いました。当社グループは、顧客のサプライチェーン全体をコーディネートする「トータルロジスティクス」を高度化していくことで、新しい価値を創造し、ありたい姿を実現いたします。

(2031年3月期の経営目標)

営業収益 2兆2,000億円 営業利益 1,400億円 親会社株主に帰属する当期純利益 980億円 ROE 15% ROIC 10%

また、長期ビジョンに向けた最初の中期経営計画「SGH Story 2024」(2023年3月期から2025年3月期まで)は当連結会計年度をもって終了しましたが、この成果と課題を踏まえ、長期ビジョン実現への次のステップとして、2026年3月期から2028年3月期までの新中期経営計画「SGH Story 2027」を策定いたしました。新中期経営計画では、トータルロジスティクスの高度化とグローバル物流の基盤拡大を基本方針とし、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(中期経営計画の経営戦略)

国内サービス領域とグローバル物流基盤の拡大 成長を支える経営資源の拡充 持続可能な経営に向けた取組み

(中期経営計画策定時の2028年3月期の経営目標)

営業収益 1兆8,300億円 営業利益 1,100億円 親会社株主に帰属する当期純利益 700億円 ROE 12% ROIC 8%

新中期経営計画「SGH Story 2027」では、「トータルロジスティクスの高度化とグローバル物流の基盤拡大」を基本方針に掲げ、 国内サービス領域とグローバル物流基盤の拡大、 成長を支える経営資源の拡充、 持続可能な経営に向けた取組みを推進してまいります。

国内サービス領域とグローバル物流基盤の拡大

・宅配便のサービス競争力の拡大と効率化による収益基盤の強化

物流業界の中長期的な見通しとして、人口減少等の影響が見込まれているものの、商取引金額に対するEC取引金額割合の高まりとともに、エンドユーザーへの配送等ECに関連する物流の需要も緩やかに増加すると想定しております。一方で、物価・人件費等のコスト上昇や、2024年4月から適用された自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制(以下「2024年問題」という)の対応の本格化等を契機に、同業・異業種間の協業の増加及び大手EC事業者による自社配送網拡大等、業界構造に変化の兆しも見られます。

このような事業環境の中、これまで取り組んできた適正運賃収受を継続するとともに、成長市場と捉えているリアルコマースや越境 E C、低温物流領域など、グループのシナジーを活用し取扱個数を拡大することで、宅配便の持続的な成長を実現してまいります。

・低温物流ソリューションの拡大による国内屈指のコールドチェーン構築

低温物流市場において食品ECや物流アウトソーシング等の成長が見込まれる中、当社グループは株式会社 C&Fロジホールディングス(現:名糖運輸株式会社)を連結化することで低温物流領域の基盤を獲得いたしま した。新中期経営計画では、国内の低温ECのほか、共同配送やTMS、さらには海外の低温物流を拡充するな ど、グループのシナジーを最大化し、国内屈指のコールドチェーン構築を目指します。

・国内ロジスティクスの付加価値向上とTMS事業領域の拡大

低温物流以外の既存の国内ロジスティクスにおいては、お客さまの業種や商材に応じたオーダーメイドの物流 ソリューションや、Morrison Express Worldwide Corporationとのシナジーによるハイテク領域のサービス拡大 等、付加価値の高いサービスを提供いたします。また、拠点の再配置や省人化・効率化につながるマテハン導入 を行い、事業規模拡大及び収益性の向上を図ってまいります。

・グローバル物流の顧客基盤拡大と収益性向上

持続的な成長に向けて成長市場である海外でのビジネス拡大を実現するため、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedのフォワーディングビジネスを起点に、顧客インダストリの拡大と物流領域の拡大を進めてまいります。このような戦略のもと、当社は2025年5月20日に台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワーダーであるMorrison Express Worldwide Corporationの全株式を取得いたしました。Morrison Express Worldwide Corporationが強みを持つ電子部品・半導体業界の航空フォワーディング事業のノウハウと、既存のEXPOLANKA HOLDINGS Limitedのフォワーディング事業や、佐川急便株式会社を中心とする日本国内の物流網を掛け合わせることで、グローバル物流事業全体の顧客基盤拡大と収益性向上を実現してまいります。

成長を支える経営資源の拡充

・パートナー企業との連携強化を含むサービスインフラの維持・強化

持続可能な輸配送インフラの維持・強化に向けて、適正運賃収受の取組みを継続するとともに、将来的な取扱個数の増加や既存インフラの老朽化への対応及び、拠点集約による効率化を目的として、大型中継センターを関東・関西・九州エリアに新設いたします。また、宅配便インフラとして欠かせないパートナー企業に対して、委託単価の見直しや事業承継窓口の設置等、支援プログラムの拡充も行ってまいります。

・人的資本への投資による企業価値の最大化

人材不足及びインフレの状況が継続する中、持続的な成長を支えるコア事業推進人材の維持・確保に向けて、DXによるオペレーションの見直しを通じた業務負担の低減や、継続的なベースアップの実施を推進してまいります。また、成長ドライバーであるソリューション人材の確保・育成の観点では、グローバル物流やDX等の専門人材の育成を拡充いたします。さらに、グループ経営を支えるグループ経営人材の採用・育成・定着という観点で、従業員向けの株式報酬制度の導入を決定し、企業価値向上へのコミットメントを強化する等、各種取組みを進めてまいります。

・DX、R&D、最新テクノロジーへの投資による事業競争力向上

A I 荷積みロボットのR & D や継続的なオープンイノベーション活動等、D X 、最新テクノロジーへの投資により、サービス品質の向上や業務効率化を実現してまいります。これにより、お客さまに選ばれるサービス競争力を拡大するとともに、当社グループの収益性も向上させてまいります。加えて、これらの施策を推進するために必要なD X 人材の育成強化を行ってまいります。

持続可能な経営に向けた取組み

・脱炭素をはじめとする社会・環境課題への対応

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、物流企業グループとして、2050年のカーボンニュートラルを目標としたグループ脱炭素ビジョンに基づき自社の温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、お客さまの環境負荷低減に資するサービスを提供し、お客さまへの最適な物流ソリューションの提案を通じて社会全体の温室効果ガス削減に貢献してまいります。なお、グループ脱炭素ビジョンについては、 & A によるグループ連結範囲の拡張や、日本政府による「第7次エネルギー基本計画」の公表を踏まえ、2026年5月に向け見直しを行い、従来以上に環境と経済のバランスを図った施策の策定を進めております。

また、自然災害の多い日本における防災という社会課題の解決に向けた取組みの一つとして、当社グループの ノウハウを活用した一般財団法人SGH防災サポート財団を設立いたしました。当社グループでは過去から、自治体 や各団体と連携し、物資の輸送を中心とした被災地での支援活動を行ってまいりましたが、日本政府と連携する ことで発災時の迅速なサポートをこれまで以上に安定的に提供し、地域社会の安全・安心な生活の実現に貢献し てまいります。

・企業価値の向上に向けたガバナンスの高度化

企業価値向上に向け、取締役の企業価値向上へのコミットメントを強化するとともに、グローバル物流戦略を踏まえたグローバルガバナンス体制の整備・強化を推進し、グループ全体のガバナンス体制の高度化を進めてまいります。また、経営管理の観点でも、事業ポートフォリオ戦略を通じ資本収益性を意識した経営管理を推進いたします。さらに、ステークホルダーとの対話機会の拡充と経営戦略への反映により、企業価値向上を実現する好循環の創出に向け、取り組んでまいります。

(3) 経営環境と対応方針

全般

現在の我が国経済は、一部では弱さも見られるものの、企業収益の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、米国の金融・通商政策や中国の不動産市場の停滞による影響のほか、地政学リスクの拡大等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。物流業界におきましては、実質賃金のプラス基調が定着していない中、消費者マインドの改善にも足踏みが見られることや、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動きも見られること等から、競争環境は引き続き厳しい状況にあります。また、「2024年問題」への対応、継続的な物価・人件費等のコスト上昇等、不安定な事業環境が継続しております。国際物流市場では、地政学リスク等を背景とした紅海の通航回避の長期化や、米国の通商政策の影響等、海上・航空貨物の需要及び運賃の動向については不確実性が高まっております。

当社グループの主力事業である国内におけるデリバリー事業におきましては、足元では物価上昇により実質賃金のプラス基調が定着していない中、消費者マインドの改善にも足踏みが見られることや、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動きが見られること等、競争環境が厳しい状況にあります。中長期的には、国内人口減少等の影響が見込まれているものの、商取引金額に対するEC取引金額割合の高まりとともに、エンドユーザーへの配送等ECに関連する物流の需要も緩やかに増加すると想定しております。ロジスティクス事業におきましては、インフレや各種コストの上昇が続き、デリバリー事業と同様に厳しい経営環境が続いております。一方で、企業による物流業務の効率化・最適化を目的としたアウトソーシング需要は、今後も堅調に推移することが見込まれます。また、グローバル物流事業においては、世界経済の減速に伴う需要縮小の可能性のほか、紅海通航回避の長期化や、米国の通商政策の影響等、先行きの見通しが難しい状況が続いております。

このような事業環境認識のもと、当社グループにおきましては、2022年3月に2031年3月期までの長期ビジョン「SGHビジョン2030」として「Grow the new Story.新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を策定しました。さらに、2025年3月にはこの長期ビジョンを咀嚼し、より具体的なありたい姿として「お客さまおよび社会において、必要不可欠な存在(=インフラ)」であり続けること、と定義するとともに、長期ビジョン実現に向けて、事業ポートフォリオ戦略や中長期的なキャッシュアロケーション方針、定量目標の具体化を行いました。また、長期ビジョンに向けた最初の中期経営計画「SGH Story 2024」(2023年3月期から2025年3月期まで)は当連結会計年度をもって終了しましたが、この成果と課題を踏まえ、長期ビジョン実現への次のステップとして、2026年3月期から2028年3月期までの新中期経営計画「SGH Story 2027」を策定いたしました。新中期経営計画では、トータルロジスティクスの高度化とグローバル物流の基盤拡大を基本方針とし、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、長期ビジョン実現に向けた事業戦略の方向性や事業ごとの収益性の違い等を踏まえ、当社は、2026年3月期から従来の報告セグメントの区分を変更し、現行の「ロジスティクス事業」に含まれるフォワーディング事業や海外3PL事業等を「グローバル物流事業」へ分割いたします。これにより、株式会社C&Fロジホールディングスの業績は従来どおり「ロジスティクス事業」に区分されますが、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedや、2025年5月20日に全株式を取得したMorrison Express Worldwide Corporationの業績に関しては、「グローバル物流事業」に区分されます。

デリバリー事業

足元では、実質賃金のプラス基調が定着していない中、消費者マインドの改善にも足踏みが見られることや、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動きにより競争環境が厳しくなっております。中長期的には、国内人口減少等の影響が見込まれているものの、商取引金額に対するEC取引金額割合の高まりとともに、エンドユーザーへの配送等ECに関連する物流の需要も緩やかに増加すると想定しております。

当社グループでは、労働力不足やインフレの進行等リソースの制約の厳しさが増す中で、関東・関西・九州エリアに、自動設備を導入した大型中継センターの新設を進める等、物流施設の最適化やデジタライゼーションによる業務効率化に加え、多様な働き方への対応等、生産性の向上や労働環境の改善に積極的に取り組み、経営基盤の強化を進めてまいりました。特に、エネルギーや車両等様々なコスト上昇の影響や、このようなインフレ環境下における給与水準や委託費といった人に関わる費用の見直しの必要性等を踏まえ、一層の効率化に取り組むとともに、適正運賃収受の取組みを継続してまいります。また、成長市場と捉えているリアルコマースや越境EC、低温物流領域など、グループのシナジーを活用し取扱個数を拡大することで、宅配便の持続的な成長を実現してまいります。

ロジスティクス事業

国内におきましては、インフレや各種コストの上昇が続き、デリバリー事業と同様に厳しい経営環境が続いております。一方で、企業による物流業務の効率化・最適化を目的としたアウトソーシング需要は、今後も堅調に推移することが見込まれます。特に、低温物流領域におきましては、足元では消費者マインドの改善に足踏みが見られるものの、中長期的には食品EC化率の高まりによる需要増加や、法人向けの低温物流市場等、成長が見込まれております。このような事業環境の中、当社グループは、2024年7月に、成長市場である低温物流領域に強みを持つ株式会社C&Fロジホールディングス株式を取得し、2025年3月期第3四半期連結会計期間に完全子会社化いたしました。株式会社C&Fロジホールディングスが当社グループの傘下に入ることにより、当社グループが持つラストワンマイルの機能と、株式会社C&Fロジホールディングスが持つサプライチェーンの上流から中流の低温物流機能を組み合わせた、国内屈指のコールドチェーンを構築してまいります。こうしたシナジー創出に向けたプロジェクトチームを発足する等、取組みを進めております。

また、低温物流以外の既存の国内ロジスティクスにおいては、お客さまの業種や商材に応じたオーダーメイドの物流ソリューションや、Morrison Express Worldwide Corporationとのシナジーによるハイテク領域のサービス拡大等、付加価値の高いサービスを提供いたします。また、拠点の再配置や省人化・効率化につながるマテハン導入を行い、事業規模拡大及び収益性の向上を図ってまいります。

グローバル物流事業

航空・海上フォワーディング事業領域におきましては、米国の金融・通商政策による日本経済への影響や、中国の不動産市場停滞による影響に加え、地政学リスクの拡大等、先行きは不透明な状況が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは、持続的な成長に向けて成長市場である海外でのビジネス拡大を実現するため、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedのフォワーディングビジネスを起点に、取扱商材の拡大による新規顧客の獲得を図るとともに、フォワーディングの前後の輸送及び3PL事業へサービス領域を拡大することで、収益基盤の安定化を図ってまいります。こうした成長戦略の一環で、当社は、2025年5月20日に、台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワーダーである、Morrison Express Worldwide Corporationの全株式を取得いたしました。Morrison Express Worldwide Corporationが強みを持つ電子部品・半導体業界の航空フォワーディング事業のノウハウと、既存のEXPOLANKA HOLDINGS Limitedのフォワーディング事業や、佐川急便株式会社を中心とする日本国内の物流網を掛け合わせることで、グローバル物流事業全体の顧客基盤拡大と収益性向上を実現してまいります。

不動産事業

日本のEC化率は、中国や欧米に対し未だ低い水準にあることから上昇が継続すると考えられ、宅配便の取扱 個数は今後も緩やかに増加することが見込まれます。また、サプライチェーンの複雑化やテクノロジーの進化に 伴い、企業物流も高度化していくことが予想されます。このような宅配便の需要増や、高度化する物流ニーズに 対応するため、当社グループの輸送ネットワークにおける適切なキャパシティの確保や安定的な稼働・効率化を 実現する物流施設の開発・改修に努めるとともに、不動産を含めた総合物流ソリューションの提供を進めてまい ります。

その他

その他の事業は、効率的な物流ソリューションを提供するための基盤となる様々な機能で構成されております。高度化する物流ニーズや生産年齢人口の減少が続く中、効率的で安定的な物流を実現するために、デジタル化による生産性の向上や顧客の利便性の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、次のとおりであります。

(連結業績予想) (単位:百万円)

,		(+
	2026年 3 月期 業績予想	前期比(%)
営業収益	1,629,000	110.1
営業利益	91,000	103.6
経常利益	88,000	99.0
親会社株主に帰属する当期純利益	57,000	98.1

(セグメント別業績予想)

(単位:百万円)

		2026年 3 月期 業績予想	前期比(%)
営業	業収益 合計	1,629,000	110.1
	デリバリー事業	1,040,000	103.7
	ロジスティクス事業	215,000	150.3
	グローバル物流事業	309,000	120.5
	不動産事業	14,000	58.4
	その他	51,000	96.6
営業	業利益 合計	91,000	103.6
	デリバリー事業	70,000	102.4
	ロジスティクス事業	5,000	118.3
	グローバル物流事業	4,000	113.1
	不動産事業	8,500	80.8
	その他	2,000	105.6
	調整額	1,500	-

⁽注) 営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

2026年3月期の連結業績予想

長期ビジョン実現に向けた事業戦略の方向性や事業ごとの収益性の違い等を踏まえ、2026年3月期から従来の報告セグメントの区分を変更し、現行の「ロジスティクス事業」に含まれるフォワーディング事業や海外3PL事業等を「グローバル物流事業」へ分割いたします。これにより、株式会社C&Fロジホールディングス(現:名糖運輸株式会社)の業績は従来どおり「ロジスティクス事業」に区分されますが、EXPOLANKA HOLDINGS LimitedやMorrison Express Worldwide Corporationの業績に関しては、「グローバル物流事業」に区分されます。また、Morrison Express Worldwide Corporationの株式譲渡日は2025年5月20日であり、2026年3月期の業績への影響は精査中ではありますが、第3四半期以降の暫定的な見通しを織り込んでおります。今後、連結業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。なお、上表に掲載の前期比は、新しい報告セグメントに区分した場合の2025年3月期の実績を元に算出しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

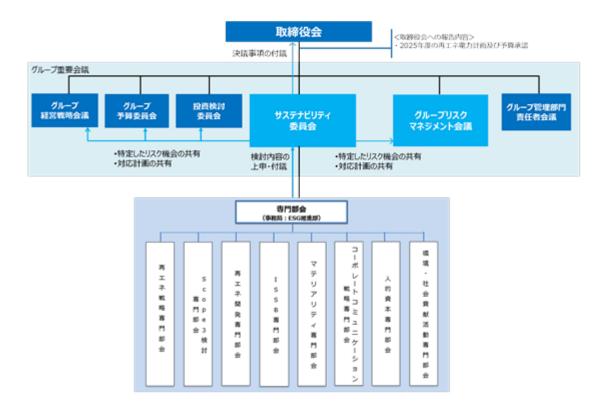
当社グループは、多様なパートナーと共に、環境問題に代表される社会課題の解決に取り組み、総合物流ソリューションの提供を通じて、社会とお客さまのお役に立てる価値創造に挑んでおります。中期経営計画「SGH Story 2024」の重点戦略として「脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスの推進」「人的資本への投資及びエンゲージメントの向上」「グローバル化に対応したガバナンスの構築」等を設定いたしました。脱炭素の取組みとして再工ネ電力導入等のGHG削減施策を着実に進めるとともに、人的資本の取組みとして人材の定義化や次期中計のKPI設定等を推進いたしました。また、サステナビリティ関連情報の開示については、内閣府令の改正による有価証券報告書への「サステナビリティに関する記載欄」の新設及び国際サステナビリティ基準審議会による「ISSB基準」の最終化、サステナビリティ基準委員会による「SSBJ基準」の公表等を踏まえ、サステナビリティ委員会の下部組織として8つの専門部会を設置し、マテリアリティの改定及び脱炭素ビジョンの見直し、新たな環境システム(環境データの集計・分析等)の導入、GHG集計マニュアルの改定、第三者保証への対応等について、グループの事業会社や関連部門等が連携し取組みを推進しております。

ガバナンス

イ.組織体制

当社グループは、サステナビリティに関わるグループ全体の管理体系の構築と、持続的改善活動の推進を目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役会長を委員長、常勤取締役等を委員とし、原則年4回開催しています。各取組みの現状と課題の報告及び企画・施策を検討する等、対話を重ねております。また、当委員会で議論された内容は、取締役会での意思決定に反映されております。なお、サステナビリティ委員会は、2024年度よりマテリアリティ専門部会が加わり、8つの専門部会で構成されております。

各会議体の概要については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。



ロ.スキルマトリックス

2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりであります。サステナビリティ関連のスキルについて、松本秀一(代表取締役社長)及び鷺坂長美(社外取締役)は、環境省での実務経験があります。また、笹森公彰(取締役)はCSR推進部門における実務経験があります。

	氏名	独立社外	企業経営	事業戦略	財務/会計	法務/ リスクマネ ジメント	サステナビ リティ	I T / デジタル	グローバル
	栗和田 榮一								
	松本 秀一								
	本村 正秀								
₩7.4☆ 4/\	川中子 勝浩								
取締役	笹森 公彰								
	髙岡 美佳								
	鷺坂 長美								
	秋山 真人								
	田島 聡志								
監査役	新本 朋斉								
	岡村 憲一郎								
	大島 義孝								

なお、当社は2025年6月27日開催予定の第19回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりとなる予定であります。

	氏名	独立社外	企業 経営	事業戦略	財務/	法務/リス クマネジ メント	サステナ ビリティ	DΧ	グローバ ル	人事/ 労務
	栗和田 榮一									
	松本 秀一									
	本村 正秀									
取締役	髙垣 考志									
4X約1又	笹森 公彰									
	髙岡 美佳									
	鷺坂 長美									
	秋山 真人									
監査役	田島 聡志									
	新本 朋斉									
	大島 義孝									
	多田 智子									

ハ. サステナビリティに関する会議体の審議状況

開催日	会議体名称	審議内容		
2025年 1 月31日	取締役会	・次年度の再生可能エネルギー導入計画		

開催日	会議体名称	審議内容		
2024年 5 月17日	第 1 回サステナビリティ委員会	・前年度の人的資本、再エネ戦略及び再エネ開発の報告 等		
2024年 9 月11日	第 2 回サステナビリティ委員会	・前年度のGHG排出量の報告 ・サステナビリティ関連情報開示の最新動向の共有 等		
2025年 1 月15日	第3回サステナビリティ委員会	・脱炭素ビジョン改定の検討 ・次年度の再生可能エネルギー導入計画 等		
2025年3月7日	第4回サステナビリティ委員会	・今年度の人的資本・GHG関連の取組み報告 ・日本政府のエネルギー計画及び非財務情報開示への 対応状況の共有 等		

二.マテリアリティ

長期ビジョンに向けた一歩として、2022年に策定した中期経営計画「SGH Story 2024」では基本方針を「持続可能な成長を実現する次世代の競争優位性創出」とし、「総合物流ソリューション(GOAL)の高度化」「競争優位創出につながる経営資源の拡充」「ガバナンスの更なる高度化」に取り組んでまいりました。これらの重点戦略を、ESGを含む経営上の重要課題「マテリアリティ」として再定義し、サステナビリティと経営計画の統合を推進してまいりました。

<特定プロセス>

- 1. 内外環境分析を通して、当社グループにおける中長期的な事業機会とリスクを整理
- 2.1に鑑みてグループ経営課題を洗い出し、優先順位の高い重要項目を抽出 「グループ経営戦略会議」や「グループ予算委員会」でのディスカッションを通して、中期経営計画の 重点戦略10項目を設定
- 3.「サステナビリティ委員会」の下部組織「マテリアリティ専門部会」にて、マテリアリティの再設定について議論
 - 2 で設定した中期経営計画の重点戦略10項目を2022年 3 月にマテリアリティとして再定義、2024年度も引き続き運用

<マテリアリティとKPI>

大項目	小項目	主な取組み	KPI
	脱炭素をはじめと した社会・環境課題 解決に向けたサービ スの推進	自社及びお客さま(荷主)のGHG 排出量削減	スコープ1+2排出量削減率 (2013年度対比) 2024年度目標:15%削減 電力使用量に占める再エネ率 2030年度目標:40% 環境対応車比率(EV、HV、C NG、クリーンディーゼル合計) 2030年度目標:98%
		社会・環境課題解決に向けた新規 サービス・事業の検討	新規サービス・事業の創出と拡大 に向けた取り組み推進
総合物流ソリュー ション(GOAL)の 高度化	TMS・3PL ネットワークの拡充 と周辺ソリューショ ンの高度化	 TMS案件数の拡大 既存顧客のTMS利用率上昇 	TMS営業収益 2024年度目標:1,200億円
	国際・海外向け サービスの強化	既存顧客シェア拡大 新規レーン、インダストリ拡大	EXPOLANKA営業収益 2024年度目標:1,360億円
		新サービス開発、宅配便周辺サー ビスの強化 新領域への拡販	取扱個数 2024年度目標:13.8億個
	宅配便のサービス	適正運賃収受の取組み	平均単価 2024年度目標:662円
	向上と効率化による 収益性向上	宅配便の生産性向上	デリバリー事業営業利益率 2024年度目標:7.7% (協力会社を含む2024年度問題対 応による経費の積み上げにより、 前年から低下見込)
	アライアンスを含 めた国内外輸配送	・国内 パートナー企業(協力会社)との関 係強化及びサポート体制の拡充	S A G A W A パートナープログラ ムの拡充 適正取引促進会の実施
	ネットワークの強化	・海外 営業戦略に紐づいたアライアンス 先の拡充	アライアンス先の拡充
競争優位につながる 経営資源の拡充	人的資本への投資	経営人材、ソリューション提案が できる人材の育成 多様な働き方の実現、柔軟な人材 登用	経営人材、ソリューション人材育 成に向けた研修等の実施 働き方改革施策の推進
	大的資本への投資 及びエンゲージメン トの向上	従業員エンゲージメント指標の定期モニタリング モニタリング結果を通した取組みの計画、推進	「社員エンゲージメント」に関す る質問への肯定的な人の割合 2024年度目標:57% 「社員を活かす環境」に関する質 問への肯定的な人の割合 2024年度目標:55%
競争優位につながる	DXへの投資によ る競争優位の創出	3 つの側面(サービスの強化、業務の効率化、デジタル基盤の進化)からの施策推進DX企画立案を担う人材の育成	D X 戦略によるサービス / 施策の 推進 D X 企画人材育成活動の推進
経営資源の拡充	オープンイノベー ションなどによる新 たな価値の創造	アクセラレータープログラム開催 と、新規事業創出に向けた体制強 化	新規事業/サービス創出に向けた 活動の推進
ガバナンスの更なる 強化	グローバル化に対 応したガバナンスの 構築 コンプライアンス の継続的な高度化	国際法務機能の強化、海外子会社のガパナンス強化 予防的な法務/コンプライアンス強化に向けた体制整備や教育推進	グローバル化に対応したガバナン ス強化、コンプライアンス高度化 に向けた取り組みの推進

2024年度進捗状況は2025年8月発行予定の統合報告書において記載予定です。

なお、2025年度以降におけるマテリアリティについては、M&Aによるグループリソースの変化も踏まえて課題を整理し、2025年8月発行予定の統合報告書において公表予定です。

「グループ経営戦略会議」を活用して、当社所管部署及び当社グループ各社とマテリアリティKPIの進捗状況を確認し、達成度に乖離が生じている際には、要因分析や対策の検討を行います。マテリアリティKPIモニタリングと実績開示は年1回行い、内外の環境変化等によるグループの方針や施策に変化が生じた場合又は生じる見込みとなった場合は、マテリアリティの内容や目標、マテリアリティKPIを再設定することも含めて検討します。また、「グループ予算委員会」では、マテリアリティKPIの進捗状況を踏まえた次年度の施策及び予算の検討を行い、マテリアリティに対する取り組みを継続的に推進してまいります。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連リスクについて、グループのリスクマネジメント機関である「グループリスクマネジメント会議」において、他の事業リスクと同様に評価・管理しております。

これらのリスクは、当社グループのリスクマネジメント評価基準(1~9段階評価)を基に、影響度「小」=2、「中」=5、「大」=8を基本として、各リスクをレーティングし、定期的にモニタリングを行なっています。本評価基準は、TCFDシナリオ分析のリスク判断基準としても使用しております。

当社グループのリスクマネジメント評価基準

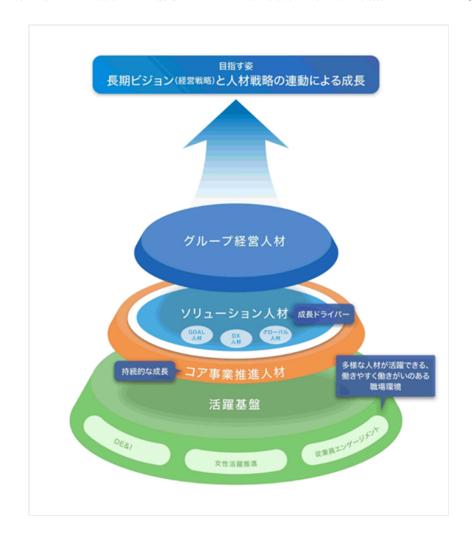
本基準は社内規程「リスクマネジメント手順書」にて運用しております。

	本本字は社内が発生 リスノミヤンアント 子順音」にて達用してのりよう。 						
		評価の目安					
影響	響度			定量評価			
		人命	事業継続性	営業利益の 計画に対する 損失の割合			
	9	・人命に関わるレベル	・業務停止レベル	・業務停止レベル			
大	8		・業務一部停止レベル	・目標復旧時間の超過	5 %以上		
	7	・後遺障害発生レベル					
	6		・業務改善命令レベル				
中	5	・休業労災レベル	・罰金レベル	・リソース不足により 事業継続に影響を及 ぼすレベル	1 %以上 5 %未満		
	4			1000000			
	3	・不休労災レベル					
小	2	・かすり傷レベル	・注意指導レベル	・事業継続に影響を及 ぼさないレベル	1 %未満		
	1						

(2) 人的資本

人材戦略

当社グループが長期ビジョンにおいて、宅配便事業の収益性維持、生産性向上による事業基盤強化、宅配便以外のTMS、3 PL及び国際事業などを成長エンジンとする事業規模の拡大による、2030年度営業収益2兆2,000億円を目指す中、当社グループの人材戦略においては、経営戦略に連動した人的資本への投資及び、人材の価値を最大限に引き出すための活躍基盤の構築を通じた人的資本価値の最大化を目指してまいります。



人的資本への投資におきましては、事業基盤としての宅配便事業の収益性維持と生産性向上を担うセールスドライバーをはじめとする現場のオペレーションを支える人材を「コア事業推進人材」、TMS、3PL及び国際事業(宅配便以外)の拡大などの成長エンジンを担う人材を「ソリューション人材」、当社グループ事業を支え経営基幹を担う人材を「グループ経営人材」と定義し、これら当社グループの競争優位性を担う固有の人材に投資してまいります。

まず、「コア事業推進人材」につきましては、少子高齢化に伴い人材の採用・確保が難しくなる中、DXによるオペレーションの見直し(省力化×負荷軽減)、インフレ環境を前提とした継続的なベースアップの実施、及びパートナー企業との連携強化により、限られた人材で効率的なオペレーションが維持できるよう、物流現場の生産性向上に取り組んでまいります。なお、当社グループの輸送インフラを支えるパートナー企業については、広義の人的資本と捉え、適正取引促進会などの取り組みを通じて、持続的かつ良好な関係を構築してまいります。

次に、「ソリューション人材」につきましては、総合物流ソリューションの高度化を支える「GOAL人材」、テクノロジーの活用を通じた顧客の課題解決や物流の自動化・省力化を支える「DX人材」、及び国際物流事業を推進する「グローバル人材」の層を更に厚くする必要があります。「GOAL人材」につきましては、10年間の取り組みを通じて蓄積した知見を基にしたOJT・Off-JTによる体系的な人材育成、総合物流課題に対応した事業会社間の人材交流、高度化する顧客の物流課題に対応した外部人材の登用などを継続的に取り組んでおります。また、「DX人材」につきましては、全従業員向けのDXリテラシー教育を進めるとともに、DX研修を通じて高度なデジタル知見の習得と学習した技術やアイデアを元に企画創出できる人材を育成しております。「グローバル人材」につきましては、海外赴任などを想定して研修を体系化し、マインドセットやグローバルコミュニケーションの習得を促すとともに、OJTによる現場感覚とグローバル適応力の養成などに取り組んでおります。

併せて、当社グループの経営方針の策定やその舵取りに必要な「グループ経営人材」の育成・登用も重要課題と捉えております。部長職及び役員への登用に至る過程において、能力と意欲のある多様な人材を育成・登用すべく、グループ役員の後継者育成を目的とした「経営者育成プログラム」や「新規GM資格認定者向けセミナー」(GM:グループマネジャー)などを通じて人材育成に取り組むとともに、優秀な経営人材の定着・育成・採用にも資する報酬制度として株式報酬制度を導入いたしました。

他方、これらの実現には、「多様な人材が活躍できる、働きやすく働きがいのある職場環境」が必要であり、多様な価値観を尊重し様々な視点から柔軟な意思決定を行い、競争優位性の高い企業グループへと発展するために、継続的にDE&I(Diversity, Equity and Inclusion)に取り組んでまいります。性別や年齢、障がいの有無、国籍に分け隔てなく、全ての多様な人材がいきいきと働ける職場環境を目指すため、女性活躍の推進をはじめ、年功序列や経験年数を重視する考え方から脱却する施策の一環として、優秀な人材については2階級上の役職への登用を図り、早期に挑戦と成長する機会を得られる「チャレンジ制度」の導入など必要な人事施策に取り組むとともに、従業員エンゲージメントが高く風通しの良い企業風土により、人材の価値を最大限に引き出し、組織と従業員の結びつきを強め、人材の成長や維持・定着を目指してまいります。

グループマネジャー:グループ経営人材である部長級の従業員を指しております。

指標及び目標

上記 に記載のある人材戦略を実現するためには、人材育成及び、従業員エンゲージメント、従業員を活かす環境、女性の活躍を含む多様性といった人的資本全体を取り巻く社内環境の改善・整備が必要となります。

「ソリューション人材」の強化に向けて、3か年で新たに210名を創出することをKPIとし、計画的な人材育成に取り組んでまいります。

2024年度に実施した従業員エンゲージメント調査では、従業員エンゲージメントが55.0%、従業員を活かす環境が53.0%(両指標とも肯定的回答率)という結果になりました。また、女性従業員比率は32.3%、女性管理職比率は11.5%というそれぞれの指標結果となりました。従業員エンゲージメントは56.0%、従業員を活かす環境は54.0%を2025年度の目標といたします。また、3か年をかけて女性従業員比率は35%、女性管理職比率は12%を目指してまいります。

これらの指標は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性 労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 国内グループ会社」に記載の国内グループ会 社を対象範囲としております。

(3) 気候変動への対応

当社グループが掲げる長期ビジョンでは、営業収益の成長イメージとともに、2050年カーボンニュートラルに向けた中長期のGHG排出削減目標を掲げており、2030年にはC 2排出量46%削減(2013年度比)を目標としています。中期経営計画「SGH Story 2024」では、KPIに営業収益・営業利益と合わせてGHG排出削減目標を設定するとともに、重点戦略「脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスの推進」を掲げております。再エネ電力導入等のGHG削減施策を着実に進めるとともに、再エネ戦略専門部会が中心となり、GHGデータの分析や活用、GHGデータ収集のためのマニュアルの改定を進めております。一方、日本政府の新たなエネルギー計画が発表され、当連結会計年度に当社グループに加わったC&Fロジホールディングスグループ(現:名糖運輸グループ)のパフォーマンスも鑑み、「脱炭素ビジョン」を改定することといたしました。なお、新たな「脱炭素ビジョン」は、再エネ開発専門部会により纏められた技術動向等も踏まえつつ、環境性・経済性のバランスの取れた戦略の積み上げとすべく、2026年5月の公表を目指しております。また、中長期にわたる気候変動関連リスク・機会等について、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みに沿ったシナリオ分析を行い、結果をTCFDレポートにまとめ、当社ホームページ上にて公表しています。なお、TCFDについては、上記のような状況を鑑み、内容の見直しに入っております。

現状のTCFDレポートの詳細は以下をご参照ください。

< T C F D レポート2022 >

https://www.sg-hldgs.co.jp/csr/tcfd/pdf/tcfdreport2022.pdf

< T C F D レポート2023 >

https://www.sg-hldgs.co.jp/csr/tcfd/pdf/tcfdreport2023.pdf

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ委員会の下部組織として、3つの専門部会「再工ネ戦略専門部会」「再工ネ開発専門部会」「Scope3検討専門部会」を設置し、脱炭素に向けた課題を解決すべく、脱炭素ビジョンの見直しを行っております(2026年5月公表予定)。そのため、TCFDに関しても体制を改めるべく内容の全面見直しを図っております。なお、 戦略・ リスク管理・ 指標及び目標については、2023年に公表したTCFDレポートに則っております。

戦略

シナリオ分析では、1.5 、4 の2つのシナリオを使用し、定性分析・定量分析を行いました。定性分析では、事業と関連する社会経済の動向予測を参照し、気候変動により想定されるリスク・機会の洗い出しを実施いたしました。定量分析では、特定した気候変動関連リスク・機会のうち、影響度が大きくかつ定量化可能な項目について財務影響を試算いたしました。

当社グループは、貨物自動車を使用するデリバリー事業を中核とすることから、化石燃料由来のC 2排出量が多いため、1.5 シナリオの移行リスクにおける「炭素税によるコスト増加」「車両の脱炭素化に伴うコスト増加」の影響度が大きいと評価し、重要リスクに位置付けています。それらの影響額を試算した結果、C 2排出削減による炭素税回避額は、気候変動対策に伴うコスト増加額を上回ることとなり、気候変動対策の推進が当社グループの事業においてプラスの影響を及ぼすことが判明いたしました。

これらの分析結果を踏まえ、当社グループでは気候変動の緩和策と適応策に取り組んでおります。

主な緩和策	・GHG排出量削減に向けた各種取組みの推進 (例:EV車等の環境対応車、再エネ電力の導入) ・ビジネスモデル、手法の変更を含む気候変動緩和策の検討 (例:モーダルシフト、バイオ燃料の導入) ・グループのGHG排出量モニタリング(スコープ1・2)の継続的な実施 スコープ3の精度向上に向けた算定開始
主な適応策	・BCM活動 (例:出水期に向けての注意喚起、事業継続訓練、安否確認訓練、グループ間連携強化) ・備蓄品の拡充 (例:定期的な棚卸、災害の状況を踏まえた必要品の拡充) ・熱中症リスクへの対応 (例:荷積みロボットの導入などによる省力化・生産性の向上、制服改良、ファンベストやネッククーラーの暑熱対策推進)

リスク管理

気候関連リスクは、当社グループのリスクマネジメント機関である「グループリスクマネジメント会議」とも情報連携し、他の事業リスクと同様に評価・管理を実施しております。

詳細は「(1) サステナビリティ リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

GHG排出削減目標

スコープ1・2	2030年度:СО2排出量46%減(2013年度比)
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	2050年度:カーボンニュートラルを目指します
スコープ3	サプライチェーン全体での排出削減に取り組みます

削減水準・前提条件

削減水準	・日本の排出削減目標に沿うものとする				
月別成小年	・カーボン・クレジット等の活用によるオフセット分も含める				
	・第6次エネルギー基本計画における2030年度の電源構成()の実現				
前提条件	(非化石59%:再エネ36~38%、原子力20~22%、水素・アンモニア 1 %)				
	社会情勢により国の削減水準や前提条件に変更があった場合、排出削減目標を再検 討する可能性があります。				

GHG排出削減実績(2024年度 国内グループ会社)

7 - - 1 2	基準年度(2013年度)比較削減率・量:22.1%(94,474t-CO2)
スコープ1・2	2024年度排出量:333,787t-CO2

C&Fロジホールディングスグループ(現:名糖運輸グループ)は除く。

上記数値は暫定値であります。

<参考値>

GHG排出削減実績(2024年度 国内グループ会社)

スコープ1・2	2024年度排出量:390,808t-CO2
---------	------------------------

C&Fロジホールディングスグループ(現:名糖運輸グループ)の2024年10月~2025年3月実績を含む。 上記数値は暫定値であります。

移行計画(佐川急便株式会社)

	2024年度実績	2030年度目標	
EVを含む環境対応車導入率	92.1%	98%	
電力使用量に占める再エネ率	56.5%	40%	

2024年度実績のうち「電力使用量に占める再エネ率」は四捨五入した数値であり、かつ、暫定値であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のようなものがあります。

当社グループでは事業に密接関連性のあるリスクとして、中長期にわたって対処すべき経営上の重要課題(マテリアリティ)のうち「アライアンスを含めた国内外輸送ネットワークの強化」「人的資本への投資及びエンゲージメントの向上」「グローバル化に対応したガバナンスの構築、コンプライアンスの継続的な高度化」「気候変動への適応と緩和」をグループの戦略リスクに特定し、グループリスクマネジメント会議を通じて、各種リスクをコントロールする方策について検討・議論を行い、経営計画への反映を図っております。

なお、当社グループとしましては、これらの各リスクの発生可能性を認識した上でその発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、次の事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した内容であり、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 戦略リスク

気候変動への適応と緩和

近年、気候変動等の影響により日本各地において深刻な風水害や山火事が頻発しており、災害対策の強化が必要な状況にあります。地球温暖化は急速に進行しており、世界気象機関によると、2024年から2028年までの5年間で世界平均気温はさらに上昇するとみられ、気候変動の適応策及び緩和策の検討と実施は急務となっております。

また、日本政府は、2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、脱炭素社会への移行が急速に進む中、企業における温室効果ガス排出削減の取組みが重要になっております。特に運輸部門のC 2排出量は約2割を占め、物流という社会インフラを担う当社グループの脱炭素社会に向けた取組みは責務であり、対策を従来以上に強化する必要があります。

気候変動リスクの適応策及び緩和策につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組み(3) 気候変動への対応 戦略」をご参照ください。

アライアンスを含めた国内外輸送ネットワークの強化

当社グループのデリバリー事業では、当社グループが保有する経営資源を企業からの物流業務受託(from B)の獲得に最大限活用しております。そのため、個人宅(to C)への輸送業務のうち7割程度を、また、路線運行(東京・大阪間等物流拠点間の長距離輸送)のうち大部分を外部業者に委託しております。ロジスティクス事業等においても、デリバリー事業と同様に一部業務を外部業者に委託しております。

そのような中、当社では「SAGAWAパートナープログラム」を推進し、委託先とポータルサイトを通じて SGパートナーモールの展開や相談窓口・お知らせ機能の設置、各種マニュアル・動画の掲載による情報発信 等、コミュニケーションの強化を図っております。

また、2023年度に設立いたしました「適正取引促進会」を通じて適切な単価改定等について委託先と協議を 行っております。

当社グループは、想定輸送量・業務量に応じ複数の委託先の確保に努めておりますが、十分な委託先が確保できない場合は、当社グループ従業員の業務時間が長時間化することで労務費の想定以上の増加や、配達の遅延等が発生する可能性があります。また、いわゆる「2024年問題」とされる時間外労働の上限規制への対応、少子高齢化による労働力不足や、インフレ・賃金上昇により外注費が高騰する場合は、当社グループの費用が増加する可能性があります。

加えて、当社グループの委託先にて不祥事が発生した場合や委託先の業務品質が顧客の要求に応えることができない場合には、当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資本への投資及びエンゲージメントの向上

少子高齢化が進み、長期の人口減少過程に入っている日本において、人材の採用・確保競争は今後も激化することが想定されます。持続的な成長の実現に向けて、働きやすい環境の整備、従業員エンゲージメントの向上、 そして人材の育成を重要課題と位置づけ取り組んでおります。

働きやすい環境の整備については、多様な人材の活躍を目指して、「女性キャリア支援研修」等の女性活躍推進策を実施しております。加えて、実力のある優秀な人材が、年齢や経験年数などに関係なく、2階級上の役職へ早期昇格の挑戦ができる「チャレンジ制度」を運用しており、柔軟な人材登用に取り組んでおります。

従業員エンゲージメントについては、毎年、当社グループの国内従業員を対象にWeb調査によるモニタリングを実施しております。組織別の分析結果を踏まえ、各社毎に改善施策を立案し実行しております。

人材の育成については、経営人材、ソリューション提案ができる人材の育成が急務であると認識し、経営幹部候補を対象とした「新規GM資格認定者向けセミナー」や次代を担う人材を対象とした「かがやく未来そうぞう委員会」等の人材育成プログラムを継続実施しております。

これらの取組みが効果を発揮できなかった場合、長期ビジョン・中期経営計画の基盤となる人的資本の不足につながり、目標の未達、営業収益の減少や費用増加等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル化に対応したガバナンスの構築、コンプライアンスの継続的な高度化

当社グループは、海外各国へ事業展開をしていることから、グローバル化に対応したガバナンスの構築とコンプライアンスの継続的な高度化への対応を実施しております。

グローバル化に対応したガバナンスの構築としては、内部通報申請フォームの言語拡大を実施し、不正・不祥 事の発生を防ぐための体制を構築しております。コンプライアンスの継続的な高度化の対応としては、贈収賄防 止方針の制定や、各国の法令に基づいた個人情報保護法への対応を行っております。

今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するその他のリスク

デリバリー事業への依存

デリバリー事業は、当社グループの連結営業収益の7割程度を占める主要な事業であります。

当社グループでは、当事業において顧客に対し「GOAL」の推進等によりトータルロジスティクスを提案・提供することで、デリバリー事業のみならず、ロジスティクス事業等の収益拡大も図ってまいります。付加価値の高いサービス提供を行うほか、人件費、外注費及び安全確保のための諸費用等、増加するコストを適正に運賃に反映させるべく、過年度から各顧客との個別価格交渉を行うことにより、収益性の安定化に努めてまいりました。

当社グループとしましては、今後においてもこれらの取組みを継続的に実施していく方針でありますが、景気低迷等による個人の消費や企業物流の減少等により、これらの取組みが想定どおりに進展しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料価格等の上昇

当社グループは、事業を行うに当たり多数のトラック等輸送機材を使用しており、その燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動いたします。

当社グループとしましては、天然ガストラック等の環境対応車を導入し、原油価格の変動による費用増加リスクの抑制に努めており、また、今後も新技術の導入による省エネルギーや代替エネルギーに対応した車両が開発された際には、積極的に導入していく方針であります。しかしながら、急激な燃料価格等の上昇が生じた場合や、当該費用増加を運賃等の販売価格に転嫁できない場合、販売価格への転嫁により当社グループのサービスへの需要が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

デリバリー事業の主要サービスである宅配便については、当社グループを含めた大手3社での競争が激化しております。また、ロジスティクス事業においても3PLやフォワーディングの各業務サービスにおける同業他社との競争が高まっているものと認識しております。

当社グループとしましては、サービス競争力の拡大及び「GOAL」を中心としたトータルロジスティクスの 提案により、顧客にとってより効率的かつ付加価値の高い物流ソリューションの提供を行い、当該競争環境下で のシェア向上を図っていく所存であります。しかしながら、今後、当社グループの優位性が相対的に低下した場 合や、更なる競争激化による価格下落が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を 及ぼす可能性があります。

輸送トラブル

デリバリー事業では、法人・個人を含めた顧客所有の物品を顧客の指定どおりに輸送することが中心となります。このため、当社グループによるサービス提供の過程において、輸送品の破損、配達先の誤り及び輸送量の変動に伴い予定時間内の輸送ができない場合は、当社グループによるサービスの信用を損なう可能性があります。

当社グループとしましては、こうしたトラブルの発生を抑制するべく、発生要因等をデータベース化し、ミスの低減やセールスドライバーの教育等の改善策を継続的に実施しておりますが、今後これらに起因するトラブルが頻発するような場合や、当該トラブルを理由とした損害賠償が増加するような場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業における継続的な資産流動化

不動産事業では、SGリアルティ株式会社が中心となって当社グループ拠点における資産管理・運営、大型施設の開発及び既存施設の転用等の資産活用を行っております。また、当社グループが所有、利用している物流施設及び開発したマルチテナント型の物流施設を信託受益権化し、売却することにより、資産の有効活用、財政状態の改善等を図っており、これにより営業収益及び営業利益が計上されます。

当社グループとしましては、今後も継続的に収益性が見込まれる物件の取得、施設の開発及びこれらの売却を行っていく方針ではありますが、不動産市況の変動、建設資材や人件費の高騰、物件の開発遅延等を要因として、物件の仕入価格、簿価及び販売価格等が変動することにより、適時かつ適切な価格による不動産及び信託受益権の売買が困難となる可能性があり、また、会計処理の複雑性を起因として、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大事故

当社グループは、デリバリー事業を中心に公道を利用した陸上輸送業を営んでおります。昨今、運送事業者の安全対策に係る規制が継続的に強化される中、運送事業運営者への安全配慮に対する社会的責任は一層強く求められております。

当社グループとしましては、安全を最優先とした対策を実施しておりますが、重大事故が生じた場合は車両の使用停止等の行政処分が行われ、当社グループの一部又は全部の事業の停止を余儀なくされるとともに、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、国土交通省報告事故の違反点数が累積した場合には、事業停止命令を受けたり、事業許可の取消しがなされたりすることによって、当社グループの事業の継続が困難となる可能性があります。このような事象が発生した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開

当社グループは、アジアを中心に海外各国へ事業展開しております。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載のとおり、国際・海外向けサービスの強化を図る所存であります。

このため、世界各国間の貿易摩擦の激化及び紛争等の影響による為替及び海上・航空運賃の急激な変動や、当社グループの拠点がある地域での経済情勢・事業環境の悪化、予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化やテロ活動の活発化、商慣習の相違、自然災害や各種感染症の発生等のリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A、事業提携

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上に向け、M&A及び事業提携についても選択肢の一つとしております。特にこれらの経営戦略を実施する場合は、対象会社への十分なデューディリジェンスを実施するとともに、社外取締役・監査役も参加する投資検討委員会にて出資・取得価額の妥当性について十分に検討した上で実行することとしております。しかしながら、当該M&Aや資本提携等実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかった事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に資本業務提携や共同出資によるジョイントベンチャー設立等については、提携等実施当初に企図する成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消や提携会社の解散等が生じる可能性があります。この場合も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

役員との取引関係

当社代表取締役会長である栗和田榮一が理事長を務める当社グループの外郭団体として、公益財団法人SGH 文化スポーツ振興財団及び公益財団法人SGH財団があります。当社グループとしましては、サステナビリティ 活動の一環として両財団の活動方針に賛同し、美術品の無償寄託及び人材支援等の活動を今後も継続して実施す る方針としております。

また、当期において、当社グループは新たに一般財団法人SGH防災サポート財団を設立し、栗和田榮一が理事長に就任しております。当財団は災害が頻発する日本の防災という社会課題を解決すべく、災害時の物資支援に関わる物流インフラを整備・運用し、官民連携のもと、被災地の復興支援や被災された方々の生活支援に加え、災害発生直後の緊急支援にも対応する体制を整え、災害に強く、持続可能な社会の実現を目指して活動してまいります。

なお、公益財団法人SGH文化スポーツ振興財団及び公益財団法人SGH財団は、当連結会計年度末現在、合計で当社普通株式の58,636,362株(発行済株式総数対比9.16%)を保有しております。両財団が当社株式に係る議決権を行使する際は、定款により理事会の3分の2以上の賛成を得る必要がある旨定められております。当社グループとしましては、両財団の議決権行使に係る独立性確保のため、当該議決権行使に係る理事会決議に当社グループ役職員を兼務する理事は参加しないこととしております。また、一般財団法人SGH防災サポート財団は規程において議決権を行使しない旨を定めております。さらに、これら全ての財団の理事選任に当たり、当社グループ役職員を兼務する評議員は、当社グループ役職員を兼務する理事の選任に当たっては評議会の決議に参加しないこととしております。

今後の設備投資

当社グループでは、継続的に物流施設の開発を行っており、2021年3月期には、路線輸送の効率的な運用やキャパシティの向上を目的として、東京都江東区に建設した「Xフロンティア」を本稼働させました。また、2027年3月期に関東及び関西、2029年3月期に九州において大型中継センターの稼働を予定するなど、今後も継続的にインフラの強化を図っていく方針でありますが、施設の建設に関連して想定以上のコストが発生する場合や、完成後において想定どおりの効果を発揮しない場合等においては、費用負担の増加や減損の発生等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制、コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業運営に当たっては、次のような法規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業上の重要な許認可等

当社グループの事業運営に当たっては、主に次のような許認可等が必要となっております。当社グループでは、これら許認可等の規制に係る関係法令等の遵守に努めており、事業運営上の支障を来すような状況は生じておりません。しかしながら、今後、法令違反等が発生することでこれらの許認可等が停止又は取消しとなった場合や法規制の厳格化が生じる場合は、当社グループの事業の継続が困難となり、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[主要な事業上の許認可等]

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等 の内容	有効 期限	許認可等の 取消事由	セグメント
一般貨物自動車 運送事業	貨物自動車 運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第一種貨物利用 運送事業	貨物利用運 送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第二種貨物利用 運送事業	貨物利用運 送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
通関業	通関業法	財務省	許可	なし	同法第11条	ロジスティクス事業
宅地建物取引業	宅地建物取 引業法	国土交通省	免許	2026年 8月23日	同法第66条	不動産事業
第二種金融商品 取引業	金融商品取 引法	金融庁	登録	なし	同法第52条	不動産事業
指定自動車整備 事業	道路運送車 両法	国土交通省	指定	なし	同法第93条	その他
自動車分解整備 事業	道路運送車 両法	国土交通省	認証	なし	同法第93条	その他
労働者派遣事業	労働者派遣 法	厚生労働省	許可	2029年 6月30日	同法第14条	その他

労務関連法令

当社グループは、2025年3月期末現在において従業員58,217人、パートナー社員等46,324人(期中平均人員数)が在籍しており、そのうち大半を占める国内従業者については、「労働基準法」に従って36協定の遵守や休憩時間の確保等が義務付けられております。当社グループでは、これらの法令遵守のみならず中期経営計画において多様な働き方推進を掲げるなど、従業員の働きやすさの改善に向けて積極的に制度設計を行っております。

このように、当社グループでは継続的に労働環境の改善を進めておりますが、労務管理に関する不祥事が発生 した場合、当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ、システムに関するリスク

情報漏えい

当社グループは、役職員情報のみならず、事業運営の過程において集荷先・配達先情報や顧客企業担当者情報等の多数の個人情報を取得しております。また、顧客企業向けサービスにおいては、顧客企業の営業秘密を保有する場合があります。こうした機密情報を保護するため、データに関するパスワード管理・アクセス制限及びハードコピーに関する施錠管理の徹底に加え、従業員に対して情報セキュリティ教育による啓発を継続的に行う等、情報の厳重な管理に努めております。さらに、近年世界的に被害が急増しているランサムウェアを始めとした外部からのサイバー攻撃に備え、インターネット出入口対策を講じるなど、情報セキュリティ対策を強化するとともに、当社グループ内にサイバー攻撃専門の対応組織SGH-CSIRT(SG Holdings Computer Security Incident Response Team)を設置し、日本シーサート協議会に加盟するなど、情報セキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、今後システムトラブル若しくは当社グループ従業員の故意・過失、又はサイバー攻撃等による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等により、情報の漏えい又は喪失等が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下につながるとともに、損害賠償請求や情報セキュリティ対策に要する追加費用の発生等によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

当社グループの事業の中で、特にデリバリー事業やロジスティクス事業においては、リアルタイムでの輸送状況管理や、倉庫運営における在庫管理等の観点から、ITの活用は不可欠となっております。また、大量の取引をシステムにより集約管理していることから、会計処理においてもシステムへの依存度が高い状況であります。当社グループでは、子会社にシステム開発・保守・運用を行うSGシステム株式会社を有しており、グループ内外における物流システムの開発・提供を行っております。

現時点で問題は生じておらず、また、リスク回避に向け適宜開発等を行っているものの、重大なバグの露見及びサイバー攻撃等による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等を起因としたシステムトラブルの発生並びにシステム提供元におけるトラブルがあった場合は、当社グループの各事業の業務が停止する可能性のほか、システム上の問題への対応や当社顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じる可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟その他の法的手続・災害等に関するリスク

訴訟その他の法的手続

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵にかかわらず、これらに起因する損害賠償の請求や、訴訟の提起を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、訴訟提起内容や損害賠償請求額の状況及びその結果によっては当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社グループは、車両や大規模な物流拠点を利用するデリバリー事業が中核事業であり、また、当該事業のみならず、各事業について情報管理を行うコンピュータシステム、荷物の自動仕分け機、冷凍・冷蔵倉庫等電気供給が必要な設備による業務運営が前提となっているものがあります。また、車両以外にも、鉄道・航空機・船舶など様々なインフラを活用して事業を営んでおります。

このため、自然災害が発生することで輸送経路の遮断や一部設備の破損が生じたり、停電等の電力供給の停止により設備稼働が停止したりする場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種感染症の感染拡大が発生した場合、行動制限による輸送の遮断や量的制限、経済の停滞などにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、一部では弱さも見られるものの、企業収益の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、米国の金融・通商政策や中国の不動産市場の停滞による影響のほか、地政学リスクの拡大等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、実質賃金のプラス基調が定着していない中、消費者マインドの改善にも足踏みが見られることや、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動きも見られること等から、競争環境は引き続き厳しい状況にあります。また、「2024年問題」への対応、継続的な物価・人件費等のコスト上昇等、不安定な事業環境が継続しております。国際物流市場では、地政学リスク等を背景とした紅海の通航回避の長期化や、米国の通商政策の影響等、海上・航空貨物の需要及び運賃の動向については不確実性が高まっております。

当社グループにおきましては、2023年3月期から2025年3月期までの中期経営計画「SGH Story 2024」の最終 年度として、総合物流ソリューションの高度化を推し進め、グループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクト チーム「GOAL」を中心に、脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスや、宅配便以外の付 加価値を提供するソリューション「TMS」などの提案営業を積極的に行ってまいりました。加えて、2050年の カーボンニュートラル達成に向けて、再生可能エネルギーの活用や環境に配慮した物流施設の開発等、当社グ ループのGHG排出量を削減することにとどまらず、効率的な物流サービスの提供によりお客さまの環境負荷低 減に貢献する物流サービスの提供も進めてまいりました。また、当社は、成長戦略の一環として、2024年7月に 低温物流に強みを持つ株式会社C&Fロジホールディングス株式を取得し、第3四半期連結会計期間に完全子会 社化いたしました。株式会社C&Fロジホールディングス(現:名糖運輸株式会社)が当社グループの傘下に入 ることにより、当社グループが持つラストワンマイルの機能と、株式会社С&Fロジホールディングスが持つサ プライチェーンの上流から中流の低温物流機能を組み合わせた、国内屈指のコールドチェーンを創出することが 可能となります。また、2025年2月には、台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワーダーである、 Morrison Express Worldwide Corporationの全株式取得に関する基本合意を締結いたしました。Morrison Express Worldwide Corporationの持つ航空フォワーディングのノウハウや半導体関連の顧客基盤と、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedの持つ海上フォワーディングにおける強みを掛け合わせることで、グローバルの物流機能を強 化いたします。これらの取組み等を通じて総合物流ソリューションの高度化を図ってまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、競争環境が厳しくなっていること等の影響を受け、宅配便の取扱個数は減少いたしました。一方で、2024年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組み等により、平均単価は上昇いたしました。ロジスティクス事業におきましては、紅海の通航回避による海上輸送の混乱やそれに伴う航空輸送へのシフトによる市場価格の変動に加え、価格交渉が進捗したこと等を背景に、海上・航空運賃は上昇いたしました。海上・航空貨物の取扱量は、上記の紅海の影響や新規顧客の獲得等により好調に推移いたしました。なお、第3四半期連結会計期間から、株式会社C&Fロジホールディングスの業績を当社グループの連結業績(ロジスティクス事業)に含めております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ.財政状態

資産及び負債は、第2四半期連結会計期間において株式会社C&Fロジホールディングスを新たに連結子会社C&Fロジホールディングスを新たに連結子会社C&Fロジホールディングスを新たに連結子会社C&Fロジホールディングスを新たに連結子会社C&Fロジホールディングスを新たに連結子会

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,705億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ268億12百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が304億4百万円、販売用不動産が101億99百万円それぞれ減少した一方で、受取手形、営業未収金及び契約資産が117億36百万円増加したことによるものであります。固定資産は6,700億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,703億78百万円増加いたしました。主な要因は、のれんが563億24百万円、土地が305億16百万円、建物及び構築物が291億94百万円、建設仮勘定が209億45百万円、車両運搬具が103億27百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1兆406億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,435億65百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,225億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億94百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等が135億14百万円増加した一方で、短期借入金が100億12百万円、1年内返済予定の長期借入金が58億84百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は2,334億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,449億43百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の借入れ等により有利子負債が1,347億58百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,560億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,492億38百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,845億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億72百万円減少いたしました。主な要因は、子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS Limited株式の追加取得に伴い利益剰余金が243億25百万円、非支配株主持分が96億81百万円それぞれ減少したことに加え、剰余金の配当318億98百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を581億20百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は55.8%となり、前連結会計年度末に比べ8.6ポイント低下いたしました。

口.経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、実質賃金のプラス基調が定着していない中、消費者マインドの改善にも足踏みが見られることや、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動きにより競争環境が厳しくなっていること等の影響を受け、主にBtoCの荷物を中心に取扱個数が減少いたしました。平均単価は、2024年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みを継続したこと等により上昇いたしました。「TMS」については、「GOAL」による提案営業の活動等により、前期を上回って推移いたしました。ロジスティクス事業におきましては、紅海の通航回避による海上輸送の混乱やそれに伴う航空輸送へのシフトによる市場価格の変動に加え、価格交渉が進捗したこと等を背景に、海上・航空運賃は上昇いたしました。また、海上・航空貨物の取扱量は、上記の紅海の影響や新規顧客の獲得等により好調に推移いたしました。加えて、第3四半期連結会計期間から株式会社C&Fロジホールディングスの業績を、当社グループの連結業績に含めたことにより、営業収益は増加しております。不動産事業におきましては、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に保有不動産を売却いたしました。その他の事業におきましては、BPO案件の減少のほか、大型トラック等の新車販売が減少いたしました。

この結果、営業収益は1兆4,792億39百万円となり、前連結会計年度に比べ12.3%の増加となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業におきましては、取扱個数に応じてコストコントロールを行っておりますが、期初からのパートナー企業への委託単価の引き上げ、従業員の給与水準維持を目的とした追加的な費用の計上等、持続的・安定的なサービス提供のためのリソース確保に係る費用が増加傾向にあります。ロジスティクス事業におきましては、フォワーディングビジネスにおける営業収益の増加に伴う費用増や、株式会社C&Fロジホールディングスの業績を当社グループの連結業績に含めたことにより、営業費用が増加しているほか、株式会社C&Fロジホールディングスの株式取得に伴うのれん償却費等も費用増加要因となっております。

この結果、営業原価は1兆3,188億9百万円(前期比13.4%増)、販売費及び一般管理費は725億82百万円(同12.0%増)となりました。営業利益は878億47百万円(同1.5%減)となり、営業利益率は5.9%と前連結会計年度に比べ0.9ポイント低下いたしました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、受取保険配当金や受取利息の計上等により47億56百万円(前期比4.6%増)となりました。営業 外費用は、支払利息の計上等により37億36百万円(同28.8%増)となりました。

この結果、経常利益は888億67百万円となり、前連結会計年度に比べ2.2%の減少となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上により5億70百万円(前期比398.5%増)となりました。特別損失は、減損損失の計上等により10億10百万円(同58.7%減)となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は884億27百万円となり、前連結会計年度に比べ0.1%の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等301億14百万円(前期比5.0%減)、非支配株主に帰属する当期純利益は1億93百万円(前期は非支配株主に帰属する当期純損失14億73百万円)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は581億20百万円となり、前連結会計年度に比べ0.3%の減少となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、実質賃金のプラス基調が定着していない中、消費者マインドの改善にも足踏みが見られることや、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動きにより競争環境が厳しくなっていること等の影響を受け、主にBtoCの荷物を中心に取扱個数が減少いたしました。平均単価は、2024年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みを継続したこと等により上昇いたしました。「TMS」については、「GOAL」による提案営業の活動等により、前期を上回って推移いたしました。費用面に関しては、取扱個数に応じてコストコントロールを行っておりますが、期初からのパートナー企業への委託単価の引き上げ、従業員の給与水準維持を目的とした追加的な費用の計上等、持続的・安定的なサービス提供のためのリソース確保に係る費用が増加傾向にあります。このような中、2024年9月から、従来の「指定場所配送サービス」の内容を拡大し、お客さまが荷物の受取方法として置き配を選択できるサービスを開始したほか、2025年3月には九州エリアにおける物流の効率化等を目的とした大型中継センターの新設(2028年6月稼働予定)を発表する等、利便性や、生産性の向上への取組みも継続して行ってまいりました。

この結果、当セグメントの営業収益は1兆211億37百万円(前期比0.7%減)、営業利益は692億57百万円(同 15.0%減)となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、紅海の通航回避による海上輸送の混乱やそれに伴う航空輸送へのシフトによる市場価格の変動に加え、価格交渉が進捗したこと等を背景に、海上・航空運賃は上昇いたしました。また、海上・航空貨物の取扱量は、上記の紅海の影響や新規顧客の獲得等により好調に推移いたしました。加えて、第3四半期連結会計期間から株式会社C&Fロジホールディングスの業績を、当社グループの連結業績に含めたことにより、営業収益が増加しております。

この結果、当セグメントの営業収益は3,813億39百万円(前期比73.5%増)、営業利益は68億56百万円(前期は営業損失48億54百万円)となりました。

· 不動産事業

不動産事業におきましては、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に保有不動産を売却いた しました。不動産賃貸・管理等のビジネスにつきましては、計画どおり進捗いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は239億76百万円(前期比89.9%増)、営業利益は105億18百万円(同47.3%増)となりました。

・その他

その他の事業におきましては、BPO案件の減少のほか、大型トラック等の新車販売が減少いたしました。 この結果、当セグメントの営業収益は527億86百万円(前期比5.8%減)、営業利益は18億93百万円(同44.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ304億4百万円減少し1,168億61百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は1,186億円(前期比52.8%増)となりました。

主な要因は、収入要因として税金等調整前当期純利益884億27百万円、減価償却費401億29百万円をそれぞれ計上した一方で、支出要因として法人税等の支払額又は還付額152億72百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は1.647億27百万円(前期は413億57百万円の支出)となりました。

主な要因は、支出要因として株式会社 C & F ロジホールディングス株式の取得に係る連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,120億11百万円、有形固定資産の取得による支出487億70百万円、無形固定資産の取得による支出44億32百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得た資金は139億94百万円(前期は703億10百万円の支出)となりました。

主な要因は、収入要因として長期借入れによる収入1,300億円を計上した一方で、支出要因としてEXPOLANKA HOLDINGS Limited株式の取得に係る連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出340億24百万円、配当金の支払額318億95百万円、長期借入金の返済による支出316億27百万円、短期借入金の純減額114億90百万円、リース債務の返済による支出86億65百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

セグメント別の営業収益及び当社グループの中核事業であるデリバリー事業の商品別取扱個数は次のとおりであります。

なお、当社グループは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業を中心とするサービス提供を主たる業務としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

イ.セグメント別の営業収益

当連結会計年度のセグメント別の営業収益は、次のとおりであります。

セグメントの名称	(自 2023年	会計年度 ₣4月1日 F3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)		
デリバリー事業	1,028,530	98.2	1,021,137	99.3		
ロジスティクス事業	219,761	69.8	381,339	173.5		
不動産事業	12,623	64.6	23,976	189.9		
その他	56,024	106.1	52,786	94.2		
合計	1,316,940	91.8	1,479,239	112.3		

(注) 営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

口. デリバリー事業の商品別取扱個数

当連結会計年度のデリバリー事業の商品別取扱個数は、次のとおりであります。

	商品の名称		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
耳	双扱個数	(百万個)	1,373	1,317
	飛脚宅配便	(百万個)	1,325	1,271
	その他	(百万個)	47	46

- (注) 1.取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。
 - 2.飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。
 - 3. その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業とその他で構成され、 主要セグメントであるデリバリー事業が、当連結会計年度において営業収益の7割程度を占めております。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、主力の宅配便に加え、あらゆるお客さまのニーズに応えた「運ぶ」を実現する「TMS」をはじめとした、「GOAL」による付加価値の高い物流ソリューションの開発・提供を行っております。また、これらの物流ソリューションの提供は、自社のセールスドライバーや外部輸送業者を通じて行うことから、営業費用の80%以上を人件費と外注費が占めております。そのため、働き方改革の推進、輸送品質の維持・向上や輸送インフラの強化、デジタライゼーションによる生産性向上等に継続的に取り組み、人件費・外注費の適切なコストコントロールに注力しております。

当連結会計年度の宅配便の取扱個数は、実質賃金のプラス基調が定着していない中、消費者マインドの改善にも足踏みが見られることや、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動きにより競争環境が厳しくなっていること等の影響を受け、通期で1,317百万個(前期比4.1%減)となりました。一方、平均単価は、2024年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みを継続したこと等により、662円(同2.1%増)と上昇いたしました。また、「TMS」は、「GOAL」による提案営業等により、通期で営業収益1,249億50百万円(同10.5%増加)となりました。この結果、当セグメントの営業収益は1兆211億37百万円(同0.7%減)となりました。

営業費用に関して、まず人件費は、継続的な生産性向上の取組みや、取扱個数減少を踏まえたコストコントロール等により全体としては減少いたしました。一方で、当連結会計年度においては従業員の給与水準維持を目的とした追加的な費用の計上を行う等、持続的・安定的なサービス提供のためのリソース確保に係る費用は増加傾向にあります。次に、外注費については、取扱個数減少を踏まえたコストコントロール等を実施したものの、期初からのパートナー企業への委託単価の引き上げの影響や、「TMS」の売上高増加等により増加いたしました。この結果、営業利益は692億57百万円(同15.0%減)となり、営業利益率は6.8%と前連結会計年度から1.1ポイント低下いたしました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、主に当社の連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS Limitedを中心に海外で展開するフレイトフォワーディングに加え、デリバリー事業と連携した3PLや日本発着の国際輸送を展開しております。また、当社グループは、2024年7月に低温物流に強みを持つ株式会社C&Fロジホールディングス株式を取得し、第3四半期連結会計期間に完全子会社化することで、低温物流領域の基盤を獲得いたしました。このように当セグメントは、フレイトフォワーディングを中心とする国際物流事業と低温物流領域や3PLを中心とする国内物流事業の機能を有しており、当セグメントにおけるEXPOLANKA HOLDINGS Limitedの営業収益の構成比は、おおよそ6割程度となっております。

当連結会計年度におきましては、国際物流事業に関して、紅海の通航回避による海上輸送の混乱やそれに伴う航空輸送へのシフトによる市場価格の変動に加え、価格交渉が進捗したこと等を背景に、海上・航空運賃は上昇いたしました。また、海上・航空貨物の取扱量は、上記の紅海の影響や新規顧客の獲得等により好調に推移いたしました。加えて、国内物流事業に関しては、第3四半期連結会計期間から株式会社C&Fロジホールディングスの業績を、当社グループの連結業績に含めたことにより、営業収益が増加しております。この結果、営業収益は3,813億39百万円(前期比73.5%増)、営業利益は68億56百万円(前期は営業損失48億54百万円)となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、当社グループの物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理を行っております。 当連結会計年度におきましては、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に保有不動産を売却し たことにより、営業収益は239億76百万円(前期比89.9%増)、営業利益は105億18百万円(同47.3%増)となり、営 業利益率は43.9%と前連結会計年度から12.7ポイント低下いたしました。

・その他

その他の事業におきましては、人材派遣・請負、自動車整備・販売、宅配便の代金引換サービスや物流システムの開発・運用等の物流附帯サービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、BPO案件の減少のほか、大型トラック等の新車販売が減少したことにより、営業収益は527億86百万円(前期比5.8%減)、営業利益は18億93百万円(同44.5%減)となり、営業利益率は3.6%と前連結会計年度から2.5ポイント低下いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、高い財務健全性と資本効率を両立しつつ、中長期的な企業価値向上のための成長投資の実施と株主還元の充実を図ることを財務戦略の基本方針としております。

・財務健全性の状況

当社グループは、中長期的な企業価値向上のための成長投資を支える強固な財務基盤が必要と考えております。当連結会計年度末の自己資本比率は55.8%となり、前連結会計年度末に比べ8.6ポイント低下いたしました。 今後も財務健全性の維持に努めてまいります。

・資本効率の向上

当社グループは資本コストを重視し、投資において投下資本利益率が資本コストを上回るよう管理し、ROEの維持・向上を意識した経営を実施しております。当連結会計年度のROEは10.0%と、前連結会計年度から0.3ポイント低下いたしました。今後も成長が期待される分野へ規律ある投資を行うことで、企業価値の最大化に努めてまいります。

・フリーキャッシュ・フローの状況

当社グループは、フリーキャッシュ・フローを営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義し、成長投資、内部留保や株主還元などを検討する際の指標の一つとして重視しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,629	118,600	40,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,357	164,727	123,370
フリーキャッシュ・フロー	36,272	46,126	82,399

・株主還元

当社グループは、株主へ配当金による利益還元を実施しております。配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

・流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1,168億61百万円となりました。当連結会計年度末の短期借入金49億5百万円と、1年内返済予定の長期借入金242億円の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

・資金調達手段

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金(利益等の内部留保資金)で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて外部から長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に長期貸付を行っております。なお、当社の連結子会社である株式会社C&Fロジホールディングス(現:名糖運輸株式会社)においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。また、外貨資金需要への機動的な対応と調達手段の多様化を目的として、金融機関との間に外貨建貸越極度枠を設定しております。なお、当社の連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS Limited及び上海虹迪物流科技有限公司においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

翌連結会計年度につきましても、上記の方針に基づき資金調達を行う予定であります。なお、重要な設備の新設計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)」に記載のとおり、2025年5月20日にMorrison Express Worldwide Corporationの全株式を取得しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針や重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するに当たり、のれんの評価、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積りを行い、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるためこれらの見積りとは異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

(借入契約)

当社は、株式会社C&Fロジホールディングス(現:名糖運輸株式会社)の株式取得に伴う2024年7月16日付借入契約(ブリッジローン)の借り換えを目的として、2025年3月26日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約(以下、本契約)を、2025年3月27日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(以下、本契約)を締結いたしました。主な契約内容は以下のとおりであります。

(本契約 : タームローン契約)

借入先株式会社三菱UFJ銀行、その他都市銀行及び地方銀行等

借入金総額 85,000百万円 契約締結日 2025年3月26日

借入利率 固定金利(基準金利+スプレッド)

担保・保証の有無 なし

財務上の特約の内容 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連

続して経常損失を計上しない

(本契約 :シンジケートローン契約)

借入先株式会社三井住友銀行、その他都市銀行及び地方銀行等

借入金総額 45,000百万円 契約締結日 2025年 3 月27日

借入利率 固定金利(基準金利+スプレッド)

当期末残高 45,000百万円 返済期限 2032年 3 月31日

担保・保証の有無なし

財務上の特約の内容

- 1 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持する
- 2 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持する
- 3 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して負の値としない
- 4 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して負の値としない

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は532億3百万円であります。主な目的は、物流施設の新設、車両の更新であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
デリバリー事業	44,441	物流施設の新設、車両の更新、情報システム投資等
ロジスティクス事業	5,776	物流施設の新設、車両の更新、情報システム投資等
不動産事業	46	物流施設の改修等
その他	2,190	情報システム投資等
消去又は全社	748	セグメント間取引消去又は振替高、情報システム投資等
合計	53,203	

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに、主たる設備の 状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2025年3月31日現在

- # o		帳簿価額(百万円)									
セグメントの 名称	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)			
デリバリー事業	57,899	29,070	62,241	113,950 (3,399,203)	6,660	36,688	306,511	41,899 (31,898)			
ロジスティクス 事業	58,007	8,440	2,423	49,536 (606,498)	9,517	18,014	145,939	13,658 (12,716)			
不動産事業	6,097	2,043		14,928 (251,257)		57	23,127	96 (2)			
その他	3,916	606	21	5,766 (8,697,456)	581	2,600	13,493	2,126 (1,513)			
小計	125,920	40,160	64,686	184,181 (12,954,416)	16,760	57,361	489,070	57,779 (46,129)			
消去又は全社	158	0	1,511	1,294 ()	30	2,451	542	492 (195)			
合計	125,762	40,161	63,174	182,887 (12,954,416)	16,729	59,812	488,528	58,271 (46,324)			

- (注) 1.従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。
 - 3.デリバリー事業を営んでおります佐川急便株式会社は、国内に営業所428拠点、中継センター22拠点を配置しております。

(2) 提出会社

2025年 3 月31日現在

								202	<u> </u>	<u> П 277.1Т</u>
事業所名 セグメント	設備の			帳	簿価額(百万日	円)			従業員数	
(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
本社 (京都市南区)	全社 (共通)		51	0		()	0	2,338	2,391	236 (3)

- (注) 1.従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 3.提出会社の本社は、佐川急便株式会社から賃借しております。

(3) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	セグメント	設備の			Φ₹	表簿価額(百万P	9)			従業員数
(主な所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
SGリアルティ(株) (京都市南区)	デリバリー サイン ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー	物流般他	74,381	2,355		147,999 (2,615,153)	2	16,337	241,077	161 (2)
佐川急便㈱ (京都市南区)	デ リ バ リー事業	車両他	5,374	28,852	61,709	290 (1,253,595)	4,162	19,999	120,388	39,260 (12,198)
(株)ヒューテックノオ リン (東京都新宿区)	ロ ジ ス ティクス 事業	物流般他	13,967	2,189	3	11,453 (186,663)	7,866	112	35,593	1,996 (1,736)
名糖運輸㈱ (東京都新宿区)	ロ ジ ス ティクス 事業	物流般他	8,611	1,329	1,187	8,375 (117,725)	132	116	19,752	1,986 (1,702)
佐川グローバルロジ スティクス㈱ (東京都品川区)	ロ ジ ス ティクス 事業	マ ハ 機 器 他	2,903	1,543	14	()	966	553	5,981	1,252 (7,013)

- (注) 1.従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。
 - 3. S G J アルティ株式会社は、複数のセグメントを含む設備もあるため、主要なセグメントの名称を記載しております。
 - 4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、次のものがあります。

2025年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
佐川急便(株)	Tokyoビッグベイ (東京都江東区)	デリバリー 事業	営業所他	30,283	1,500
佐川急便(株)	大井SRC (東京都品川区) (注)1	デリバリー 事業	営業所他	17,768	1,342
佐川急便㈱	佐 川 東 京 ロ ジ ス ティクスセンター (東京都江東区) (注) 2	デリバリー 事業	東京本社 支店 営業所他	28,921	1,257
佐川グローバルロ ジスティクス(株)	東京 S R C (東京都品川区) (注) 3	ロジスティ クス事業	本店 支店 倉庫他		1,140

- (注) 1. 佐川急便株式会社は、大井SRCの一部を佐川グローバルロジスティクス株式会社及びSGシステム株式会社に転貸しております。
 - 2. 佐川急便株式会社は、佐川東京ロジスティクスセンターの一部を提出会社、佐川グローバルロジスティクス株式会社及びSGモータース株式会社等に転貸しております。
 - 3. 佐川グローバルロジスティクス株式会社は、東京SRCの一部を佐川急便株式会社及びSGシステム株式会社に転貸しております。

(4) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業のサービス品質向上等を 目的として、投資効率等も鑑みながら計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメント	設備の内容		定金額 5円)	資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の
女性日	(所在地)	の名称	以帰の打合	総額	既支払額	真亚响连刀 从	着手	完了	増加能力
S G リアル ティ(株)	(仮称)淀川区加 島物流施設計画 (大阪市淀川区)	デリバリー 事業	物流施設	1,800	1,043	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2019年 3月	2027年 9月	(注) 1
S G システ ム(株)	(注) 2	デリバリー 事業	貨物システ ムリプレー ス	3,000	2,287	自己資金	2020年 5月	2028年 9月	(注) 1
S G システ ム(株)	(注) 2	デリバリー 事業	業務端末機 器リプレー ス	10,500	8,384	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2021年 11月	2028年 3月	(注) 1
S G システ ム(株)	(注) 2	デリバリー 事業	勘定系シス テムリプ レース	8,300	5,923	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2021年 12月	2029年 2月	(注) 1
S G リアル ティ(株)	(仮称)SGリアル ティ新砂 (東京都江東区)	デリバリー 事業	物流施設	33,400	15,330	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2022年 6月	2025年 12月	(注) 1
佐川急便㈱	東京中継センター (東京都江東区)	デリバリー 事業	マテハン機 器	14,100	3,194	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2022年 6月	2026年 6月	(注) 1
佐川急便㈱	関西エリア中継センター (兵庫県尼崎市)	デリバリー 事業	マテハン機 器	24,500	11,511	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2022年 6月	2026年 7月	(注) 1
SGリアル ティ(株)	九州中継センター (福岡県糟屋郡)	デリバリー 事業	物流施設	16,250	475	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2023年 11月	2027年 5 月	(注) 1
佐川急便㈱	九州中継センター (福岡県糟屋郡)	デリバリー 事業	マテハン機器	9,170	1,129	自己資金	2023年 11月	2028年 6月	(注) 1
(株) C & F サ ポートサー ビス	北東北共同セン ター (岩手県滝沢市)	ロジスティ クス事業	物流施設	3,600	1,512	自己資金及び 借入金	2022年 6月	2025年 6月	(注) 1
佐川急便㈱	(注) 2	デリバリー 事業	車両運搬具 (2,679台)	14,400		自己資金	2025年 4月	2026年 3月	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。
 - 2.全国拠点に適宜導入しております。
 - 3. 既支払額には、建設仮勘定を含んでおります。
- (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	640,394,400	640,394,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	640,394,400	640,394,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月1日 (注)	普通株式 320,197,200	普通株式 640,394,400	-	11,882	-	109,089

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						w - + v#		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1/1/)
株主数(人)	-	63	30	453	629	122	32,305	33,602	-
所有株式数 (単元)	-	1,952,376	65,596	2,434,419	1,094,042	416	856,411	6,403,260	68,400
所有株式数の 割合(%)	-	30.49	1.02	38.02	17.09	0.01	13.37	100.00	-

⁽注) 自己株式14,924,790株は、「個人その他」に149,247単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新生ホールディングス	京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369 番地	107,771	17.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	52,422	8.38
│ 公益財団法人SGH文化スポーツ │ 振興財団	滋賀県守山市水保町字北川2891番地44	48,400	7.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	25,200	4.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	25,200	4.02
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町戌亥 5 番地の 3	22,816	3.64
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,005	3.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	20,750	3.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	20,750	3.31
田中産業株式会社	新潟県上越市土橋1928番地	20,220	3.23
計		365,536	58.38

- (注) 1.発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
 - 2.株式会社三菱UFJ銀行は、2024年7月16日付で「東京都千代田区丸の内一丁目4番5号」に住所変更されております。
 - 3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者(株式会社三菱UFJ銀行ほか)から、2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2024年7月22日現在で33,643,900株保有している旨記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、2025年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	20,750,000	3.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,559,900	1.49
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,334,000	0.52
計		33,643,900	5.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,924,700		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 625,401,300	6,254,013	同上
単元未満株式	普通株式 68,400		
発行済株式総数	640,394,400		
総株主の議決権		6,254,013	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S Gホールディングス 株式会社	京都市南区上鳥羽 角田町68番地	14,924,700	1	14,924,700	2.33
計		14,924,700	-	14,924,700	2.33

(注) 当事業年度末現在における自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて 14,924,790株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【 株 式 の 種 類 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日~2025年12月31日)	55,000,000	75,000
当事業年度前における取得自己株式	ı	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	55,000,000	75,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	31,049,300	47,417
提出日現在の未行使割合(%)	43.55	36.78

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。
 - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	48	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E / \	当事業	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(業績連動型株式報酬による自己株式の 処分)	2,097	3	-	-
その他(株式付与ESOP信託口への処分)	-	-	3,879,400	5,871
保有自己株式数	14,924,790	-	42,094,690	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
 - 3. 当期間における保有自己株式数には、株式付与 ESOP信託口において保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上、前事業年度からの増配を目標として中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主等に対して剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2025年 5 月23日開催の臨時取締役会において 1 株当たり26.0円とする決議をいたしました。

なお、中間配当金を1株当たり26.0円といたしましたので、年間配当金は1株当たり52.0円(連結配当性向56.0%) となりました。

2026年3月期を初年度とする新中期経営計画では、累進配当や自己株買いの機動的な実施による3か年累計総還元性向:60%以上を基本方針としており、翌事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当金26.0円、期末配当金27.0円、年間で53.0円とすることを予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	16,262	26.0
2025年 5 月23日 臨時取締役会決議	16,262	26.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の考え方のベースとして「ステークホルダー経営」を掲げており、第1に「顧客」に対してサービスレベルの持続的な向上、第2に「従業員」とその家族の生活基盤の安定と向上、第3に「地域社会」に対して安全、環境、さらに様々な事業活動、社会活動を通じた貢献、第4に「株主」に対して企業価値の向上、第5に「取引先」に対して公平・公正な取引を行うことにより、様々なステークホルダーの期待に応える事業活動を推進しております。また、当該ステークホルダー経営の実現のためには、環境や社会への配慮、コーポレート・ガバナンスの充実・強化といったサステナビリティを実現する経営管理体制の構築こそが最重要課題の一つであるとの認識のもと、各体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定及び監督に係る経営組織として、取締役会及び監査役会を設置しており、取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)で構成しております。

また、当社では取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会や、代表取締役直轄の組織として内部監査部を設置しております。これらに加えて、当社グループでは、「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」、「グループ管理部門責任者会議」、「サステナビリティ委員会」、「投資検討委員会」、「グループ予算委員会」等の各専門会議体を組織し、効率的かつ透明性の高い経営管理体制を構築しております。

()取締役会

当社の取締役会は取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、代表取締役社長松本秀一が議長を務めております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、緊急の決議事項がある場合等必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会規程、職務権限規程等の各社内規程に基づき、当社グループの業務執行全般の意思決定及び各取締役の経営執行状況の報告を行っております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

()監査役会

当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、監査役田島聡志が議長を務めております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役による業務監査の報告や、取締役会議案の事前協議等を実施しております。

()その他会議体

任意の指名・報酬諮問委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

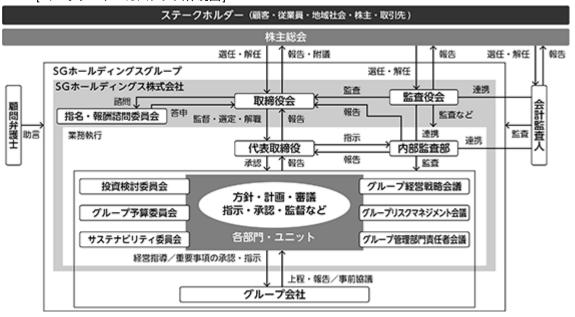
また、当社グループでは各社内規程の定めにより、取締役会決議事案の事前協議や、重要事項に係る専門検討機関として「グループ経営戦略会議」「グループリスクマネジメント会議」等の会議又は委員会を設置しております。

各会議体の概要は、次のとおりであります。

会議名	目的・権限	参加者
指名・報酬諮問委員会	当社の取締役候補者の指名や取締 役が受ける報酬の妥当性について の確認等	代表取締役会長 栗和田榮一(委員長) 社外取締役 髙岡美佳 社外取締役 鷺坂長美
グループ経営戦略会議	当社グループの予算及びその進 捗・見込みに関する月次報告、当 社グループにおける重要課題に関 する検討、その他必要な報告	代表取締役社長 松本秀一(議長) 他27名
グループリスクマネジメ ント会議	当社グループの効果的・効率的な リスクマネジメントのための情報 共有等	代表取締役社長 松本秀一(議長) 他27名
グループ管理部門責任者 会議	当社グループの経営全般に対する 管理・指導に関する事項の報告・ 連絡等	総務部 担当部長 田中冬樹(議長) 他27名
サステナビリティ委員会	当社グループのサステナビリティ に関わる重要な諸施策、取組み及 びその推進に関する事項の審議等	代表取締役会長 栗和田榮一(委員長) 他12名
投資検討委員会	当社グループの投資計画案件の実 行可否の審議及び実行後の効果検 証	代表取締役社長 松本秀一(委員長) 他5名
グループ予算委員会	当社グループの経営計画に関する 重要事項の審議・報告	代表取締役社長 松本秀一(委員長) 社外取締役 髙岡美佳(委員) 社外取締役 秋山真人(委員) 他5名

当社のガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(うち社外取締役3名)となります。なお、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 ロ.」のとおりであります。また、2025年6月26日開催の取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会の委員変更の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決されると、指名・報酬諮問委員会の構成員は、社外取締役 高岡美佳(委員長)、社外取締役 鷺坂長美及び代表取締役社長 松本秀一となります。

口.企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は8名で構成されており、そのうち3名が社外取締役です。社外取締役は、取締役会以外の 重要な社内会議にも適宜出席しており、客観的かつ独立した立場から、当社の経営判断・意思決定の過程を監 督し、必要に応じて自身の経験や知見に基づいた意見や助言を行っております。

また、監査役は取締役会に出席し、その立場から必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行状況を 常に監査しております。加えて、常勤監査役は、社内状況や経営に対する理解を深めることを目的に、取締役 会以外の各種会議体においてもオブザーバーとして参加し、監査の環境整備及び社内の情報収集に積極的に努 め、かつ、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、客観的な意見表明、助言を行っており ます。

なお、当社は社外取締役を中心とする任意の指名・報酬諮問委員会等を設置し、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンスは適切に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

当社グループでは、次の各項目について内部統制基本方針を定めており、当該方針に基づいた統制状況を有効に機能させるよう、継続的に運用状況の確認を行うとともに、必要に応じて改善を実施しております。

()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、「SGHグループ行動憲章」及び「SGHグループ倫理・行動規範」を定める。また、代表取締役社長が「SGHグループ行動憲章」及び「SGHグループ倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。

当社は、関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。

当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。

当社は、「SGHグループ贈収賄防止方針」及び「SGHグループヒューマンライツポリシー」を定め、適法かつ公正な企業活動を支えるコンプライアンス推進活動を実践する。

当社は、当社グループにおける不正・不祥事の発生等を防止、又は早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、グローバル内部通報制度として「SGHグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。また、実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。これらの窓口に寄せられた通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わないなど、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。 また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

当社は、持続可能な成長と企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置する。

()取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。

当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、 管理する。

上記の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。

当社は、個人情報を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

()損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、当社グループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。

当社は、「グループリスクマネジメント会議」を定期的に開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。

当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画(BCP)を定め、事業継続マネジメント(BCM)体制を構築・運用する。

()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。

当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。

当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

()当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「SGHグループ行動憲章」及び「SGHグループ倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。

当社は、「グループ経営戦略会議」及び「グループ管理部門責任者会議」を定期的に開催し、当社グループの経営方針、重要な決定事項・報告事項等を伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。

当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、当社グループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得るよう管理する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの標準版としての「経理規程」、並びに関連 手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を 構築する。

内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

()監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

()取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

- イ.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- 口.内部監査の結果
- 八.内部通報制度による通報の状況
- 二.その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項

当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

()その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認める場合は弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。

監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。

当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払いを求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、これを負担する。

口. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「グループリスクマネジメント会議」を定期開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、次の5項目を報告するなど、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

- ・不正・不祥事発生状況
- ・訴訟案件状況
- ・コンプライアンス・ホットライン運用状況
- · 労働関係行政監査状況
- ・情報セキュリティ不正アクセス対策状況

また、甚大な自然災害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書を策定し、グループを挙げて 事業継続訓練を毎年実施することとし、グループ内のリスク管理意識の向上に努めております。

八.提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、子会社の業務の適正性を確保するため、事業会社管理運営規程及び海外法人管理運営規程等を定めることで各子会社の当社への報告・事前承認事項を明確化するとともに、当該各規程の遵守状況を内部監査や監査役監査を通じて確認しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回(うち臨時取締役会は6回)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長	栗和田 榮一	100%(18/18回)
代表取締役社長(議長)	松本 秀一	100%(18/18回)
取締役 デリバリー・ ロジスティクス事業担当 (注)2	本村 正秀	100%(18 / 18回)
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%(18/18回)
取締役 特命担当 (注) 3	笹森 公彰	100% (18 / 18回)
社外取締役	髙岡 美佳	100%(18/18回)
社外取締役	鷺坂 長美	100%(18/18回)
社外取締役	秋山 真人	100%(18/18回)

- (注) 1 . 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があった とみなす書面決議が2回ありました。
 - 2. 取締役 本村正秀氏は2025年4月1日付で当社の代表取締役副社長に就任しておりますが、当事業年度の役職に基づき記載しております。
 - 3.取締役 笹森公彰氏は2025年4月1日付で役職が変更となっておりますが、当事業年度の役職に基づき記載しております。

取締役会における具体的な審議内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ.経営戦略関連

中期経営計画の進捗や業績・課題に関するモニタリング、当社グループの重要投資案件の方向性や実行の妥当性に関する審議、決議され実行された案件に関する進捗状況の報告等を行いました。

口. サステナビリティ関連

気候変動関連は、GHG排出量の更なる削減に向けた、次年度の再生可能エネルギーを利用した電力への切替計画等の審議を行いました。

八.決算・財務関連

四半期毎の決算をはじめ、財務状況等に関する審議、報告を行いました。

二.コンプライアンス・内部統制関連

社内方針、規程の制定及び改廃、内部統制全般に関する審議、報告を行いました。

ホ.その他

取締役規程、職務権限規程等の各社内規程、重要な人事等の当社グループの経営にかかる基本事項、法令に 定められた取締役会付議事項及び重要な業務執行状況等に関する審議、報告を行いました。

へ. 当事業年度における特筆すべき事項

当事業年度においては、国内外企業に対するM&A(株式取得)や新規財団の設立をはじめとする、大型の重要案件が複数あったことに伴い、これらの審議事項に対して多くの時間が割かれました。事業環境がめまぐるしく変化し、企業を取り巻く環境は複雑化を増している中、長期ビジョンで示す当社のありたい姿「お客さま、および社会において、必要不可欠な存在(=インフラ)であり続けること」を実現するためには、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社の持続的な成長を実現する必要があること、及び2026年3月期からは新たな中期経営計画がスタートすることを踏まえ、経営基盤の更なる強化を図る必要があると考えております。

それぞれの審議事項においては、案件の重要性に鑑み、取締役会での審議のほか、社外役員も対象とした事前の説明・報告会を複数回重ね、深度ある議論が尽くされる体制を整備いたしました。

今後は、新たに当社グループに加わった企業も含めたガバナンス・管理体制の強化を進め、更なる企業価値 の向上と経営体制の充実を図ってまいります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況 については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率	
代表取締役会長(委員長)	栗和田 榮一	100%(4/4回)	
社外取締役	髙岡 美佳	100%(4/4回)	
社外取締役	鷺坂 長美	100%(4/4回)	

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ.取締役候補者の選任に関する検討

取締役候補者の選任に関する審議を行いました。

口.代表取締役及び役付取締役の選定に関する検討 代表取締役及び役付取締役の選定に関する審議を行いました。

八.取締役報酬の検討

取締役の報酬に関する審議を行いました。

グループ経営戦略会議の活動状況

当事業年度において当社はグループ経営戦略会議を12回開催しており、個々の経営戦略会議員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率		
代表取締役会長	栗和田 榮一	100%(12/12回)		
代表取締役社長(議長)	松本 秀一	100%(12/12回)		
取締役 デリバリー・ ロジスティクス事業担当 (注)	本村 正秀	100%(12/12回)		
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%(12/12回)		
他24名	-	-		

(注) 取締役 本村正秀氏は2025年4月1日付で当社の代表取締役副社長に就任しておりますが、当事業年度の役職に基づき記載しております。

グループ経営戦略会議における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ.グループ各社の予算及びその進捗・見込みに関する月次報告

毎月各事業会社の業績及び施策の進捗状況を確認し、適宜、重要な課題に対する対応状況に関して、グループ全体への共有及び認識統一を目的とした報告を行いました。

口.中期経営計画の策定に向けた方向性の検討・グループ内方針の周知

2028年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画策定に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画の各事業会社における進捗状況を確認し、内外環境変化を踏まえた中長期の事業規模目線や施策について検討を行ったほか、グループの中期経営計画の編成方針について各事業会社への案内・周知を行いました。

サステナビリティ委員会の活動状況

当事業年度において当社はサステナビリティ委員会を原則年4回開催しており、個々のサステナビリティ委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率	
代表取締役会長(委員長)	栗和田 榮一	100%(4/4回)	
代表取締役社長	松本 秀一	100%(4/4回)	
取締役 デリバリー・ ロジスティクス事業担当	本村 正秀	100%(4/4回)	
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%(4/4回)	
他 9 名			

(注) 取締役 本村正秀氏は2025年4月1日付で当社の代表取締役副社長に就任しておりますが、当事業年度の役職に基づき記載しております。

サステナビリティ委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ.サステナビリティ関連情報の開示について

内閣府令の改正による有価証券報告書への「サステナビリティに関する記載欄」の新設及び国際サステナビリティ基準審議会による「ISSB基準」の最終化、サステナビリティ基準委員会による「SSBJ基準」の公表等のサステナビリティ関連情報の開示の動向や当社グループ並びに他社の有価証券報告書の記載分析等を共有いたしました。当社グループが2027年3月期以降に適用義務化が予定されるサステナビリティ情報の開示について、その情報の網羅性・正確性・適時開示性・検証可能性を追及することに加え、組織的に対応するための環境システムの刷新や第三者保証の導入等の計画を共有し、中期的に取組むことといたしました。

口.脱炭素の取組みについて

脱炭素に向けた施策の進捗状況や検討結果が報告され、再工ネ戦略専門部会が中心となり、GHGデータの分析や活用、GHGデータ収集のためのマニュアルの改定を進めております。一方、日本政府の新たなエネルギー計画が発表され、当連結会計年度に当社グループに加わったC&Fロジホールディングスグループ(現:名糖運輸グループ)のパフォーマンスも鑑み、「脱炭素ビジョン」を改定することといたしました。なお、新たな「脱炭素ビジョン」は、再工ネ開発専門部会により纏められた技術動向等も踏まえつつ、環境性・経済性のバランスの取れた戦略の積み上げとすべく、2026年5月の公表を目指しております。

八.人的資本の取組みについて

当社グループ中期経営計画にある競争優位性を担う固有の人材に関して、各事業戦略(DX戦略、国際事業 戦略など)との連動を軸に事業会社との議論を重ね、事業会社の発展に資する状態を整理したうえで人材を定 義・KPIを策定し、報告を行いました。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合には、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとに契約を更新しております。

取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、取締役の髙岡美佳、鷺坂長美及び秋山真人並びに監査役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて、会社法第423条第1項の責任につき1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、当該会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額まで免除することができる旨を定款に定めております。

口. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主への機動的な利益環元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ.2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。 男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

	XETO(KEV	アプロ女性の心空0	.070)			
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1977年1月	東京佐川急便㈱(現 佐川急便㈱)入社		,
			1986年11月	大阪佐川急便㈱(現 佐川急便㈱) 代表取締役		
			1991年7月	東京佐川急便㈱(現 佐川急便㈱) 代表取締役		
			1992年 5 月	佐川急便㈱ 代表取締役社長		
			1998年 1 月	(財)佐川美術館(現 (公財)SG		
				H文化スポーツ振興財団)理事長 (現)		
			2001年6月	(対) (財)佐川がん研究助成振興財団		
代表取締役会長	栗和田 榮一	1946年10月10日生		(現 (公財)SGH財団)理事長 (現)	(注) 4	10
			2001年7月	(財)佐川留学生奨学会(現 (公		
			2002年 6 月	財) S G H 財団)理事長(現) 佐川急便㈱ 代表取締役会長		
			2002年 0 月	当社 代表取締役社長		
			2006年 6 月	当社 代表取締役会長兼社長		
				佐川急便㈱ 代表取締役社長		
			2009年6月	佐川急便㈱ 会長(現)		
			2015年3月	当社 代表取締役会長		
			2021年6月 2023年6月	当社 代表取締役会長兼社長 当社 代表取締役会長(現)		
			1988年7月		-	
			1300477	(株))入社		
			2007年1月	佐川急便㈱ CSR環境推進部 担当部長		
			2007年 9 月	環境省 総合環境政策局 環境経済課		
			2009年 9 月	佐川急便㈱ 総務部 総務課 担 当部長		
			2014年3月	当社 社長室 ゼネラルマネ ジャー		
			2015年3月	・・ 当社 総務部 ゼネラルマネ ジャー		
			2016年9月	当社 執行役員 総務・秘書担 当 兼 秘書室 ゼネラルマネ ジャー		
代表取締役社長	松本 秀一	1966年8月10日生	2016年12月	佐川林業㈱ 代表取締役社長	(注) 4	358
			2019年4月	当社 執行役員 管理・統制担	` ′	
				当 兼 秘書室 ゼネラルマネ		
				ジャー (株)ヌーヴェルゴルフ倶楽部 代表		
				取締役社長		
			2019年 6 月	当社 取締役 管理・統制担当		
			0004/7- 6 17	兼 秘書室 ゼネラルマネジャー		
			2021年6月	当社 代表取締役 管理・統制担 当		
			2023年 6 月	ョ 当社 代表取締役社長(現)		
			2024年 4 月	EXPOLANKA HOLDINGS PLC (現		
				EXPOLANKA HOLDINGS Limited)		
			0005/5 4 🖸	取締役		
			2025年 4 月	SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役社長(現)		
	I			コヘル・ドス エ ス (グル /	l	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役副社長 事業推進担当	本村 正秀	1960年 3 月27日生	1980年 8 月 2004年 6 月 2005年 3 月 2005年 9 月 2007年 7 月 2011年 6 月 2012年 8 月 2015年 3 月 2018年 3 月 2018年 6 月 2019年 4 月	東京佐川急便㈱(現 佐川急便㈱) 東京佐川急便㈱ 常務取締役 同社 専務代表 と で の は の が の が の で の で の で の で の で の で の で の で	(注) 4	
取締役経営企画担当	川中子 勝浩	1964年 8 月27日生	1989年 4 月 2000年 5 月 2006年11月 2013年 3 月 2016年 3 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 2 月 2020年12月 2021年 4 月	(株)三和銀行(現 株)三菱UFJ銀行)入行 (株)モビット 出向 当社 入社 佐川急便㈱ 執行役員 同社 取締役 当社 執行役員 経営企画担当 兼 IR室 ゼネラルマネジャー S G リアルティ㈱)取締役 当社 取締役 経営企画担当 兼 IR室 ゼネラルマネジット S G H グローバル・ジャパン㈱ 取締役 上海虹迪物流科技有限公司 当 兼 IR室 室長 経営企画担当 東 IR室 室長 経営企画担当 東 IR室 経営企画担当(現)	(注) 4	93
取締役	笹森 公彰	1964年11月13日生	1983年 3 月 2009年 3 月 2013年 3 月 2015年 3 月 2016年 9 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月		(注) 4	281

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	髙岡 美佳	1968年 6 月19日生	2001年4月 2002年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2015年6月 2018年6月 2023年6月	大阪市立大学(現 大阪公立大学) 経済研究所 助教授 立教大学 経済学部助教授 同大学 経営学部助教授 同大学 経営学部准教授 同大学 経営学部教授(現) 共同印刷㈱ 取締役(現) 当社 取締役(現) 株式会社ファンケル 取締役 株式会社ニップン 取締役(現)	(注) 4	
取締役	鷺坂 長美	1956年 1 月23日生	1978年4月 1999年2月 2001年1月 2009年7月 2012年8月 2012年9月 2018年1月 2019年6月 2021年7月	自治省入省 消防庁救急救助課長 環境省 環境計画課長、大臣官房 総務課長等を歴任 環境省 水・大気環境局長 同省 参与 早稲田大学 非常勤講師(環境法) 小澤英明法律事務所 顧問(現) 当社 取締役(現) (公財)日本防炎協会 理事長 (公財)埼玉県国際交流協会 理事 長(現) 認定NPO法人 救急へリ病院 ネットワーク 理事長(現)	(注) 4	
取締役	秋山 真人	1957年 5 月18日生	1980年 4 月 2005年 4 月 2006年 4 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2012年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 5 月 2020年 6 月	日本冷蔵㈱(現 ㈱ニチレイ)入社 ㈱ニチレイロジグループ本社 執 行役員 ㈱ロジスティクス・ネットワーク 専務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長 ㈱ニチレイロジグループ本社 取 締役専務執行役員 同社 取締役 東京団地冷蔵㈱ 代表取締役社長 東京冷蔵倉庫協会 会長 (一社)日本冷蔵倉庫協会 副会長 当社 取締役(現)	(注) 4	
監査役(常勤)	田島 聡志	1971年 6 月16日生	1997年4月 2001年10月 2005年12月 2012年1月 2013年4月 2018年11月 2020年7月	東レ㈱ 入社 東京北斗監査法人(現 仰星監査 法人)入所 RSM McGladrey, Inc. 会計事務 所 出向(米国 ニューヨーク) PricewaterhouseCoopers LLC 入 所(米国 ロサンゼルス) TMF Group(㈱ Director EY税理士法人 Associate Partner 当社 監査役(現)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役(常勤)	新本 朋斉	1962年11月12日生	1987年4月2000年2月2010年1月2011年7月	(株日本長期信用銀行 入行 (株田本デジタル放送サービス (現 スカパー」SAT(株))入社 スカパー」SAT(株)、株スカパー 」SATホールディングス 法務 審査部長 (株)衛星ネットワーク 監査役 スカパー」SAT(株)、株スカパー 」SATホールディングス 広 報・IR部長	(注)6	6
	3111 13321		2012年11月 2014年 1 月 2015年 6 月 2019年10月 2022年 4 月 2023年 6 月	当社入社SGHグローバル・ジャパン㈱代表取締役当社法務部 ゼネラルマネジャー当社執行役員 コンプライアンス統括担当 兼 コンプライアンス統括部 ゼネラルマネジャー当社 執行役員 財務・経理担当当社 監査役(現)	(/_/ 5	Š
監査役	岡村 憲一郎	1971年8月18日生	1994年 4 月 2007年 2 月 2009年 9 月 2011年 6 月 2015年 6 月 2019年 9 月	中央監査法人 入所 (株BizNext(現 かえで会計アドバイザリー(株))代表取締役 (現) (株東京国際会計 代表取締役 税理士法人赤坂綜合会計事務所 (現 かえで税理士法人)代表社員 CYBERDYNE(株) 監査役 (現) 当社 監査役(現) ユナイテッド・アーバン投資法 人 監督役員(現)	(注) 5	
監査役	大島 義孝	1970年 1 月20日生	2001年10月 2009年10月 2012年4月 2015年4月 2017年7月 2017年10月 2021年6月 2021年8月	坂井秀行法律事務所 入所 (株企業再生支援機構(現 (株)地域 経済活性化支援機構)出向 プロ フェッショナルオフィス・ディレ クター ビンガム・坂井・三村・相澤法律 事務所 パートナー弁護士 アンダーソン・毛利護士 東京ベイ法律事務所 代表弁護士 当社 監査役(現) 大豊建設㈱ 取締役(現) 野村スパークス・イアンス委員会 外部委員(現) 功記総合法律事務所 共同パート ナー弁護士(現)	(注) 5	
計						

- (注) 1. 取締役髙岡美佳、鷺坂長美及び秋山真人は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外 取締役(会社法第2条第15号)であります。
 - 2.監査役田島聡志、岡村憲一郎及び大島義孝は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
 - 3. 当社は執行役員制度を導入しており、高橋聡、吉田貴行、山本将典の3名を選任しております。
 - 4 . 2024年 6 月26日開催の第18回定時株主総会の終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2021年6月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2021年6月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

口. 当社は、2025年6月27日開催予定の第19回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職名)も含めて記載しております。

男性10名 女性2名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	·	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1977年1月	東京佐川急便㈱(現 佐川急便㈱)		
			1986年11月	入社 大阪佐川急便㈱(現 佐川急便㈱) 代表取締役		
			1991年7月	東京佐川急便㈱(現 佐川急便㈱) 代表取締役		
			1992年 5 月	佐川急便㈱)代表取締役社長		
			1998年 1 月	(財)佐川美術館(現 (公財)SG H文化スポーツ振興財団)理事長		
			2001年6月	(現) (財)佐川がん研究助成振興財団		
代表取締役会長	栗和田 榮一	1946年10月10日生	2001 073	(現 (公財) S G H財団)理事長 (現)	(注) 4	10
			2001年7月	(財)佐川留学生奨学会(現 (公財)SGH財団)理事長(現)		
			2002年 6 月	佐川急便㈱ 代表取締役会長		
			2006年3月	当社 代表取締役社長		
			2006年 6 月	当社 代表取締役会長兼社長		
			2009年 6 月	佐川急便㈱ 代表取締役社長 佐川急便㈱ 会長(現)		
			2009年 0 月 2015年 3 月	当社 代表取締役会長		
			2021年6月	当社 代表取締役会長兼社長		
				当社 代表取締役会長(現)		
			1988年7月	西埼玉佐川急便㈱(現 佐川急便		
				㈱)入社		
			2007年 1 月	佐川急便㈱ CSR環境推進部		
			2007年 9 月	担当部長 環境省 総合環境政策局 環境経		
			2007年 9 月	境場 総口域境政東向 域境社 済課		
			2009年 9 月	佐川急便株 総務部 総務課 担 当部長		
			2014年 3 月	当社 社長室 ゼネラルマネ ジャー		
			2015年3月	当社 総務部 ゼネラルマネ ジャー		
			2016年9月	当社 執行役員 総務・秘書担 当 兼 秘書室 ゼネラルマネ ジャー		
 代表取締役社長	 松本 秀一	1966年8月10日生	2016年12月	グリップ 佐川林業㈱ 代表取締役社長	 (注) 4	358
			2019年 4 月	当社 執行役員 管理・統制担	(,_,	
				当 兼 秘書室 ゼネラルマネ		
				ジャー (地)マーヴェルブルフ倶楽部 (公主)		
				(株)ヌーヴェルゴルフ倶楽部 代表 取締役社長		
			2019年 6 月	以続した 当社 取締役 管理・統制担当		
				兼 秘書室 ゼネラルマネジャー		
			2021年6月	当社 代表取締役 管理・統制担 当		
			2023年 6 月	当社 代表取締役社長(現)		
			2024年 4 月	EXPOLANKA HOLDINGS PLC (現		
				EXPOLANKA HOLDINGS Limited)		
			2025年4月	取締役 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.		
				取締役社長(現)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役副社長 事業推進担当	本村 正秀	1960年 3 月27日生	1980年 8 月 2004年 6 月 2005年 3 月 2005年 9 月 2007年 7 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2015年 3 月 2018年 3 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 4 月	東京佐川急便㈱(現 佐川急便㈱) 東京佐川急便㈱ 常務取締役 同社 専務取締役 ㈱JL 代表取締役 ㈱ 安全、ANZEN Group㈱ 代表取締役 は 大子の中㈱ イング の で の で の で の で の で の で の で で で で で で	(注) 4	
取締役財務・経営企画担当	高垣 考志	1972年 9 月20日生	1995年4月 2013年1月 2015年12月 2020年4月 2020年5月 2022年4月 2024年7月 2024年8月 2025年4月	世担当(現) (株)三妻(児) (株)三妻(児) (株)三妻(別) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	(注) 4	
取締役	笹森 公彰	1964年11月13日生	1983年 3 月 2009年 3 月 2013年 3 月 2015年 3 月 2016年 9 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月	北海道佐川急便㈱ (現 佐川急便㈱)入社 佐川急便㈱)入社 佐川急便㈱ 執行役員 SGムーピング㈱ 代表取締役社長 佐川急便㈱ 取締役 当社 執行役員 企画・事業推進 担当 兼 経営企画部 ゼネラルマネジャー 当社 取締役 管理・統制担当 佐川を便㈱ 取締役 佐川アドバンス㈱ 取締役 当社 取締役 特命担当 佐川急便㈱ 常務取締役 当社 取締役(現) 佐川急便㈱ 代表取締役 当社 取締役(現)	(注) 4	281

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	髙岡 美佳	1968年 6 月19日生	2001年4月 2002年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2015年6月 2018年6月 2023年6月	大阪市立大学(現 大阪公立大学) 経済研究所 助教授 立教大学 経済学部助教授 同大学 経営学部助教授 同大学 経営学部准教授 同大学 経営学部教授(現) 共同印刷㈱ 取締役(現) 当社 取締役(現) 株式会社ファンケル 取締役 株式会社ニップン 取締役(現)	(注) 4	
取締役	鷺坂 長美	1956年 1 月23日生	1978年4月 1999年2月 2001年1月 2009年7月 2012年8月 2012年9月 2018年1月 2019年6月 2021年7月	自治省入省 消防庁救急救助課長 環境省 環境計画課長、大臣官房 総務課長等を歴任 環境省 水・大気環境局長 同省 参与 早稲田大学 非常勤講師(環境法) 小澤英明法律事務所 顧問(現) 当社 取締役(現) (公財)日本防炎協会 理事長 (公財)埼玉県国際交流協会 理事 長(現) 認定NPO法人 救急へリ病院 ネットワーク 理事長(現)	(注) 4	
取締役	秋山 真人	1957年 5 月18日生	1980年 4 月 2005年 4 月 2006年 4 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2012年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 5 月 2020年 6 月	日本冷蔵㈱(現 ㈱ニチレイ)入社 ㈱ニチレイロジグループ本社 執 行役員 ㈱ロジスティクス・ネットワーク 専務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長 ㈱ニチレイロジグループ本社 取 締役専務執行役員 同社 取締役 東京団地冷蔵㈱ 代表取締役社長 東京冷蔵倉庫協会 会長 (一社)日本冷蔵倉庫協会 副会長 当社 取締役(現)	(注) 4	
監査役(常勤)	田島 聡志	1971年 6 月16日生	1997年4月 2001年10月 2005年12月 2012年1月 2013年4月 2018年11月 2020年7月	東レ㈱ 入社 東京北斗監査法人(現 仰星監査 法人)入所 RSM McGladrey, Inc. 会計事務 所 出向(米国 ニューヨーク) PricewaterhouseCoopers LLC 入 所(米国 ロサンゼルス) TMF Group(㈱ Director EY税理士法人 Associate Partner 当社 監査役(現)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1987年4月	㈱日本長期信用銀行 入行		
			2000年2月	(株)日本デジタル放送サービス		
				(現 スカパーJSAT(株))入社		
			2010年1月	スカパーJSAT(株)、(株)スカパー		
				JSATホールディングス 法務		
				審査部長		
				(株)衛星ネットワーク 監査役		
			2011年7月	スカパーJSAT(株)、(株)スカパー		
				JSATホールディングス 広		
監査役(常勤)	 新本 朋斉	1962年11月12日生		報・IR部長	(注)5	6
血且以(中到)	小个 加力	1302411/312日王	2012年11月	当社 入社	(/エ) 3	١
			2014年 1 月	SGHグローバル・ジャパン㈱		
				代表取締役		
			2015年 6 月	当社 法務部 ゼネラルマネ		
				ジャー		
			2019年10月	当社 執行役員 コンプライアン		
				ス統括担当 兼 コンプライアン ス統括部 ゼネラルマネジャー		
			2022年4月	当社 執行役員 財務・経理担当		
			2022年4月 2023年6月			
				当社 監査役(現)	-	
			2001年10月	坂井秀行法律事務所 入所		
			2009年10月	(株)企業再生支援機構(現 (株)地域 経済活性化支援機構)出向 プロ		
				フェッショナルオフィス・ディレ		
				クター		
			2012年4月	・・ ビンガム・坂井・三村・相澤法律		
			' ' '	事務所 パートナー弁護士		
			2015年 4 月	アンダーソン・毛利・友常法律事		
監査役	大島 義孝	1970年 1 月20日生		務所 パートナー弁護士	(注)5	
			2017年 7 月	東京ベイ法律事務所 代表弁護士		
			2017年10月	当社 監査役(現)		
			2021年6月	大豊建設㈱ 取締役(現)		
			2021年8月	野村スパークス・インベストメン		
				ト(株) コンプライアンス委員会		
				外部委員(現)		
			2023年9月	功記総合法律事務所 共同パート		
			1993年4月	ナー弁護士(現) 中外製薬㈱ 入社	-	
			2002年8月	中が将条MM 八位 コンセルト社会保険労務士事務所		
			2002年6月	(現多田国際社会保険労務士法		
				人)所長		
			2021年6月	日本化学工業㈱ 社外取締役(監		
				查等委員)(現)		
監査役	多田 智子	1972年 5 月16日生	2021年11月	多田国際社会保険労務士法人	(注)5	
				代表社員(現)		
			2022年6月	(株)ムロコーポレーション 社外取		
				締役 (監査等委員) (現)		
			2024年2月	多田国際コンサルティング(株)		
			0005/7-6-7	代表取締役(現)		
			2025年6月	当社 監査役(現)		
計						657

- (注) 1. 取締役髙岡美佳、鷺坂長美及び秋山真人は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外 取締役(会社法第2条第15号)であります。
 - 2.監査役田島聡志、大島義孝及び多田智子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
 - 3. 当社は執行役員制度を導入しており、吉田貴行、山本将典、山内睦人の3名を選任しております。
 - 4 . 2025年 6 月27日開催予定の第19回定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 . 2025年 6 月27日開催予定の第19回定時株主総会の終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、主に経営・事業戦略についての専門的見地から必要な発言を行っており、取締役会の意思決定の適正性を向上させる役割を担っております。また、当社の社外監査役は、財務・会計に関する高い知見を有する公認会計士及び法律に関する高い知見を有する弁護士が就任しており、高い独立性を保持しつつ、専門的見地より取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。なお、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社社外役員は、以下のとおりであります。

社外取締役髙岡美佳は、大学教授として経営学等の専門的な知識及び見識を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、立教大学経営学部の教授、共同印刷株式会社の社外取締役及び株式会社ニップンの社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鷲坂長美は、国家公務員として旧自治省及び環境省にて要職を歴任され、退官後は環境法に関する大学での講師を経験し、消防及び救急に関連した活動を継続されております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社のサステナビリティに関する取組みやBCMに寄与いただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、小澤英明法律事務所の顧問、公益財団法人埼玉県国際交流協会の理事長及び認定NPO法人救急へリ病院ネットワークの理事長を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役秋山真人は、物流業界に長年携わり、同業界の複数の企業で代表取締役を務めるなど、物流に関する豊富な知識及び企業経営に関する経験を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役田島聡志は、公認会計士、米国公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役岡村憲一郎は、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、かえで会計アドバイザリー株式会社の代表取締役、CYBERDYNE株式会社の社外監査役及びユナイテッド・アーバン投資法人の監督役員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大島義孝は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、功記総合法律事務所の共同パートナー弁護士、大豊建設株式会社の社外取締役及び野村スパークス・インベストメント株式会社のコンプライアンス委員会外部委員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

これら社外取締役3名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は2025年6月27日開催予定の第19回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外役員は、以下のとおりとなる予定であります。

社外取締役髙岡美佳は、大学教授として経営学等の専門的な知識及び見識を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、立教大学経営学部の教授、共同印刷株式会社の社外取締役及び株式会社ニップンの社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鷺坂長美は、国家公務員として旧自治省及び環境省にて要職を歴任され、退官後は環境法に関する大学での講師を経験し、消防及び救急に関連した活動を継続されております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社のサステナビリティに関する取組みやBCMに寄与いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、小澤英明法律事務所の顧問、公益財団法人埼玉県国際交流協会の理事長、認定NPO法人救急へり病院ネットワークの理事長及び公益財団法人全国市町村研修財団の理事を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役秋山真人は、物流業界に長年携わり、同業界の複数の企業で代表取締役を務めるなど、物流に関する豊富な知識及び企業経営に関する経験を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。

社外監査役田島聡志は、公認会計士、米国公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。

社外監査役大島義孝は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。また、功記総合法律事務所の共同パートナー弁護士、大豊建設株式会社の社外取締役及び野村スパークス・インベストメント株式会社のコンプライアンス委員会外部委員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役多田智子は、特定社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、多田国際社会保険労務士法人の代表社員、多田国際コンサルティング株式会社の代表取締役、日本化学工業株式会社の社外取締役(監査等委員)及び株式会社ムロコーポレーションの社外取締役(監査等委員)を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

これら社外取締役3名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準)

当社は、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立 役員に関する判断基準を踏まえ、次の各号の該当性を確認し、いずれにも該当がない場合には、独立性を有する と判断しております。

- 1. 当社の主要株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者
- 2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 3. 当社グループの主要な得意先又はその業務執行者
- 4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士及び公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- 5. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益による寄付を受けている者又はその業務執行者
- 6. 当社グループの取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員又は使用人
- 7.過去3年間において、上記1.から6.のいずれかに該当していた者
- 8.上記1.から7.のいずれかに該当する者が重要な地位にある場合において、その者の配偶者及び2親等内の親族
- 9.前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制に関する事項の報告を定期的に受けるほか、監査役及び会計監査 人の監査報告を受け、意見交換を行うことにより、業務の適正を確保しております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において内部統制システムの整備・運用状況に関する内部 監査部からの報告を共有し、改善を要する点を指摘するなど、相互連携を図りつつ監査の実効性を確保しており ます。また、会計監査人から受けた報告についても、監査役会での情報共有を行うことで相互に密接に連携する ことにより監査機能を強化し、経営の健全性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役会の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名(うち社外監査役3名)で構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律若しくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に2名以上を選定することとしております。

また、監査役及び監査役会の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ(1名)を配置するなど、監査機能の充実に努めております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き4名の監査役(うち社外監査役3名)で構成されることとなります。

口. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を13回(うち臨時監査役会は1回)開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	経歴等	出席率
常勤監査役 (社外)	田島 聡志	公認会計士、米国公認会計士及び税理士の資格を有し、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。	100% (13 / 13回)
常勤監査役	新本 朋斉	米国弁護士の資格を有し、法務部門、財務部門の責任者 として豊富な業務経験があり、企業法務及び財務に関す る相当程度の知見を有しております。	100% (13 / 13回)
監査役 (社外)	岡村 憲一郎	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程 度の知見を有しております。	92% (12 / 13回)
監査役 (社外)	大島 義孝	弁護士の資格を有し、企業法務を始め法務全般に関する 相当程度の知見を有しております。	100% (13 / 13回)

当事業年度における監査役会の決議事項は7件、報告事項は12件、審議・協議事項は15件、平均所要時間は71分程度でした。その主な内容は、次のとおりであります。

決議7件	監査役会の監査報告書、会計監査人再任、監査役選任に対する同意、会計監査人との監査報酬等契約締結に対する同意、監査方針及び監査計画、監査役規程改定
報告12件	取締役会議題事前確認、常勤監査役が出席した各種重要会議等の非常勤監査役への報告、海外事業拠点往査結果の報告、訴訟経過の報告等
審議・協議15件	KAM(監査上の主要な検討事項)、PMI進捗とのれんの評価、会計監査人の評価及び 再任・不再任、監査報告書案、会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解、海外 子会社のガバナンス体制、グループ全社の会計監査人の監査報酬についての考察、経営 者ディスカッション

監査役会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

()ガバナンス及びリスク管理

海外における当社の主要な連結子会社のJ-SOX対応等、管理体制の高度化についての進捗把握、取締役会、 監査委員会へのオブザーバー参加、子会社取締役、監査役への質問等を実施し、経営に必要な提言を行いま した。また、企業買収後のPMI活動や、国際事業戦略への取組みの進捗と課題につき、それらを担う組織体制 へのヒアリング活動を実施し、経営に必要な提言を行いました。さらに、脱炭素及びESG経営の観点から の事業運営の状況につき主管部門から報告を受ける等のモニタリング活動を行いました。

()コンプライアンスの高度化

不正・不祥事(ハラスメントを含む)の発見から対応、再発防止までのサイクルを高度化する取組みについての進捗把握、その他モニタリング活動を実施いたしました。

()働き方改革とダイバーシティその他人材育成

エンゲージメント調査結果の把握、働き方改革とダイバーシティその他人材育成への取組みについての進 捗把握や課題について主管部門へのヒアリング活動を実施し、経営に必要な提言を行いました。

()会計監査人の非保証業務提供に関する検討

当社グループにおいて定めた会計監査人等の非保証業務提供に関する監査役の事前了解の方針及び手続に従い、会計監査人の具体的な非保証業務提供に関し、会計監査人及び部門主管者それぞれへのヒアリング並びに質疑を行い、業務提供の可否の検討及び事前承認の手続を実施しました。

八.監査役の活動状況

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、必要により発言を行い、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。なお、当事業年度に開催した取締役会への監査役の出席率は99%でありました。

常勤監査役、及び必要に応じて非常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、当社の経営者や部門主管者へのヒアリングの実施、グループ各社の経営者ヒアリングへの同席等により、実効性のあるモニタリングを行っております。監査職務の遂行に当たっては、当社及び子会社各社の内部監査担当部門並びに監査役と緊密に連携をとることで、効率的な監査の実施に努めております。さらに、会計監査人との関係においては、定期的及び随時必要に応じて会合を開催し、会計監査上の論点の共有やディスカッションを行い、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の独立した組織として内部監査部17名を置き、総合内部監査規程に基づき当社グループの財産の保全及び経営効率の向上を図ることを目的として、総合内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役及び監査役並びに取締役会に報告するとともに、被監査部署に対して改善指示・助言・提案を行っております。また、子会社のうち佐川急便株式会社等の一部の会社につきましては、当社内部監査部による監査に加えて、各社の内部監査部門が適宜監査を実施しております。さらに、会計監査人との関係においては、三様監査連絡会を定期的に実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

口.継続監査期間

19年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて 監査業務に関与しておりません。

八.業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山田 円 (継続監査期間 1年)

業務執行社員 渡邊 徳栄(継続監査期間 3年)

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者4名、その他24名であり、同監査 法人と当社は監査契約を締結し、同監査法人は年間監査計画に基づき会計監査を実施し、当社はそれに基づき 報酬を支払っております。

ホ.監査法人の選定方針と理由

取締役及び取締役会からの独立性を確保するため、監査役会が会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定を行います。監査役会は、会計監査人の再任の適否について自ら調査するとともに、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受けるなどし、会計監査人の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む)、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の適正な監査職務の遂行がなされていると判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の適正な監査職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する 当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会 社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査 人を解任いたします。

へ.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める会計監査人評価基準に基づき、毎年評価を実施しております。会計監査人との定期的な協議会等で監査職務執行状況を確認し、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務の執行に関する事項の説明を受けるとともに、経理部及び内部監査部に対し会計監査人の業務執行状況に関するヒアリングを実施しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

F7 ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	81	3	90	9
連結子会社	108	3	111	0
計	190	7	201	9

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に経営管理高度化に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に内部統制高度化に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に経営管理高度化に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に内部統制高度化に関する助言業務であります。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬 (イ.を除く)

E / \	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		17
連結子会社	3	7	3	14
計	3	10	3	31

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し決定する方針としております。

ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び監査報酬を精査した結果、いずれも妥当であると全員一致で判断したため、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

()取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年2月26日開催の定時取締役会において決議いたしました。

()決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう経済環境及び業績等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

当社の取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)とし、役位、職責、実績、力量に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する方針であります。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等としての業績連動型株式報酬の内容及び算定方法の決定方針の概要につきましては、後述の「二.業績連動報酬等(非金銭報酬等)に関する事項」に記載のとおりであります。

また、当社の取締役の報酬は基本報酬と業績連動型株式報酬で構成され(社外取締役は基本報酬のみ)、期待される職務を基準に、成果・業績に対して処遇するものであり、具体的な配分については、高い役位になるほど、業績等に連動する割合が大きくなる内容とし、役位に応じてより高い成果・業績に対する責任を求める仕組みとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項については、後述の「ハ.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおりであります。

()役員持株会を通じた自社株式取得について

2026年3月期より取締役の業績貢献、株価向上のインセンティブを高め、企業価値向上に寄与することを目的として、取締役の月額報酬の一部を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。自社株式取得は当社及び子会社等の取締役、監査役、執行役員を対象とし、役員持株会を通じて原則毎月市場から株式を購入いたします(持株会が所得した株式は持株会理事長名義にて保管)。なお、配当金は持株会理事長が一括して受領し、権利確定日現在の各会員の持分株数に応じて配分し、再投資いたします。

()当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委 員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて取締役会の決議によりその決定を代表取締役会 長に一任するプロセスを経ており、決定方針との整合性を含めた多角的な審議を同委員会において行ってい ることから、当社取締役会といたしましても基本的にその答申の結果を尊重し決定方針に沿うものであると 判断しております。

口、取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額1,500百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。 当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は1名)であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の当社第12回定時株主総会において、取締役(非常勤取締役、社外取締役並びに国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く)に対する業績連動型株式報酬の導入を決議しております。(同制度の概要は、後述の「二.業績連動報酬等(非金銭報酬等)に関する事項」に記載のとおりであります。)当該定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役の員数は7名、執行役員の員数は3名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

八.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の具体的な内容(基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の付与株式数)については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて2024年6月26日開催の取締役会の決議によりその決定を代表取締役会長栗和田榮一に一任しております。当該決定を同氏に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには同氏が最も適切であり、取締役会の任意の諮問機関である同委員会での審議内容を踏まえて決定されることから当該権限が適切に行使されると判断したためであります。なお、同委員会の構成員は、次のとおりであります。

- ・委員長 代表取締役会長 栗和田榮一
- ·委員 社外取締役 髙岡美佳
- ·委員 社外取締役 鷺坂長美

また、2025年6月26日開催の取締役会決議において同委員会の構成を変更し、翌27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を指名・報酬諮問委員会に一任する予定です。当該決定を同委員会に一任する理由は、社外取締役の関与の下で経営陣の報酬決定プロセスの客観性と透明性を高めることで、当該決定権限が適切に行使されることを担保するためであります。なお、変更後の同委員会の構成員は、次のとおりであります。

- ・委員長 社外取締役 高岡美佳
- ・委員 社外取締役 鷺坂長美
- ・委員 代表取締役社長 松本秀一

二.業績連動報酬等(非金銭報酬等)に関する事項

業務執行取締役の非金銭報酬等は、その職責に鑑み、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬を導入しております。

業績連動型株式報酬は、当社の中期経営計画の期間に対応した連続した3事業年度を対象として、会社業績指標(連結営業収益及び連結営業利益)の達成度等に応じて当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものとし(交付する株式数の上限は、1事業年度当たり125,000株とする)、業務執行取締役に対して交付する当社普通株式及び給付する金銭の額の算定方法等は、取締役会決議で制定した「株式交付規程」に定めるとおりであります。

会社業績指標として、連結営業収益及び連結営業利益を選定した理由は、業績連動型株式報酬は当社の中期経営計画の期間における業績に連動する報酬制度であるため、中期経営計画において経営目標として掲げる会社業績指標と合致させることにより、報酬と会社業績との関連性を高めるためであります。

なお、算定方法等の概要は、次のとおりであります。

()本制度の対象者	取締役(非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く 以下同じ)及び執行 役員(国内非居住者を除く)(以下「取締役等」という)			
()本制度の対象期間	3事業年度			
()本制度の対象となる当社権	株式が発行済株式の総数に与える影響			
取締役等に交付等を行う当社 普通株式(当社普通株式に代 えてこれに相当する金銭を支 給する部分も含む)の数の算 定方法及び上限	1事業年度当たり125,000株とし、対象期間(3事業年度)ごとに375,000株 上記上限株式数のうち、実際に取締役等が金銭報酬債権の現物出資を行い、割 り当てが行われる当社普通株式の数の上限については、対象期間(3事業年度) ごとに上限株式数の70%である262,500株 1事業年度当たりに取締役等に交付等が行われる株式数の上限(125,000株)の当 社発行済株式数(2025年3月31日時点 自己株式控除後)に対する割合は0.02%			
()業績連動の内容	毎事業年度の連結営業利益等の会社業績指標の達成度等に応じて決定される業績 連動係数により変動			
()株式交付時期	取締役等の退任時(死亡による退任を含む)			

・業績連動項目()に係る指標

連結営業収益	98%未満	98%以上	100%以上	102%以上	104%以上
連結営業利益	96%未満	96%以上	100%以上	104%以上	108%以上
評価ランク	С	В	А	S	S S

- (注) 1.上表に定める連結営業収益及び連結営業利益それぞれの評価ランクに対応する各業績連動係数に2分の1を 乗じて求められる係数を合算する方式で決定いたします。
 - 2. 当事業年度を含む連結営業収益及び連結営業利益の推移は、次のとおりであります。

回次	回次		第17期	第18期	第19期
決算年	目	2022年 3 月	2023年3月	2024年3月	2025年 3 月
連結営業収益	(百万円)	1,588,375	1,434,609	1,316,940	1,479,239
連結営業利益	(百万円)	155,713	135,275	89,204	87,847

3. 当事業年度における業績連動型株式報酬による株式の交付状況は、「2 自己株式の取得等の状況 (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

初号应入	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる	
役員区分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬等)	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	491	468	22	5
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	-	1
社外取締役	42	42	-	3
社外監査役	46	46	-	3

- (注) 1.上記の業績連動報酬等(非金銭報酬等)には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
 - 2.上記の記載対象となる取締役のうち2名(うち社外取締役0名)については、当社の子会社である佐川急便株式会社より別途報酬を受けております。当該子会社からの報酬等の総額は150百万円です。
 - 3.上記の記載対象となる取締役のうち3名(うち社外取締役0名)については、当社の取締役規程に従って上記のほか合計8百万円、監査役のうち2名(うち社外監査役1名)については、当社の監査役規程に従って上記のほか合計2百万円を社宅費用としてそれぞれ支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等	役員区分	△牡▽ハ	連結報酬	州等の種類別の額(百万円)
C右	の総額 (百万円) 	仅 具区刀	会社区分 	基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬等)	役員賞与
栗和田 榮一	311	取締役	提出会社	300	11	-
松本 秀一	124	取締役	提出会社	120	4	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有の適否を株式価値の変動や配当収入等の定量評価のみで判断する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・発展、シナジーの創出等、保有する目的に必要性・合理性があると判断した取引先企業の株式を一部保有しております。

なお、保有する投資株式については、その保有目的やシナジーの有無、リスク・リターンが資本コストに見合っているか等を精査し、毎年、取締役会で継続保有の適否について検証することとしております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1,008
非上場株式以外の株式	9	10,479

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

八、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
		1000 010 1100	保有目的、業務提携等 の概要、定量的な保有	当社の株
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	効果及び株式数が増加	式の保有 の有無
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	した理由	
	(百万円)	(百万円)		
フューチャー(株)	4,000,000	4,000,000	(注) 1	有
~ ~ 1 WHY	6,940	6,740	(/上)	17
㈱三菱UFJフィナンシャル・グ	688,000	688,000	/\$ + \1	無
ループ	1,383	1,071	(注) 1	(注)3
(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,500	94,500	(; +) 1 2	無
(株)三升住及フィナンジャルグループ	1,075	841	(注) 1、 2	(注)3
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	130,300	130,300	(注) 1	無
	334	252	(/±)	(注)3
(株)ひろぎんホールディングス	190,000	190,000	(注) 1	無
WANGE TOWN - TO J T J J J J	230	207	(注)「	(注)3
(株)京都フィナンシャルグループ	88,000	88,000	(注) 1	±
(株) 京都 ノイブ ノジヤルグループ	200	242	(注) 1	有
 (株)西日本フィナンシャルホールディ	80,000	80,000	(注) 1	無
ングス	167	153	(/±)	(注) 3
第一生会ホールディングフ(性)	31,200	31,200	(注) 1	無
第一生命ホールディングス㈱ 	141	120	(/±/	(注) 3
(株)リそなホールディングス	5,112	5,112	(注) 1	無
THE TOTAL TOTAL	6	4	一 (注)!	

- (注) 1. 当社は、取引関係の維持・発展を目的として特定投資株式を保有しております。また、定量評価のみで判断 せず、定性評価と併せて総合的に判断し、取締役会において随時検証を行っております。
 - 2.株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
 - 3.保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等について適正に対応することができるための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,266	116,86
受取手形、営業未収金及び契約資産	2, 6 187,712	6 199,44
販売用不動産	5 34,573	5 24,37
商品及び製品	663	62
仕掛品	318	25
原材料及び貯蔵品	1,980	2,39
その他	27,521	28,65
貸倒引当金	2,660	2,05
流動資産合計	397,377	370,56
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	182,478	249,67
減価償却累計額	85,910	123,90
建物及び構築物(純額)	4 96,568	5 125,76
機械及び装置	65,002	82,31
減価償却累計額	26,919	42,15
機械及び装置(純額)	4 38,083	5 40,16
車両運搬具	108,188	126,53
減価償却累計額	55,341	63,36
車両運搬具(純額)	52,847	63,17
土地	5 152,371	182,88
リース資産	28,952	42,83
減価償却累計額	20,301	26,10
リース資産(純額)	8,650	16,72
建設仮勘定	13,492	34,43
その他	48,497	52,85
減価償却累計額	22,581	27,47
その他(純額)	4 25,915	5 25,37
有形固定資産合計		
無形固定資產	387,927	488,52
のれん	8,367	64,69
ソフトウエア	17,236	15,39
リース資産	9	75,58
その他	15,319	24,70
無形固定資産合計	40,932	104,86
投資その他の資産	40,932	104,00
	1 21 515	1 28,00
投資有価証券	1 21,515	
繰延税金資産	21,582	16,99
その他	29,332	33,43
貸倒引当金	1,619	1,78
投資その他の資産合計	70,811	76,66
固定資産合計	499,672	670,05
資産合計	897,049	1,040,61

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	78,442	87,607
短期借入金	з 14,918	4,905
1 年内返済予定の長期借入金	30,084	24,200
リース債務	6,071	7,786
未払法人税等	4,717	18,231
預り金	31,864	26,173
賞与引当金	18,312	17,407
役員賞与引当金	7	156
その他	33,883	36,127
流動負債合計	218,301	222,596
固定負債		
長期借入金	13,181	139,119
リース債務	20,543	29,363
その他の引当金	421	639
退職給付に係る負債	36,463	42,878
資産除去債務	7,927	10,163
その他	9,948	11,265
固定負債合計	88,486	233,429
負債合計	306,787	456,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	16	-
利益剰余金	568,372	570,268
自己株式	21,134	21,131
株主資本合計	559,138	561,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,296	8,124
繰延ヘッジ損益	-	617
為替換算調整勘定	11,512	10,783
退職給付に係る調整累計額	437	398
その他の包括利益累計額合計	18,372	19,126
非支配株主持分	12,751	4,442
純資産合計	590,261	584,589
負債純資産合計	897,049	1,040,615

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 1,316,940	1 1,479,239
営業原価	1,162,949	1,318,809
営業総利益	153,991	160,430
販売費及び一般管理費	2 64,786	2 72,582
営業利益	89,204	87,847
当業外収益 一		
受取利息	1,201	1,047
受取配当金	280	348
持分法による投資利益	190	221
受取手数料	222	220
受取助成金	157	587
受取保険配当金	1,309	1,239
その他	1,186	1,091
二	4,547	4,756
営業外費用	,	·
支払利息	1,563	2,559
為替差損	946	511
その他	391	664
	2,901	3,736
経常利益 経常利益	90,850	88,867
一 特別利益		
固定資産売却益	з 114	з 570
一 特別利益合計	114	570
特別損失 特別損失		
固定資産売却損	4 210	4 218
固定資産除却損	5 2,038	5 234
減損損失	-	556
投資有価証券評価損	199	-
—————————————————————————————————————	2,447	1,010
	88,518	88,427
	31,798	30,580
法人税等調整額	87	466
法人税等合計	31,711	30,114
当期純利益	56,806	58,313
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,473	193
親会社株主に帰属する当期純利益	58,279	58,120

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	56,806	58,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	758	827
繰延ヘッジ損益	-	617
為替換算調整勘定	9,145	737
退職給付に係る調整額	240	38
持分法適用会社に対する持分相当額	60	34
その他の包括利益合計	1 9,602	1 711
包括利益	66,408	59,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,255	58,874
非支配株主に係る包括利益	153	150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

					(
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	-	542,740	11,162	543,460
当期変動額					
剰余金の配当			32,647		32,647
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,279		58,279
自己株式の取得				9,999	9,999
自己株式の処分		16		28	45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	25,631	9,971	15,677
当期末残高	11,882	16	568,372	21,134	559,138

		その他の包括	 舌利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計	
当期首残高	6,538	4,053	196	10,396	13,548	567,405	
当期変動額							
剰余金の配当						32,647	
親会社株主に帰属する 当期純利益						58,279	
自己株式の取得						9,999	
自己株式の処分						45	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	758	7,458	240	7,976	797	7,179	
当期変動額合計	758	7,458	240	7,976	797	22,856	
当期末残高	7,296	11,512	437	18,372	12,751	590,261	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	16	568,372	21,134	559,138
当期变動額					
剰余金の配当			31,898		31,898
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,120		58,120
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		17	24,325		24,342
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	1,895	2	1,881
当期末残高	11,882	-	570,268	21,131	561,019

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	事支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	7,296	-	11,512	437	18,372	12,751	590,261
当期変動額							
剰余金の配当							31,898
親会社株主に帰属する 当期純利益							58,120
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							24,342
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	827	617	729	38	754	8,308	7,554
当期変動額合計	827	617	729	38	754	8,308	5,672
当期末残高	8,124	617	10,783	398	19,126	4,442	584,589

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前当期純利益	88,518	88,427
減価償却費	34,817	40,129
減損損失	-	556
投資有価証券評価損益(は益)	199	-
のれん償却額	1,981	3,461
賞与引当金の増減額(は減少)	92	3,409
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,072	175
その他の引当金の増減額(は減少)	70	137
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	207	53
受取利息及び受取配当金	1,481	1,395
支払利息	1,563	2,559
為替差損益(は益)	2,865	1,517
持分法による投資損益(は益)	190	221
固定資産売却損益(は益)	95	352
固定資産除却損	2,038	234
売上債権の増減額(は増加)	3,035	679
棚卸資産の増減額(は増加)	2,905	10,477
仕入債務の増減額(は減少)	2	4,873
預り金の増減額(は減少)	5,803	5,923
その他	896	6,226
	136,482	134,395
— 利息及び配当金の受取額	1,291	1,411
利息の支払額	1,057	1,933
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	59,086	15,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,629	118,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	·	·
有形固定資産の取得による支出	35,219	48,770
有形固定資産の売却による収入	882	1,875
無形固定資産の取得による支出	6,555	4,432
投資有価証券の取得による支出	6	18
投資有価証券の売却による収入	1	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	2 112,011
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	25	62
差入保証金の差入による支出	981	1,838
差入保証金の回収による収入	672	541
その他	176	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,357	164,727

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,776	11,490
長期借入れによる収入	3,494	130,000
長期借入金の返済による支出	20,870	31,627
リース債務の返済による支出	9,283	8,665
セール・アンド・リースバックによる収入	1,551	1,987
自己株式の取得による支出	9,999	0
配当金の支払額	32,646	31,895
非支配株主への配当金の支払額	780	289
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	34,024
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,310	13,994
	3,055	1,727
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,982	30,404
	178,249	147,266
現金及び現金同等物の期末残高	1 147,266	1 116,861

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 169社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社

SGムービング株式会社

佐川グローバルロジスティクス株式会社

株式会社C&Fロジホールディングス

株式会社ヒューテックノオリン

佐川アドバンス株式会社

SGシステム株式会社

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.

SG SAGAWA USA, INC.

EXPOLANKA HOLDINGS Limited

EFL GLOBAL LLC

EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD

Locher Evers International Inc

EXPOLANKA FREIGHT LTD

Expofreight (Hong Kong) Limited

Expofreight (Shenzhen) Limited.

EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.

佐川ヒューモニー株式会社

株式会社ワールドサプライ

SGHグローバル・ジャパン株式会社

名糖運輸株式会社

SGリアルティ株式会社

SGモータース株式会社

SGフィルダー株式会社

佐川急便国際物流 (深圳) 有限公司

SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.

上海虹迪物流科技有限公司

EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.

EFL Container Lines, LLC

EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED

Expo Freight (Shanghai) Limited

PT EFL GLOBAL INDONESIA

EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)

EFL HUB (PVT) LTD

EFL MALAYSIA SDN. BHD.

株式会社C&Fロジホールディングスの株式取得に伴い、株式会社C&Fロジホールディングス、名糖運輸株式会社、株式会社ヒューテックノオリン、他13社を連結の範囲に含めております。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedが、子会社7社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、Tropikal Global L.L.C-FZ及びTropikal Life International (Pvt) Ltdの株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedは、EXPOLANKA HOLDINGS PLCから商号変更しております。

なお、株式会社 C & F ロジホールディングスは、2025年 4 月 1 日付で名糖運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称

国家能源集団格尓木光伏発電有限公司

株式会社C&Fロジホールディングスの株式取得に伴い、直販配送株式会社を持分法適用の範囲に含めており ます。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedが、Tropikal Global L.L.C-FZ及びTropikal Life International (Pvt) Ltdの株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社名糖蓼科山荘

同社は、当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続に関する特記事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐川急便国際物流(深圳)有限公司他27社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に 当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED及びT&M Transportation COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ.有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等移動平均法による原価法

ロ.デリバティブ

時価法

- 八.棚卸資産
 - ・販売用不動産、商品、製品、仕掛品 主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ.有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - 口.無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ハ.リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

八.役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

二.その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債 務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

口、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理することとしております。

八. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ.デリバリー事業

当事業の中心である宅配便事業では、重量別・配送地域別等の料金表を参照して配送サービスを提供しており、顧客からの指定に基づき配送品を集荷し、荷受人へ送り届けることが履行義務であります。そのため、配送品の集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、「TMS」では顧客のニーズに合わせた最適な物流サービスを提供しており、主に輸送手段を貸し切って配送品を直接指定された場所へ送り届けることが履行義務であります。そのため、顧客への提案に基づき個別に組成した輸送パッケージを役務単位として、配送品の集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね 2 か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

口. ロジスティクス事業

当事業では、主に流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PLや、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送を営んでおります。流通加工サービスや3PLについては、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。

国際輸送については、顧客からのオーダーに基づいた海上・航空の輸送手段を保有するキャリアを利用した輸送レーンの組成、輸送途上で必要となる通関手続及び貨物の保管等の付随業務を役務として、輸送期間にわたり提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、輸送期間の経過に合わせて収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

八.不動産事業

当事業では、主に物流施設を中心とした不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。さらに、資産効率及び資金効率を高める観点から、当社グループが保有する物流施設等の売却を行っております。当事業において計上する収益の多くは、不動産管理に係る役務収入と不動産賃貸料収入、開発した物流施設等の売却に係る不動産販売収入(信託受益権化による流動化取引を含む)であります。不動産賃貸料収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等を適用しており、ファイナンス・リース取引に係る収益等の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

不動産管理に係る役務収入については、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。また、不動産販売については、顧客との譲渡契約に基づき物流施設等の不動産を顧客へ引き渡すことが履行義務であります。そのため、物流施設等の不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが顧客へ移転した場合に収益を認識しております。

顧客との契約から生じた対価は、役務等に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、 顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含 まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

口. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

八.ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

二.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件に該当する為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間(5年~20年)で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1.のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	8,367	64,691
(内訳) 株式会社 C & F ロジホールディングス (現 名糖運輸株式会社)	-	58,241
その他	8,367	6,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ.算出方法

のれんは主に被取得企業の今後期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債 の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積 りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、株式会社C&Fロジホールディングスの企業結合時の取得原価のうち、のれん等に配分された金額が相対的に多額になっているため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

口.主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる取締役会の承認を受けた事業計画における営業収益の成長率及び利益率等を主要な仮定としております。

八.翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画の策定は、最善の見積りにより行っておりますが、不確実な経済状況及び当社グループの経営 状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連 結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 当連結会計年度	
繰延税金資産	21,582	16,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ.算出方法

当社グループは、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

口.主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その 主要な仮定は当社グループにおける取扱個数・重量や平均単価、開発不動産の販売計画等を考慮しております。

八.翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・リースに関する会計基準(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・リースに関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、全てのリースについて資産及び負債を認識する会計基準の開発が行われ、その基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

単一の会計処理モデルでは、全てのリースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する借手の費用配分方法が適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式等)	1,623百万円	3,314百万円

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結 会計年度の末日が金融機関の休日であったため、前連結会計年度末残高に含めた期末日満期手形の金額は、次のと おりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	267百万円	- 百万円

3 当社グループにおいては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント 契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	579,787百万円	735,444百万円
借入実行残高	863	-
差引額	578,923	735,444

4 保有目的の変更に伴い、販売用不動産の一部を有形固定資産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	15百万円	- 百万円
機械及び装置	154	-
その他	4	-

5 保有目的の変更に伴い、有形固定資産の一部を流動資産の販売用不動産へ振り替えております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
販売用不動産	19,127百万円	1,164百万円

6 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	2,835百万円	2,589百万円
営業未収金	183,636	194,956
契約資産	1,241	1,903

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	21,549百万円	23,647百万円
貸倒引当金繰入額	1,331	596
賞与	2,726	3,413
賞与引当金繰入額	434	486
退職給付費用	1,668	1,630
租税公課	5,494	6,045
減価償却費	5,047	5,346

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会 (自 2023年4月1日 (自 2024年 至 2024年3月31日) 至 2025年2		
建物及び構築物	6百万円	- 百万円	
機械及び装置	8	0	
車両運搬具	48	44	
土地	50	409	
その他	0	117	
計	114	570	

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	205
土地	115	-
その他	93	12
計	210	218

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,427百万円	92百万円
機械及び装置	52	111
車両運搬具	8	1
ソフトウエア	42	6
その他	507	22
計	2,038	234

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
愛知県豊橋市	処分予定資産	建物及び構築物	532
北海道札幌市	事業用資産	建物、その他	20
宮城県仙台市	事業用資産	建物、その他	3
合計			556

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分 予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額556百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物538百万円、その他18百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額により算定し、事業用資産については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を0として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,090百万円	1,824百万円
組替調整額	-	-
 法人税等及び税効果調整前	1,090	1,824
法人税等及び税効果額	332	996
	758	827
―― 繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	888
組替調整額	-	-
 法人税等及び税効果調整前	-	888
法人税等及び税効果額	-	271
―― 繰延ヘッジ損益	-	617
当期発生額	9,145	737
組替調整額	-	-
	9,145	737
法人税等及び税効果額	-	-
—————————————————————————————————————	9,145	737
退職給付に係る調整額		
当期発生額	399	19
組替調整額	51	64
 法人税等及び税効果調整前	347	84
法人税等及び税効果額	106	45
 退職給付に係る調整額	240	38
 持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	60	34
組替調整額	-	-
 持分法適用会社に対する持分 相当額	60	34
その他の包括利益合計	9,602	711

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394	-	-	640,394
合計	640,394	1	1	640,394
自己株式				
普通株式(注)	10,179	4,769	21	14,926
合計	10,179	4,769	21	14,926

- (注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
 - 2. 自己株式の減少は、当社を退任した取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月19日 取締役会	普通株式	16,385	26.0	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	16,262	26.0	2023年 9 月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月20日 取締役会	普通株式	15,636	利益剰余金	25.0	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394	-	-	640,394
合計	640,394	-	1	640,394
自己株式				
普通株式(注)	14,926	0	2	14,924
合計	14,926	0	2	14,924

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 自己株式の減少は、当社を退任した執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月20日 取締役会	普通株式	15,636	25.0	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	16,262	26.0	2024年 9 月30日	2024年12月 4 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月23日 臨時取締役会	普通株式	16,262	利益剰余金	26.0	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	147,266百万円	116,861百万円
現金及び現金同等物	147,266	116,861

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が株式会社C&Fロジホールディングスを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並 びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26,293	百万円
固定資産	102,222	
のれん	59,734	
流動負債	19,681	
固定負債	43,248	
非支配株主持分	934	
株式の取得価額	124,386	
現金及び現金同等物	12,374	
差引:取得のための支出	112,011	

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産	[1] ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額				
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,722百万円	2,845百万円			
(2) 販売用不動産への振替					
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			

(3) 固定資産への振替

振替の額

固定資産の販売用不動産への

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
 174百万円	- 百万円

19,127百万円

1,164百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - イ. 有形固定資産

主として、デリバリー事業のコンピュータ関連機器であります。

ロ.無形固定資産主として、デリバリー事業のソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業及びロジスティクス事業における建物、機械及び装置、車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	19,919百万円	21,753百万円
1年超	93,779	81,861
合計	113,698	103,614

(貸主側)

1.ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	2,110百万円	1,999百万円
1 年超	16,756	15,400
合計	18,867	17,399

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクを ヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で連結決算日後9年であります。なお、変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との 関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、短期間で決済される預金、受取手形、営業未収金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、預り金は時価が帳 簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*1)(*2)	18,532	18,532	-
長期借入金 (*3)	43,265	43,313	47

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*1)(*2)	23,144	23,144	-
長期借入金 (*3)	163,320	160,932	2,387
デリバティブ取引(* 4)	888	888	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結 貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,983	4,865

- (*2) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては で示しております。

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	147,266	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	187,712	-	-	-
合計	334,979	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

			(+1	<u> </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	116,861	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	199,449	-	-	-
合計	316,310	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	30,084	8,814	4,056	310	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	24,200	19,099	15,317	15,007	14,444	75,250

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	時価					
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券	10,222	-	-	10,222		

(注) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の時価は上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は8,310百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

Γ.Λ.	時価					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券	14,531	-	-	14,531		
デリバティブ取引	-	888	-	888		

(注) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の時価は上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は8,612百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
40 17 mm		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
期首残高	7,978	8,310
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上 (注)	332	302
購入、売却、償還		
購入	•	-
売却	•	-
償還	•	-
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-
期末残高	8,310	8,612
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日に おいて保有する投資信託の評価損益	-	-

- (注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

			 :価	(<u>+ (</u>
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	43,313	-	43,313

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期借入金	-	160,932	-	160,932	

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 - ・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(以下「長期借入金」ご参照)。

・長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」ご参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,529	9,885	8,643
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,529	9,885	8,643
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		18,532	9,889	8,642

⁽注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,360百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,140	12,240	10,900
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,140	12,240	10,900
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		23,144	12,244	10,899

⁽注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,550百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について199百万円(その他有価証券の株式199百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合、又は2期連続で30~50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には、原則として減損 処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		87,972	1	888

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
金利スワップの	金利スワップ取引				
特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	1,360	580	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

					<u>(+ 12 · 12/713/</u>
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
金利スワップの	金利スワップ取引				
特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	580	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度(非積立型制度)及び確定拠出制度としてSGホールディングスグループ確定拠出年金制度等を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,804百万円	36,463百万円
勤務費用	3,933	4,099
利息費用	243	258
数理計算上の差異の発生額	399	19
退職給付の支払額	3,917	4,276
企業結合による増加額	-	5,432
退職給付債務の期末残高	36,463	41,957

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
企業結合による増加額	-	925
退職給付費用	-	60
退職給付の支払額	-	64
確定給付に係る負債の期末残高	-	921

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	36,463百万円	42,878百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	36,463	42,878
退職給付に係る負債	36,463	42,878
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	36,463	42,878

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,933百万円	4,099百万円
利息費用	243	258
数理計算上の差異の費用処理額	51	64
簡便法で計算した退職給付費用	-	60
確定給付制度に係る退職給付費用	4,229	4,482

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	347百万円	84百万円
合計	347	84

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	619百万円	571百万円
合計	619	571

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.69%	0.45 ~ 1.90%

(注) 退職給付債務の計算に当たっては、ポイント制を採用しているため予想昇給率は使用しておりません。

3.確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,613百万円、当連結会計年度10,734百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,132百万円	1,277百万円
未払社会保険料	994	985
賞与引当金	5,602	5,357
貸倒引当金	564	568
退職給付に係る負債	11,061	13,445
有形固定資産	8,592	9,018
無形固定資産	1,062	1,147
資産除去債務	3,830	4,821
税務上の繰越欠損金	1,773	2,075
その他	2,627	2,998
繰延税金資産 小計	37,242	41,695
評価性引当額	9,979	10,513
繰延税金資産 合計	27,263	31,181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,145	4,142
有形固定資産	226	661
有形固定資産(資産除去債務)	851	1,164
企業結合に伴う評価差額	-	9,552
その他	4,443	2,494
繰延税金負債 合計	8,666	18,015
繰延税金資産の純額	18,596	13,166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等の永久差異項目	0.1	0.2
のれんの償却額	0.7	1.2
住民税均等割	1.5	1.5
賃上げ促進税制による税額控除	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.1	0.6
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	3.1	1.0
税率変更による影響	-	0.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	34.1

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した後の金額)は77百万円増加する一方で、法人税等調整額(貸方)が199百万円増加、その他有価証券評価差額金が117百万円減少、退職給付に係る調整累計額が5百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理 又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、株式会社C&Fロジホールディングス(以下「対象者」という)の株券等を金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という)によって取得することを決議し、本公開買付けを2024年6月3日より開始し、2024年7月12日をもって終了いたしました。本公開買付けの結果、2024年7月22日(本公開買付けの決済開始日)付で対象者は当社の連結子会社となりました。

なお、当社は、本公開買付けの決済の完了後に、対象者が所有する自己株式を除く対象者株式の全てを所有していなかったことから、対象者は、対象者を当社の完全子会社化とするためのスクイーズアウト手続きとして、2024年10月11日を効力発生日とする株式併合(以下「本株式併合」という)を実施いたしました。本株式併合により、当社以外の株主の所有する普通株式は、1株に満たない端数となり、当社の対象者に対する議決権比率は100%となりました。なお、本株式併合の結果生じた1株に満たない端数については、会社法(平成17年法律第86号、その後の改正を含む。)第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、2024年12月9日に裁判所の許可を得て2025年1月27日に当社が取得いたしました。

1.企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称株式会社C&Fロジホールディングス

主な事業内容 貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社及びグループ会社の経営管理並びに これに関連する事業

(2) 企業結合を行った理由

低温物流業界における長年の知見や国内屈指の専門知識を有する対象者を当社の完全子会社として当社グループに迎えることは、両社の持つ強み・ナレッジ・アセット等を有機的に結び付け、食品メーカー・卸売・小売等の主要な取引先に国内屈指のコールドチェーンソリューションを提供することが可能になります。更には相互送客や相互に不得手とする領域を補完しあい、新たなサービスを開始する顧客を拡大することにより、低温物流領域の拡大を進めてまいります。

また、第一次産業の産品の輸出等の新規領域開拓を通して、両社グループで新たなシナジーを創出してまいります。

(3) 企業結合日

支配獲得時 2024年7月22日(みなし取得日 2024年9月30日) 追加取得時 2024年10月11日(みなし取得日 2024年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

2024年7月22日84.83%2024年10月11日15.17%取得後の議決権比率100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、処理しております。なお、2024年10月11日を効力発生日とする株式併合による持分の追加取得については、2024年7月22日の公開買付けによる株式取得と一体の取引として取り扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

3. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金及び預金124,386百万円取得原価124,386百万円

5 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1.119百万円

- 6.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額

59,734百万円

なお、中間連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末において、暫定的な会計処理を行っておりましたが、 当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この結果、企業結合時に認識したのれんの金額は17,417 百万円減少しております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

7.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,293百万円
固定資産	102,222百万円
資産合計	128,515百万円
流動負債	19,681百万円
固定負債	43,248百万円
 負債合計	62,930百万円

- 8.のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳、並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
 - (1) 無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳 顧客関連資産 10,011百万円
 - (2) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 20年

有価証券報告書

9.企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響 の概算額及び算定方法

売上高 59,986百万円 経常利益 951百万円 親会社株主に帰属する当期純損失() 636百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益 計算書における売上高及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれん 及びのれん以外の無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものとしてそれらの償却額を算定し、概算額 に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(主な特別損益)

C&Fロジホールディングスグループにおいて、2024年4月~9月の期間に、特別損失として公開買付関連費用994百万円を計上しております。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

- 1.取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 EXPOLANKA HOLDINGS Limited (当社の連結子会社)

事業の内容アジア発欧米着を中心とした国際輸送を展開する総合物流企業

(2) 企業結合日

2024年6月30日及び2024年12月31日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当連結会計年度において追加取得した株式の議決権比率は17.56%であり、当該取引により議決権比率の合計は99.99%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年 1 月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理しております。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金及び預金34,024百万円取得原価34,024百万円

- 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- (1) 資本剰余金(利益剰余金含む)の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金17百万円利益剰余金24,325百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から50年と見積り、割引率は0.1~2.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額399百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	7,825百万円	7,928百万円
有形固定資産の取得による増加額	8	379
企業結合による増加額	-	2,117
時の経過による調整額	98	108
見積りの変更に伴う増減額	-	399
資産除去債務の履行による減少額	4	4
履行義務の消滅による減少額	-	277
期末残高	7,928	10,651

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設(土地含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 98百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 171百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上)、固定資産売却益は53百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(辛世·日/川J <i>)</i>
		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結貸借	対照表計上額		
	期首残高	16,277	15,538
	期中増減額	739	562
	期末残高	15,538	14,975
期末時価	ī	27,730	31,368

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(36百万円)、主な減少額は減価償却によるもの(536百万円)、科目振替によるもの(239百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(28百万円)、新規連結子会社の増加に伴う不動産の増加(1,181百万円)、主な減少額は減価償却によるもの(518百万円)、不動産売却によるもの(40百万円)、科目振替によるもの(1,213百万円)であります。
 - 3.期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)顧客との契約から生じた債権、契約資産並びに契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権と契約資産については、連結貸借対照表上、 「受取手形、営業未収金及び契約資産」に計上しております。残高については、連結貸借対照表関係「 6 受取手形、営業未収金及び契約資産の金額の注記」に記載のとおりであります。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて3つの事業に区分し、経営管理を行っております。

従って、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便(飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便、納品代行)、メール便(飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便)、TMS(飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送)
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS (ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便)、国際航空・海上輸送、通関代行、低温 物流(冷蔵・冷凍食品における保管、仕分け、輸配送)
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	(#1					<u> 1:日刀円)</u>	
	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	1,022,174	205,923	8,748	55,743	1,292,589	-	1,292,589
その他の収益	6,355	13,838	3,874	281	24,350	-	24,350
外部顧客への営業収益	1,028,530	219,761	12,623	56,024	1,316,940	-	1,316,940
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	46,237	17,879	2,474	44,234	110,825	110,825	-
計	1,074,767	237,641	15,097	100,259	1,427,765	110,825	1,316,940
セグメント利益又は セグメント損失()	81,503	4,854	7,139	3,415	87,204	2,000	89,204
セグメント資産	646,006	187,797	73,625	81,892	989,322	92,273	897,049
その他の項目							
減価償却費	22,684	8,454	1,535	1,458	34,132	685	34,817
持分法適用会社への 投資額	-	1,623	-	-	1,623	-	1,623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,370	12,570	256	794	50,992	755	51,748

- (注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。
 - 2.調整額の内容は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額2,000百万円には、セグメント間取引消去10,287百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,287百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 92,273百万円には、セグメント間取引消去 195,372百万円及び各報告セグ メントに配分していない全社資産103,099百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運 用資金及び長期投資資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額685百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額755百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 36 百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額791百万円であります。
 - 3.セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

172

3,314

212,260

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

							<u>立:白万円)</u>
	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	1,014,022	365,677	20,476	52,508	1,452,684	-	1,452,684
その他の収益	7,115	15,661	3,500	278	26,554	-	26,554
外部顧客への営業収益	1,021,137	381,339	23,976	52,786	1,479,239	-	1,479,239
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	40,896	19,286	2,563	48,731	111,478	111,478	-
計	1,062,034	400,625	26,539	101,518	1,590,717	111,478	1,479,239
セグメント利益	69,257	6,856	10,518	1,893	88,527	679	87,847
セグメント資産	656,522	376,596	63,794	80,075	1,176,990	136,374	1,040,615
その他の項目							
減価償却費	24,064	12,433	1,438	1,414	39,351	778	40,129

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派 遣・請負を含んでおります。

117

2.調整額の内容は次のとおりであります。

47,431

3,314

163,180

投資額

持分法適用会社への

有形固定資産及び

無形固定資産の増加額

(1) セグメント利益の調整額 679百万円には、セグメント間取引消去9,414百万円及び各報告セグメントに 配分していない全社費用 10,094百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であり ます。

1,704

3,314

212,433

- (2) セグメント資産の調整額 136,374百万円には、セグメント間取引消去 203,066百万円及び各報告セグ メントに配分していない全社資産66,692百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用 資金及び長期投資資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額778百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であ ります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 172百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 889百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額717百万円であります。
- 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.商品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	748,580	568,359	1,316,940

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:百万円)

日本	海外	合計
1,160,698	156,241	1,316,940

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める ものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.商品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	732,306	746,932	1,479,239

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:百万円)

日本	海外	合計
1,219,886	259,353	1,479,239

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティクス 事業	不動産事業	その他	調整額	合計
減損損失	532	24	1	ı	-	556

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティクス 事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	1,906	-	-	-	1,981
当期末残高	224	8,142	1	1	•	8,367

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティクス 事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	3,386	-	1	ı	3,461
当期末残高	149	64,542	-	-	-	64,691

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。
- 2. 重要な関連会社に関する注記
 - (1) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	923.33円	927.54円
1 株当たり当期純利益	92.98円	92.92円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

- ・ ・						
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	58,279	58,120				
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-				
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	58,279	58,120				
普通株式の期中平均株式数(千株)	626,817	625,468				

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年2月21日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である名糖運輸株式会社(以下「名糖運輸」という)を存続会社、当社の連結子会社である株式会社C&Fロジホールディングス(以下「C&F社」という)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で実施しております。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業 (存続会社)

企業の名称 名糖運輸株式会社

事業の内容 貨物運送事業、倉庫事業等

被結合企業 (消滅会社)

企業の名称 株式会社C&Fロジホールディングス

事業の内容 貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれ に関連する事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

名糖運輸を存続会社、C&F社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

名糖運輸株式会社

(5) 合併に係る割当ての内容

当社が株式を保有している C & F 社が消滅したことに伴い、合併の対価として、100%株主である当社に名糖運輸の全株式が交付されました。

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループ入りによる非上場化に伴い、持株会社として求められる機能が縮小したことへの対応と、シナジー効果を早期に発現させ、その最大化を図るために意思決定の迅速化が可能となる体制の構築を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の臨時取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、 自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 55,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 8.79%)

(3) 株式の取得価額の総額 75,000,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2025年5月12日(月)から2025年12月31日(水)まで

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 (注)市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、現中期経営計画に定めております累進配当や自己株買いの機動的な実施による3か年累計総還元性向:60%以上を目標として、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、株主還元の強化と資本効率の向上を図ることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。なお、自己株式の取得価額の総額は、当社の財務状況及び株主還元方針などを総合的に勘案して決定しております。

3. 自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の種類 当社普通株式

(2) 取得した株式の総数 31,049,300株

(3) 株式の取得価額の総額 47,417,847,400円

(4) 取得期間 2025年5月12日(月)から2025年5月31日(土)まで

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)を含む市場買付

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年5月9日開催の臨時取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)という)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分要領

(1) 処分期日 2025年 5 月29日

(2) 処分する株式の種類及び数 普通株式 3,879,400株

(3) 処分価額 1 株につき1,513.5円

(4) 処分総額 5,871,471,900円

(5) 処分予定先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式会社)

(株式付与ESOP信託口)

(6) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の かわびかちを作ります。

効力発生を条件といたします。

2.処分の目的

当社は、2025年3月28日開催の取締役会及び5月9日開催の臨時取締役会において、当社の持続的な企業価値増大に向け、従業員の経営参画意識の向上並びに業務に対する意欲を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として、株式付与ESOP信託(以下「ESOP信託」)の導入を決議いたしました。

ESOP信託の概要については、2025年5月9日付で公表いたしました「当社グループ従業員を対象としたインセンティブ・プランの導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、ESOP信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する株式付与ESOP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数640,394,400株に対し0.61%(小数点第3位を四捨五人、2025年3月31日現在の総議決権個数6,254,013個に対する割合0.62%)となります。

(取得による企業結合)

当社は2025年2月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を通じて、Morrison Express Holding Corporation(以下「売主」という)が保有する台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワーダーであるMorrison Express Worldwide Corporation(以下「Morrison社」という)の全株式を取得すること(以下「本件取引という)について売主と合意し、株式譲渡契約を締結することを決議し、2025年5月20日に本件取引を実行いたしました。

1.企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Morrison Express Worldwide Corporation

事業の内容 グローバル・フレイトフォワーディング事業(貨物運送、輸送、通関サービスなど)を行うグループ物流子会社の持分を保有する純粋持株会社

(2) 企業結合を行う主な理由

Morrison社グループは、航空フレイトフォワーディング事業において世界トップクラスの取扱実績を有する総合グローバル・フレイトフォワーダーであり、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedグループが展開する海上フレイトフォワーディング事業との相互補完が期待されます。

Morrison社の参画により、航空領域の事業拡大及びアジアを中心としたグローバル物流ネットワークの強化が可能となり、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

(3)企業結合日

2025年5月20日(みなし取得日 2025年6月30日)

- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称 変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 現金を対価として株式を取得したため
- 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 957百万米ドル (139,184百万円)

取得原価

957百万米ドル(139,184百万円)

- 3.主要な取得関連費用の内容及び金額 現時点では確定しておりません。
- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 5.企業結合日に引き受けた資産及び負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,918	4,905	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,084	24,200	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,071	7,786	2.92	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	13,181	139,119	1.30	2026年~2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを 除く)	20,543	29,363	2.38	2025年~2049年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	84,798	205,373	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	19,099	15,317	15,007	14,444
リース債務	6,104	4,399	2,805	2,117

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	334,527	708,029	1,118,829	1,479,239
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益	(百万円)	19,484	39,055	77,483	88,427
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期) 純利益	(百万円)	12,401	25,491	51,358	58,120
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	(円)	19.83	40.76	82.11	92.92

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
1株当たり 四半期純利益	(円)	19.83	20.93	41.36	10.81

- (注) 1.第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期に関連 する四半期情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の初期配分額の重要な見直しが反映され た後の数値を記載しております。第3四半期については、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受 けた財務情報を基に、上記確定処理の影響を反映した金額を記載しております。
 - 2.第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報については有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,325	46,234
営業未収金	1 823	1 805
前払費用	653	650
短期貸付金	1 2,029	1 736
1 年内回収予定の長期貸付金	1 12,130	1 17,896
未収還付法人税等	12,745	-
その他	1 817	1 2,779
流動資産合計	111,526	69,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56	51
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2,360	2,338
リース資産	5	0
有形固定資産合計	2,423	2,391
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウエア	42	32
その他	12	8
無形固定資産合計	56	42
投資その他の資産		
投資有価証券	10,643	11,487
関係会社株式	276,112	435,902
長期貸付金	1 168,696	1 150,772
長期前払費用	4	4
その他	1 542	1 547
投資その他の資産合計	455,999	598,714
固定資産合計	458,478	601,148
資産合計	570,005	670,250

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
負債の部	,		
流動負債			
短期借入金	1, 2 182,869	1 180,92	
1 年内返済予定の長期借入金	30,084	20,94	
リース債務	6	,	
未払金	1 265	1 29	
未払費用	1 268	1 18	
未払法人税等	-	1,84	
賞与引当金	60	5	
その他	1 259	1 14	
流動負債合計	213,814	204,40	
固定負債			
長期借入金	13,181	122,21	
リース債務	0		
繰延税金負債	2,587	2,71	
退職給付引当金	439	44	
その他の引当金	421	43	
その他	-		
固定負債合計	16,630	125,81	
負債合計	230,445	330,22	
純資産の部			
株主資本			
資本金	11,882	11,88	
資本剰余金			
資本準備金	109,089	109,08	
その他資本剰余金	7,969	7,97	
資本剰余金合計	117,059	117,05	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,000	30,00	
繰越利益剰余金	196,339	195,67	
利益剰余金合計	226,339	225,67	
自己株式	21,134	21,13	
株主資本合計	334,147	333,48	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	5,412	5,92	
繰延へッジ損益	-	61	
評価・換算差額等合計	5,412	6,53	
純資産合計	339,559	340,02	
負債純資産合計	570,005	670,25	

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 47,666	1 40,258
営業原価	1 913	1 1,872
営業総利益	46,753	38,385
一般管理費	1, 2 6,364	1, 2 6,093
営業利益	40,389	32,291
営業外収益		
受取利息	1	45
受取配当金	261	294
為替差益	-	4
その他	1 30	1 85
営業外収益合計	292	429
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	8	-
自己株式取得費用	4	-
支払解決金	-	3
その他	1 0	1 0
営業外費用合計	14	3
経常利益	40,667	32,718
特別損失		
固定資産除却損	з 5	з 0
特別損失合計	5	0
税引前当期純利益	40,661	32,718
法人税、住民税及び事業税	1 339	1 1,965
法人税等調整額	1,221	481
法人税等合計	1,560	1,483
当期純利益	39,100	31,234
		-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

			14-3-	`##		<u></u>		
		株主資本						
			資本剰余金		利益親	制余金		
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他利益剰余金			
		貝华华州立	資本剰余金	合計	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,882	109,089	7,952	117,042	30,000	189,887		
当期変動額								
剰余金の配当						32,647		
当期純利益						39,100		
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	16	16	ı	6,452		
当期末残高	11,882	109,089	7,969	117,059	30,000	196,339		

		株主資本		評価・換	算差額等	
	利益剰余金					純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	219,887	11,162	337,649	4,904	4,904	342,554
当期変動額						
剰余金の配当	32,647		32,647			32,647
当期純利益	39,100		39,100			39,100
自己株式の取得		9,999	9,999			9,999
自己株式の処分		28	45			45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				507	507	507
当期変動額合計	6,452	9,971	3,502	507	507	2,994
当期末残高	226,339	21,134	334,147	5,412	5,412	339,559

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金		その他資本剰余金		その他利	益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,882	109,089	7,969	117,059	30,000	196,339	
当期変動額							
剰余金の配当						31,898	
当期純利益						31,234	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	ı	664	
当期末残高	11,882	109,089	7,970	117,059	30,000	195,675	

	株主資本		評価・換算差額等				
	利益剰余金						純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	操延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	紀見庄口司
当期首残高	226,339	21,134	334,147	5,412	-	5,412	339,559
当期変動額							
剰余金の配当	31,898		31,898				31,898
当期純利益	31,234		31,234				31,234
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		2	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				510	617	1,127	1,127
当期変動額合計	664	2	661	510	617	1,127	466
当期末残高	225,675	21,131	333,486	5,922	617	6,539	340,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ.関係会社株式 移動平均法による原価法
 - 口.その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において 発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとお りであります。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

口.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(4) その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の 見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社として、子会社からの経営指導料及び配当金・利息収入を収益に計上しております。経営指導料については、子会社との間で取り決めた経営指導事項に基づき定常的に役務を提供することが履行義務であることから、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月一定の計算条件で算定した金額を収益として認識しております。また、配当金・利息収入については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等を適用しております。

なお、子会社との間で定めた取引条件や支払条件の中に受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表とは異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	179	273
繰延税金負債	2,767	2,985
繰延税金負債の純額	2,587	2,712

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ.算出方法

当社は、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

口.主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は当社グループ各社における事業収支や投融資・資金調達の計画等を考慮しております。

八.翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	15,471百万円	19,810百万円
長期金銭債権	168,796	150,871
短期金銭債務	171,795	180,994

2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	579,787百万円	732,144百万円
借入実行残高	863	-
差引額	578,923	732,144

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引の取引高		
営業収益	47,666百万円	40,258百万円
営業原価	183	378
一般管理費	1,193	1,238
営業取引以外の取引高	11	20

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	595百万円	577百万円
役員株式給付引当金繰入額	8	25
従業員給料及び手当	1,788	1,778
賞与引当金繰入額	60	57
退職給付費用	83	76
業務委託費	298	338
減価償却費	56	52
支払手数料	543	685

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウエア	1	-
長期前払費用	0	-
その他無形固定資産	3	-
計	5	0

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 276,112百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 435,902百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	134百万円	140百万円
役員株式給付引当金	128	138
未払事業税	-	89
その他	55	54
繰延税金資産 小計	318	421
評価性引当額	138	148
繰延税金資産 合計	179	273
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,379	2,714
繰延ヘッジ損益	-	271
未収還付事業税	388	-
繰延税金負債 合計	2,767	2,985
繰延税金負債の純額	2,587	2,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等の永久差異項目	26.8	26.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8	4.5

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した後の金額)は73百万円増加する一方で、法人税等調整額(貸方)が4百万円増加、その他有価証券評価差額金が77百万円減少しております。

4.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 SGホールディングス株式会社(E32292) 有価証券報告書

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

-						(- 1 -	- · H/J/J/
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物及び構築物	56	-	-	4	51	40
	機械及び装置	0	0	-	0	0	0
有形固定 資産	工具、器具及び備品	2,360	0	0	22	2,338	209
	リース資産	5	-	-	5	0	45
	計	2,423	0	0	32	2,391	296
	商標権	2	-	-	0	1	•
無形固定	ソフトウエア	42	4	-	13	32	
資産	その他	12	-	-	4	8	-
	計	56	4	-	17	42	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	60	57	60	57
その他の引当金	421	25	6	439

⁽注) その他の引当金の内訳は、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後から3か月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日又は9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し(注) 1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは次のとおり。https://www.sg-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1.単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して 行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関 である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
 - 2. 当社の株式は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株主の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第19期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書2024年7月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書 2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)に基づく臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月11日に提出の臨時報告書(特定子会社の異動)及び(連結子会社による子会社取得の決定)に係る訂正報告書を2025年5月9日関東財務局長に提出。

(6)有価証券届出書及びその添付書類

株式報酬としての自己株式の処分に基づく有価証券届出書を2025年 5 月 9 日関東財務局長に提出。

(7)有価証券届出書の訂正届出書

2025年5月9日に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2025年5月12日関東財務局長に提出。

(8)自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自2025年5月1日 至2025年5月31日)2025年6月9日 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 SGホールディングス株式会社(E32292) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

S Gホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 田 円

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 渡 邊 徳 栄

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSGホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SGホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社C&Fロジホールディングスの取得に伴い発生したのれんの評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は当連結会計年度の連結貸借対照表にのれんを64,691百万円計上しており、総資産の6.2%を占めている。当該のれんの大部分は当連結会計年度に実施した株式会社C&Fロジホールディングスの取得に伴い発生したものである。

会社は株式会社C&Fロジホールディングスの取得により、国内屈指のコールドチェーンソリューションの提供、新たなサービス提供による低温物流領域の拡大、メディカル部門や第一次産業の産品の輸出等の新規領域開拓が可能になると考えており、当該のれんを、被取得企業の今後の事業展開及びグループでのシナジー効果によって期待される超過収益力と判断している。

会社はのれんの評価に関して、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、取得原価のうちのれんに配分された金額が相対的に多額となっている場合には、減損の兆候があると判断しており、上記株式会社C&Fロジホールディングスの取得に伴い発生したのれんについて、減損の兆候を識別している。

また、減損損失の認識の判定においては、各資産グループにのれんを加えたより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識することとしている。なお、当連結会計年度においては割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、会社は減損損失の認識は不要と判断している。

減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは事業計画及びそれ以降の期間における長期成長率を基礎として算定されており、当該事業計画には営業収益の成長率や営業利益率の予測のような経営者による重要な仮定や見積りが含まれている。

営業収益の成長率は、既存事業の成長、追加の設備投資による成長、海外事業の成長を見込んで作成されており、また、営業利益率は営業収益の成長やグループ内での重複機能の統合等による費用削減を見込んで作成されている。

上記のとおり、株式会社C&Fロジホールディングスの取得に伴い発生したのれんは金額的重要性が高く、また、当該のれんの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による重要な仮定や見積りが含まれており不確実性が高いことから、当監査法人は株式会社C&Fロジホールディングスの取得に伴い発生したのれんの評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は株式会社C&Fロジホールディングスの 取得に伴い発生したのれんの評価に関して、主として以 下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

・経営者等が整備運用している、のれんの減損損失の認識の要否に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特にその判断に影響する事業計画が合理的であることを検証する内部統制に焦点を当てた。

(2) 減損損失の認識の検討

- ・のれんを加えたより大きな単位での資産のグルーピン グについて、その範囲の妥当性を検討した。
- ・割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。
- ・経営者の見積リプロセスの有効性及び重要な仮定や見 積りに与える影響を評価するために、事業計画と実績 との比較分析を実施し乖離要因を経営者に質問すると ともに、当該乖離要因が今後の事業計画に与える影響 について分析を実施した。
- ・事業計画における営業収益の成長率について、既存事業の成長、追加の設備投資による成長、海外事業の成長それぞれの前提となる市場の成長見込みや設備投資の合理性を検討するために、経営者への質問を実施するとともに既存事業の成長や海外事業の成長に関しては利用可能な市場予測等の外部データ、追加の設備投資による成長に関しては社内の設備投資計画との整合性を検討した。
- ・事業計画期間より後の期間の長期成長率について、利用可能な市場予測等の外部データ、統計情報との整合性を検討した。
- ・事業計画における営業利益率の予測について、営業収益の成長が与える影響やグループ内での重複機能の統合等による費用削減内容の合理性を検討するために、 経営者へ質問を実施するとともに費用を変動費と固定費に分解し過去実績からの趨勢分析を実施した。
- ・主要な仮定や見積りに影響を及ぼす可能性のある経営 環境の変化や経営上の重要な判断等の有無を把握する ため、経営者への質問及び取締役会議事録やその他会 議体の議事録を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SGホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SGホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

S Gホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山 田 円

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 渡 邊 徳 栄

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSGホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SGホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は純粋持株会社であり、当事業年度末の貸借対照表に関係会社株式を435,902百万円計上している。これらは市場価格のない関係会社株式により構成されており、総資産の65.0%を占めている。これら関係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の【注記事項】(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券の評価基準及び評価方法及び【注記事項】(有価証券関係)に記載されている。

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならしているこの点、関係会社株式の実質価額は著しく低下しないる状況にはなく、その回収可能性が問題となるようなには至っていない。しかしながら、会社の財務諸表にがには至っていない。しかしながら、会社の財務諸表にが高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行わると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくな定定がある。また、実質価額の算定には経営者の仮定で見積りが入る場合があり、さらに、実質価額が担している場合には、実質価額の回復可能性についても経営者の判断を伴う。そのため、関係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価に 関して、主として以下の手続を実施した。

- ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実 質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを 理解した。
- ・経営者が整備運用している、関係会社株式の評価に関する査閲、承認等の内部統制について、有効性を評価した。
- ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務 情報について、実施した監査手続とその結果に基づ き、当該財務情報の信頼性を確かめた。
- ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の実質価額を各社の財務情報より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

有価証券報告書

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。